

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成19年4月1日
(第112期) 至 平成20年3月31日

富士フィルムホールディングス株式会社

(E00988)

第112期（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

富士フィルムホールディングス株式会社

目 次

	頁
第112期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	11
第2 【事業の状況】	12
1 【業績等の概要】	12
2 【生産、受注及び販売の状況】	16
3 【対処すべき課題】	16
4 【事業等のリスク】	19
5 【経営上の重要な契約等】	20
6 【研究開発活動】	21
7 【財政状態及び経営成績の分析】	22
第3 【設備の状況】	24
1 【設備投資等の概要】	24
2 【主要な設備の状況】	25
3 【設備の新設、除却等の計画】	27
第4 【提出会社の状況】	28
1 【株式等の状況】	28
2 【自己株式の取得等の状況】	47
3 【配当政策】	49
4 【株価の推移】	49
5 【役員の状況】	50
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	52
第5 【経理の状況】	59
1 【連結財務諸表等】	60
2 【財務諸表等】	98
第6 【提出会社の株式事務の概要】	121
第7 【提出会社の参考情報】	122
1 【提出会社の親会社等の情報】	122
2 【その他の参考情報】	122
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	123
監査報告書	
平成19年3月連結会計年度	125
平成20年3月連結会計年度	127
平成19年3月会計年度	129
平成20年3月会計年度	131

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年6月30日

【事業年度】 第112期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

【会社名】 富士フイルムホールディングス株式会社

【英訳名】 FUJIFILM Holdings Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 古 森 重 隆

【本店の所在の場所】 東京都港区西麻布二丁目26番30号
(同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 03(6271)1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画部 副部長 河 村 利 光

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂九丁目7番3号

【電話番号】 03(6271)1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画部 副部長 河 村 利 光

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第108期	第109期	第110期	第111期	第112期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高 (百万円)	2,566,725	2,527,374	2,667,495	2,782,526	2,846,828
税引前利益 (百万円)	164,948	162,346	79,615	103,264	199,342
当期純利益 (百万円)	82,317	84,500	37,016	34,446	104,431
純資産額 (百万円)	1,749,882	1,849,102	1,963,497	1,976,508	1,922,353
総資産額 (百万円)	3,023,509	2,983,457	3,027,491	3,319,102	3,266,384
1株当たり純資産額 (円)	3,409.80	3,630.67	3,848.32	3,867.04	3,811.19
1株当たり当期純利益 (円)	160.38	164.78	72.65	67.46	205.43
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	160.38	164.78	72.65	65.04	193.56
自己資本比率 (%)	57.9	62.0	64.9	59.5	58.9
自己資本利益率 (%)	4.8	4.7	1.9	1.7	5.4
株価収益率 (倍)	20.6	23.8	54.1	71.4	17.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	327,358	219,361	272,558	297,276	298,110
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△207,186	△312,401	△272,129	△298,001	△259,715
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△63,516	△83,406	△80,309	158,287	△72,308
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	461,764	288,157	218,598	384,719	330,926
従業員数 〔外、平均臨時雇用人員〕 (名)	73,164 〔9,186〕	75,638 〔10,260〕	75,845 〔10,713〕	76,358 〔10,281〕	78,321 〔8,162〕

- (注) 1 当社の連結財務諸表は、米国で一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成しております。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、財務会計基準書第128号「1株当たり利益」に基づき、「希薄化後1株当たり純利益」を記載しております。なお、第111期連結会計期間中に転換社債型新株予約権付社債を発行したことにより、第110期以前についても潜在株式調整後1株当たり当期純利益を記載しております。
- 4 [] 内に臨時従業員の平均人員を外数で記載しております。
- 5 第109期連結会計期間より、一部の貸手リース取引にかかる受取利息及び支払利息の計上区分を、それぞれ、従来の営業外収益・費用から売上高・売上原価に変更しております。これに伴い、第108期の数値を組替再表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第108期	第109期	第110期	第111期	第112期
決算年月	平成16年 3 月	平成17年 3 月	平成18年 3 月	平成19年 3 月	平成20年 3 月
売上高 (百万円)	771,234	761,688	748,255	384,644	30,861
経常利益 (百万円)	79,848	79,686	84,126	63,575	26,756
当期純利益 (百万円)	54,219	54,681	43,367	38,390	27,759
資本金 (百万円)	40,363	40,363	40,363	40,363	40,363
発行済株式総数 (千株)	514,626	514,626	514,626	514,626	514,626
純資産額 (百万円)	1,513,980	1,542,240	1,605,810	1,586,939	1,562,911
総資産額 (百万円)	1,740,065	1,764,982	1,868,397	1,815,292	1,780,271
1株当たり純資産額 (円)	2,949.48	3,027.50	3,146.80	3,104.58	3,096.49
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	25.00 (円) (12.50)	25.00 (円) (12.50)	25.00 (円) (12.50)	25.00 (円) (12.50)	35.00 (円) (17.50)
1株当たり当期純利益 (円)	105.40	106.40	84.90	75.17	54.60
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	72.21	53.59
自己資本比率 (%)	87.0	87.4	85.9	87.4	87.7
自己資本利益率 (%)	3.7	3.6	2.8	2.4	1.8
株価収益率 (倍)	31.4	36.8	46.3	64.1	64.7
配当性向 (%)	23.7	23.5	29.4	33.3	64.1
従業員数 〔外、平均臨時雇用人員〕 (名)	9,363 〔1,186〕	8,914 〔1,156〕	9,163 〔1,095〕	77 〔480〕	122 〔—〕

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 第110期以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 3 従業員数は、出向者等を除いた就業人員を記載しております。なお、〔 〕内に臨時従業員の平均人員を外数で記載しております。
- 4 第111期において持株会社へ移行したため、業績等の項目については第110期以前と比較して大きく変動しております。

2 【沿革】

- 昭和9年1月 写真フィルム製造の国産工業化計画に基づき、大日本セルロイド(株)(現 ダイセル化学工業(株))の写真フィルム部の事業一切を分離継承して富士写真フィルム(株)を設立。
- 昭和9年2月 足柄工場(現 神奈川工場)建設(写真フィルム、印画紙など写真感光材料の製造)。
- 昭和13年6月 小田原工場(現 神奈川工場)建設(写真感光材料の硝酸銀、色素などの高度化成品部門並びに光学硝子、写真機などの精密光学機器・材料部門充実)。
- 昭和19年3月 (株)榎本光学精機製作所を買収。(現 連結子会社 フジノン(株))
- 昭和21年4月 天然色写真(株)を設立。(現 連結子会社 富士フィルムイメージング(株))
- 昭和37年2月 英国ランクゼロックス社との合弁により富士ゼロックス(株)を設立。(現 連結子会社)
- 昭和38年10月 富士宮工場建設(印画紙用バライタ及びバライタ原紙製造)。
- 昭和40年12月 Fuji Photo Film U. S. A., Inc. を米国ニューヨーク州に設立。
(現 連結子会社 FUJIFILM U. S. A., Inc.)
- 昭和41年6月 Fuji Photo Film (Europe) GmbH をドイツに設立。
(現 連結子会社 FUJIFILM Europe GmbH)
- 昭和48年9月 吉田南工場建設(オフセット印刷用材料(PS版)製造)。
- 昭和57年8月 Fuji Photo Film B. V. をオランダに設立。
(現 連結子会社 FUJIFILM Manufacturing Europe B. V.)
- 昭和62年3月 Fuji Magnetics GmbH をドイツに設立。
(現 連結子会社 FUJIFILM Recording Media GmbH)
- 昭和63年7月 Fuji Photo Film, Inc. を米国サウスカロライナ州に設立。
(現 連結子会社 FUJIFILM Manufacturing U. S. A., Inc.)
- 平成7年10月 FUJIFILM Imaging Systems (Suzhou) Co., Ltd. を中国に設立。(現 連結子会社)
- 平成9年12月 Eurocolor Photofinishing GmbH & Co. KG をドイツで買収。
(現 連結子会社 Fujicolor Central Europe Photofinishing GmbH & Co. KG)
- 平成13年3月 富士ゼロックス(株)の発行済株式総数の25%を追加取得。出資比率を75%として連結子会社化。
- 平成13年10月 Enovation Graphic Systems, Inc. を米国に設立。
(現 連結子会社 FUJIFILM Graphic Systems U. S. A., Inc)
- 平成15年4月 プロセス資材(株)の株式を追加取得し、連結子会社化するとともに富士フィルムグラフィックシステムズ(株)に商号変更。
- 平成16年4月 富士フィルムメディカル(株)と千代田メディカル(株)が富士フィルムメディカル(株)を存続会社として合併。(現 連結子会社)
- 平成16年11月 米国Arch Chemicals, Inc. より同社Microelectronic Materials部門と同社所有の富士フィルムアーチ(株)(現 連結子会社 富士フィルムエレクトロニクスマテリアルズ(株))の株式全数を買収。
- 平成17年2月 Sericolグループの英国持株会社Sericol Group Limitedを買収。
(現 連結子会社 FUJIFILM Sericol グループ)
- 平成18年1月 三協化学(株)を完全子会社化。(現 連結子会社 富士フィルムファインケミカルズ(株))
- 平成18年2月 Avecia Inkjet Limitedを買収。
(現 連結子会社 FUJIFILM Imaging Colorants グループ)
- 平成18年7月 Dimatix, Inc. を買収。(現 連結子会社 FUJIFILM Dimatix, Inc.)
- 平成18年10月 全ての営業を富士フィルム(株)に承継する新設分割を行い、持株会社である富士フィルムホールディングス(株)に移行。
- 平成18年10月 (株)第一ラジオアイソトープ研究所を買収。
(現 連結子会社 富士フィルムRIファーマ(株))
- 平成20年3月 富山化学工業(株)を同社の増資引受け、並びに株式公開買付けにより連結子会社化。

3 【事業の内容】

当社は、米国会計基準によって連結財務諸表を作成しており、「関係会社」については米国会計基準の定義に基づいて開示しております。第2「事業の状況」第3「設備の状況」においても同様であります。

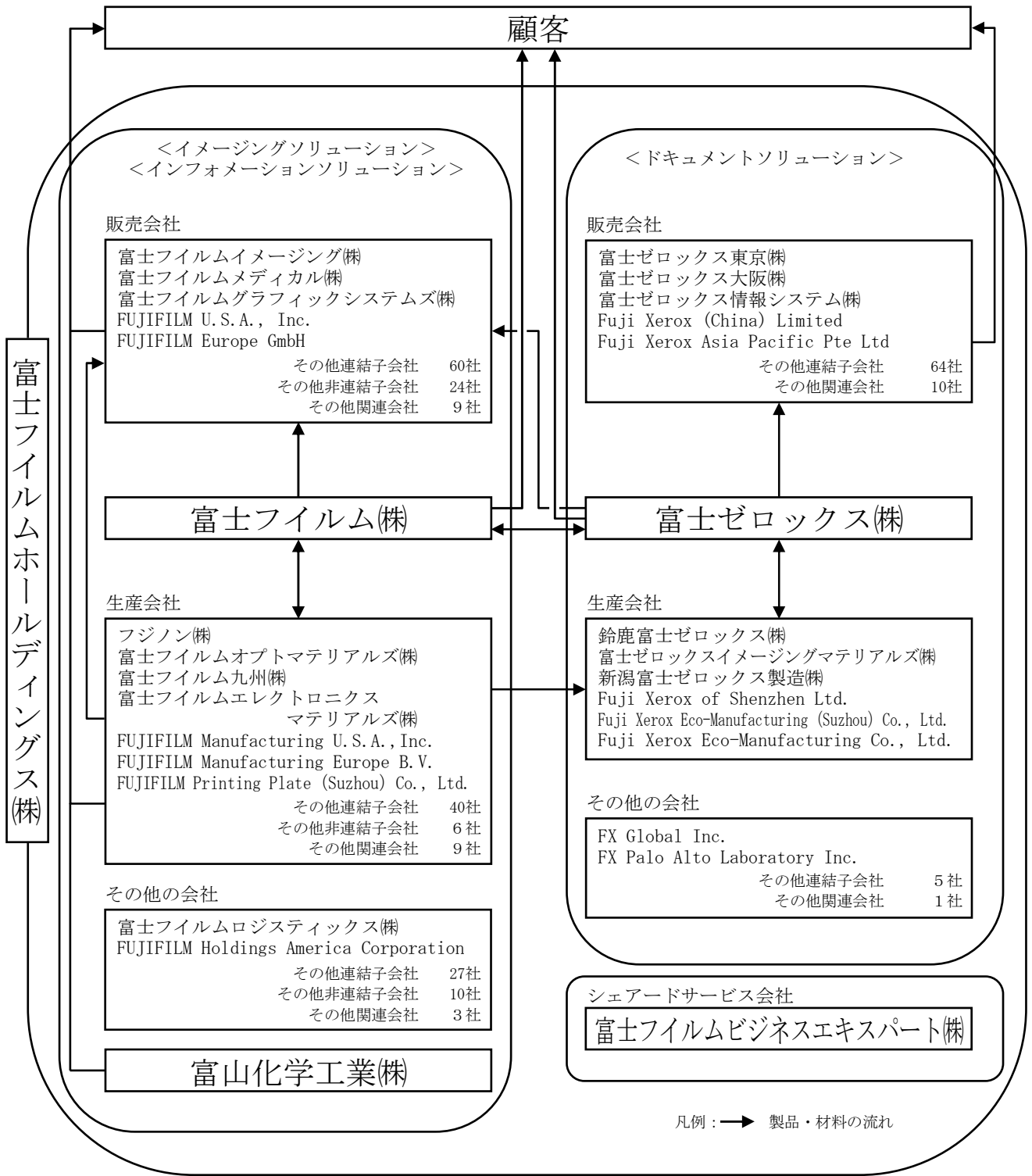
当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)は、「わたしたちは、先進・独自の技術をもって、最高品質の商品やサービスを提供する事により、社会の文化・科学・技術・産業の発展、健康増進、環境保持に貢献し、人々のクオリティ オブ ライフのさらなる向上に寄与します」との企業理念の下、イメージング ソリューション、インフォメーション ソリューション、ドキュメント ソリューションを提供し、社会とお客様に信頼されるグローバル企業を目指しております。

各事業区分の主要製品並びに主要会社は次のとおりであります。またこの事業区分は事業の種類別セグメント情報における区分内容と同一であります。

事業区分及び主要製品	主要会社
イメージング ソリューション カラーフィルム、デジタルカメラ、 フォトフィニッシング機器、 写真プリント用のカラーペーパー・ 薬品・サービス等	富士フイルム(株)、フジノン(株)、富士フイルムイメージング(株) FUJIFILM Manufacturing U.S.A., Inc.、FUJIFILM U.S.A., Inc. FUJIFILM Canada Inc.、FUJIFILM do Brasil Ltda. FUJIFILM Manufacturing Europe B.V. FUJIFILM Recording Media GmbH FUJIFILM Europe GmbH、FUJIFILM UK LIMITED FUJIFILM France S.A.S.、FUJIFILM España, S.A. FUJIFILM (Singapore) Pte. Ltd. FUJIFILM Imaging Systems (Suzhou) Co., Ltd.
インフォメーション ソリューション メディカルシステム・ライフサイエ ンス機材、グラフィックシステム機 材、フラットパネルディスプレイ材 料、記録メディア、光学デバイス、 電子材料、インクジェット用材料等	富士フイルム(株)、富山化学工業(株)、フジノン(株) 富士フイルムテクノプロダクツ(株) 富士フイルムエレクトロニクスマテリアルズ(株) 富士フイルムオプトマテリアルズ(株)、富士フイルムメディカル(株) 富士フイルムファインケミカルズ(株)、富士フイルム九州(株) 富士フイルムビジネスサプライ(株)、富士フイルムイメージング(株) 富士フイルムグラフィックシステムズ(株) FUJIFILM Manufacturing U.S.A., Inc.、FUJIFILM U.S.A., Inc. FUJIFILM Medical Systems U.S.A., Inc. FUJIFILM Hunt Chemicals U.S.A., Inc.、FUJIFILM Dimatix, Inc. FUJIFILM Manufacturing Europe B.V. FUJIFILM Recording Media GmbH FUJIFILM Europe GmbH、FUJIFILM UK LIMITED FUJIFILM Sericol UK Limited FUJIFILM Imaging Colorants Limited FUJIFILM España, S.A.、FUJIFILM (Singapore) Pte. Ltd. FUJIFILM Printing Plate (Suzhou) Co., Ltd. FUJIFILM PRINTING PLATE CO., LTD.
ドキュメント ソリューション オフィス用複写機・複合機、 プリンター、 プロダクションサービス関連商品、 用紙、消耗品、オフィスサービス等	富士ゼロックス(株)、鈴鹿富士ゼロックス(株) 富士ゼロックス東京(株)、富士ゼロックス大阪(株) 富士ゼロックス情報システム(株) 富士ゼロックスイメージングマテリアルズ(株) 富士ゼロックスキャリアネット(株)、新潟富士ゼロックス製造(株) Fuji Xerox Asia Pacific Pte Ltd、FX Global, Inc. Fuji Xerox (Singapore) Pte Ltd Fuji Xerox Australia Pty Limited Fuji Xerox Korea Company Limited Fuji Xerox (Hong Kong) Limited、Fuji Xerox (China) Limited Fuji Xerox of Shenzhen Ltd. Fuji Xerox Taiwan Corporation

平成20年3月31日現在の子会社数は267社(うち連結子会社227社、持分法適用会社40社)、関連会社数は32社(全て持分法適用会社)であります。

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりになります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	
					役員の 兼任等	営業上の取引他
(連結子会社)						
富士フィルム株式会社 * 1	東京都港区	40,000	写真感光材料、産業用装置・材料等の製造及び販売	100.0	有	同社より資金を借り入れております。
富士ゼロックス株式会社 * 1 * 2	東京都港区	20,000	複写機・オフィス関連機材等事務機器の製造及び販売	75.0	有	当社より資金を借り入れております。
富士化学工業株式会社 * 1 * 2	東京都新宿区	37,400	医薬品等の製造及び販売	68.1	無	なし
富士フィルムビジネスエキスパート株式会社	東京都港区	50	総務、人事及び購買等のシェアードサービス	100.0	有	総務関連の業務を一部委託しております。
フジノン株式会社	埼玉県さいたま市	500	光学機器等の製造及び販売	100.0 (100.0)	有	なし
フジノン水戸株式会社	茨城県常陸大宮市	100	光学機器等の製造及び販売	100.0 (100.0)	無	なし
フジノン佐野株式会社	栃木県佐野市	100	光学機器等の製造及び販売	100.0 (100.0)	無	なし
富士フィルムテクノプロダクツ株式会社	神奈川県南足柄市	200	写真・医療診断・印刷用機器、金属・樹脂成型品の製造及び販売	100.0 (100.0)	無	なし
富士フィルムエレクトロニクスマテリアルズ株式会社	東京都渋谷区	490	フォトレジスト・フラットパネルディスプレイ材料の製造及び販売	100.0 (100.0)	有	なし
富士フィルムフォトニクス株式会社 * 3	宮城県黒川郡	490	デジタル機器等の製造及び販売	100.0 (100.0)	有	なし
鈴鹿富士ゼロックス株式会社	三重県鈴鹿市	4,000	事務機器・部品の製造及び販売	100.0 (100.0)	有	なし
新潟富士ゼロックス製造株式会社	新潟県柏崎市	200	プリンター製品の開発及び製造	100.0 (100.0)	無	なし
富士ゼロックスイメージングマテリアルズ株式会社	富山県滑川市	80	事務機器の部品及び消耗品の製造販売	100.0 (100.0)	無	なし
富士フィルムオプトマテリアルズ株式会社	静岡県榛原郡	50	液晶ディスプレイ用材料の製造	100.0 (100.0)	有	なし
富士フィルム九州株式会社	熊本県菊池郡	50	液晶ディスプレイ用材料の製造	100.0 (100.0)	有	なし
富士フィルムファインケミカルズ株式会社	神奈川県平塚市	158	写真用有機合成薬品、医薬品原薬・中間体等の開発、製造及び販売	100.0 (100.0)	無	なし
富士フィルムRIファーマ株式会社	東京都中央区	1,400	放射性医薬品の製造及び販売	100.0 (100.0)	有	なし
富士フィルムメディカル株式会社	東京都港区	1,200	医療診断用製品の販売	100.0 (100.0)	有	なし
富士フィルムビジネスサプライ株式会社	東京都中央区	60	感圧紙・感熱紙・一般紙・OA機材・産業用材料等の販売	100.0 (100.0)	無	なし
富士フィルムイメージング株式会社	東京都港区	500	写真感光材料、デジタルカメラ、記録メディア等の販売及び写真の現像・プリント、デジタルイメージングの処理	100.0 (100.0)	有	なし
富士フィルムグラフィックシステムズ株式会社	東京都千代田区	800	印刷用材料・機器の販売	100.0 (100.0)	有	なし
富士ゼロックス情報システム株式会社	東京都渋谷区	100	ソフトウェアの開発及びソフトウェア製品の販売	100.0 (100.0)	無	なし
富士ゼロックスシステムサービス株式会社	東京都板橋区	200	戸籍関連業務、各種複写サービスなどの情報処理サービス	100.0 (100.0)	無	なし
富士ゼロックス北海道株式会社	北海道札幌市	30	事務機器の販売	100.0 (100.0)	無	なし
富士ゼロックス宮城株式会社	宮城県仙台市	30	事務機器の販売	100.0 (100.0)	無	なし
富士ゼロックス千葉株式会社	千葉県千葉市	30	事務機器の販売	100.0 (100.0)	無	なし
富士ゼロックス埼玉株式会社	埼玉県さいたま市	30	事務機器の販売	100.0 (100.0)	無	なし
富士ゼロックス神奈川株式会社	神奈川県横浜市	30	事務機器の販売	100.0 (100.0)	有	なし
富士ゼロックス東京株式会社	東京都新宿区	120	事務機器の販売	100.0 (100.0)	無	なし

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	
					役員の 兼任等	営業上の取引他
富士ゼロックス多摩㈱	東京都立川市	30	事務機器の販売	100.0 (100.0)	無	なし
富士ゼロックス静岡㈱	静岡県静岡市	30	事務機器の販売	100.0 (100.0)	有	なし
富士ゼロックス愛知㈱	愛知県名古屋市	30	事務機器の販売	100.0 (100.0)	有	なし
富士ゼロックス京都㈱	京都府京都市	30	事務機器の販売	100.0 (100.0)	無	なし
富士ゼロックス大阪㈱	大阪府大阪市	90	事務機器の販売	100.0 (100.0)	無	なし
富士ゼロックス兵庫㈱	兵庫県神戸市	30	事務機器の販売	100.0 (100.0)	無	なし
富士ゼロックス広島㈱	広島県広島市	30	事務機器の販売	100.0 (100.0)	無	なし
富士ゼロックス福岡㈱	福岡県福岡市	30	事務機器の販売	100.0 (100.0)	無	なし
富士ゼロックス プリンティングシステムズ 販売㈱	東京都中野区	310	プリンター製品及び 関連消耗品等の販 売、修理及び保守	81.0 (81.0)	無	なし
フジノン東芝ESシステム㈱	東京都文京区	200	内視鏡等の販売及び サービス	60.0 (60.0)	無	なし
富士フィルム イメージテック㈱	東京都港区	100	ビジネスユース関連 の画像・情報サー ビス	100.0 (100.0)	無	なし
富士フィルム ロジスティックス㈱	神奈川県横浜市	78	物流管理・包装及び 梱包	100.0 (100.0)	有	なし
富士フィルム コンピューターシステム㈱	東京都港区	490	情報システム開発・ 運用・維持・管理	100.0 (100.0)	有	なし
富士ゼロックス キャリアネット㈱	東京都港区	300	労働者派遣事業及び 有料職業紹介事業	100.0 (100.0)	無	なし
FUJIFILM Holdings America Corporation	米国	千US.\$ 1,082	米国の生産・販売子 会社の持株会社	100.0 (100.0)	有	なし
FUJIFILM Finance U.S.A., Inc.	米国	千US.\$ 1,000	投融資業務	100.0 (100.0)	有	なし
FUJIFILM Manufacturing U.S.A., Inc. * 1	米国	千US.\$ 80,000	写真感光材料・オフ セット印刷用PS版等 の製造及び販売	100.0 (100.0)	有	なし
FUJIFILM Hunt Chemicals U.S.A., Inc.	米国	千US.\$ 0	写真感光材料・印刷 用薬品等の製造及び 販売	100.0 (100.0)	無	なし
FUJIFILM Recording Media Manufacturing * 4 U.S.A., Inc.	米国	千US.\$ 51	記録メディア製品の 製造及び販売	100.0 (100.0)	無	なし
FUJIFILM Electronic Materials U.S.A., Inc.	米国	千US.\$ 0	フォトレジスト等の 製造及び販売	100.0 (100.0)	無	なし
FUJIFILM U.S.A., Inc.	米国	千US.\$ 22,501	写真感光材料、デジ タルカメラ等の販売	100.0 (100.0)	有	なし
FUJIFILM Dimatix, Inc.	米国	千US.\$ 0	プリンター用ヘッド の研究、開発、製造 及び販売	100.0 (100.0)	無	なし
FUJIFILM Medical Systems U.S.A., Inc.	米国	千US.\$ 30	医療診断用製品の販 売	100.0 (100.0)	無	なし
FUJINON INC.	米国	千US.\$ 3,000	テレビレンズ・内視 鏡等の販売	100.0 (100.0)	無	なし
FUJIFILM Graphic Systems U.S.A., Inc.	米国	千US.\$ 0	印刷用材料・機器の 販売	100.0 (100.0)	無	なし
FX Global, Inc.	米国	千US.\$ 76	富士ゼロックスの米 国での市場及び投資 先調査、研究開発受 託等	100.0 (100.0)	無	なし
FUJIFILM Canada Inc. * 1	カナダ	千CAN.\$ 86,283	写真感光材料、デジ タルカメラ及び記録 メディア等の販売	100.0 (100.0)	無	なし
FUJIFILM do Brasil Ltda. * 1	ブラジル	千R. 62,257	写真感光材料等の加 工及び販売	100.0 (100.0)	有	なし
FUJIFILM Recording Media GmbH * 1	ドイツ	千D.M. 85,000	記録メディア製品の 製造及び販売	100.0 (100.0)	無	なし
FUJIFILM Europe GmbH * 1	ドイツ	千EURO. 52,000	写真感光材料・デジ タルカメラ等の販売	100.0 (100.0)	無	なし
FUJINON (EUROPE) GmbH	ドイツ	千EURO. 3,579	テレビレンズ・内視 鏡等の販売	100.0 (100.0)	無	なし
Fujicolor Central Europe Photofinishing GmbH & Co.KG	ドイツ	千EURO. 3,835	写真の現像・プリン ト及び販売	100.0 (100.0)	無	なし
FUJIFILM Europe B.V.	オランダ	千EURO. 175	欧州本社	100.0 (100.0)	有	なし

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	
					役員の 兼任等	営業上の取引他
FUJIFILM Manufacturing Europe B.V. * 1	オランダ	千EURO. 175,000	写真感光材料・オフセット印刷用PS版等の製造及び販売	100.0 (100.0)	無	なし
FUJIFILM HOLDINGS UK LTD. * 1 * 5	英国	千STG. £ 114,355	投融資業務	100.0 (100.0)	無	なし
FUJIFILM UK LIMITED	英国	千STG. £ 20,110	写真感光材料・デジタルカメラ等の販売	100.0 (100.0)	無	なし
FUJIFILM Sericol UK Limited * 1	英国	千STG. £ 20,621	印刷用インク・機材の開発、製造及び販売	100.0 (100.0)	無	なし
FUJIFILM Imaging Colorants Limited * 1	英国	千US. \$ 140,589	インク染料・顔料等の開発、製造及び販売	100.0 (100.0)	無	なし
FUJIFILM Holdings France S.A.S. * 1	フランス	千EURO. 58,234	投融資業務	100.0 (100.0)	無	なし
FUJIFILM France S.A.S.	フランス	千EURO. 4,800	写真感光材料・デジタルカメラ等の販売	100.0 (100.0)	無	なし
FUJIFILM Medical Systems France S.A.S.	フランス	千EURO. 2,813	医療診断用製品の販売	100.0 (100.0)	無	なし
Laboratoires FUJIFILM S.A.	フランス	千EURO. 3,718	写真の現像・プリント及び販売	100.0 (100.0)	無	なし
FUJIFILM Graphic Systems France S.A.S.	フランス	千EURO. 5,897	印刷用材料・機器の販売	100.0 (100.0)	無	なし
FUJIFILM España, S.A.	スペイン	千EURO. 7,200	写真感光材料・デジタルカメラ等の販売	100.0 (100.0)	無	なし
FUJIFILM Europe N.V.	ベルギー	千EURO. 11,173	写真感光材料・印刷用薬品等の販売	100.0 (100.0)	無	なし
FUJIFILM Electronic Materials (Europe) N.V.	ベルギー	千EURO. 17,167	フォトレジスト等の製造及び販売	100.0 (100.0)	無	なし
FUJIFILM Italia S.r.l.	イタリア	千EURO. 1,144	写真感光材料・デジタルカメラ等の販売	100.0 (100.0)	無	なし
FUJIFILM Medical Systems Italia S.p.A.	イタリア	千EURO. 2,580	医療診断用製品の販売	100.0 (100.0)	無	なし
FUJIFILM Regional Services (Singapore) Pte Ltd	シンガポール	千SIN. \$ 33,779	マーケティング及び技術サポートサービス	100.0 (100.0)	無	なし
FUJIFILM Hunt Chemicals Singapore Pte. Ltd.	シンガポール	千SIN. \$ 9,764	写真感光材料・印刷用薬品等の製造及び販売	100.0 (100.0)	無	なし
Fuji Xerox Asia Pacific Pte Ltd * 1	シンガポール	千SIN. \$ 70,000	富士ゼロックスのアジア・太平洋地域における統括及び事務機器の販売等	100.0 (100.0)	有	なし
Fuji Xerox (Singapore) Pte Ltd	シンガポール	千SIN. \$ 28,800	事務機器の販売及びリリース	100.0 (100.0)	無	なし
FUJIFILM Australia Pty Ltd	オーストラリア	千A. \$ 800	写真感光材料・デジタルカメラ等の販売	100.0 (100.0)	無	なし
Fuji Xerox Australia Pty Limited * 1	オーストラリア	千A. \$ 52,500	事務機器の販売	100.0 (100.0)	無	なし
Fuji Xerox New Zealand Limited	ニュージーランド	千NZ. \$ 31,400	事務機器の販売	100.0 (100.0)	無	なし
FUJIFILM (China) Investment Co., Ltd. * 1	中国	千人民元 1,742,985	富士フィルムの中国におけるビジネスの統括、投資及び販売等	100.0 (100.0)	有	なし
FUJIFILM Imaging Systems (Suzhou) Co., Ltd. * 1	中国	千人民元 717,536	写真感光材料・デジタル機器等の製造及び販売	100.0 (100.0)	無	なし
FUJIFILM PRINTING PLATE CO., LTD.	中国	千人民元 209,671	オフセット印刷用PS版の製造及び販売	100.0 (100.0)	無	なし
FUJIFILM Starlight GRAPHIC SYSTEMS (SHANGHAI) CO., LTD.	中国	千人民元 67,125	印刷用材料・機器の販売	80.0 (80.0)	無	なし
FUJIFILM Printing Plate (Suzhou) Co., Ltd. * 1	中国	千人民元 322,784	オフセット印刷用PS版の製造及び販売	100.0 (100.0)	無	なし
FUJIFILM Hong Kong Limited	中国	千香港. \$ 36,000	部材・商品の購入及び販売	100.0 (100.0)	有	なし
FUJINON SHENZHEN SCIENCE AND TECHNOLOGY CO., LTD.	中国	千人民元 54,450	光学機器等の製造及び販売	100.0 (100.0)	無	なし
FUJINON TIANJIN OPTICAL CO., LTD.	中国	千人民元 146,847	光学機器等の製造及び販売	95.0 (95.0)	無	なし

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容	
					役員 の兼任等	営業上の取引他
Fuji Xerox of Shenzhen Ltd.	中国	千US.\$ 38,000	事務機器の製造及び販売	100.0 (100.0)	有	なし
Fuji Xerox (China) Limited * 1	中国	千US.\$ 39,000	事務機器の販売	100.0 (100.0)	無	なし
Fuji Xerox Leasing (China) Co., Ltd.	中国	千US.\$ 20,000	事務機器のリース	100.0 (100.0)	無	なし
Fuji Xerox (Hong Kong) Limited	中国	千HK.\$ 65,000	事務機器の販売	100.0 (100.0)	無	なし
Fuji Xerox of Shanghai Limited	中国	千US.\$ 38,000	事務機器の製造及び販売	80.0 (80.0)	無	なし
Fuji Xerox Industry Development (Shanghai) Co., Ltd.	中国	千US.\$ 1,000	事務機器の販売	100.0 (100.0)	無	なし
Fuji Xerox Taiwan Corporation * 1	中国	百万NT\$ 1,267	事務機器の販売	99.6 (99.6)	無	なし
Fuji Xerox Korea Company Limited	韓国	百万WON 14,000	事務機器の製造及び販売	100.0 (100.0)	有	なし
Thai Fuji Xerox Co., Ltd.	タイ	千BAHT 40,000	事務機器の販売	98.8 (98.8)	無	なし
その他126社	—	—	—	—	—	—
(関連会社)						
(株)サンリツ	東京都板橋区	1,442	偏光板・電子機器等の開発、製造及び販売	36.0 (36.0)	無	なし
その他31社	—	—	—	—	—	—

- (注) 1 「親会社」「その他の関係会社」に該当する部分はありません。
- 2 * 1 特定子会社に該当いたします。
- 3 * 2 有価証券報告書を提出しております。
- 4 議決権に対する所有割合欄の()内数字は間接所有割合(内数)であります。
- 5 富士フイルム(株)については売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。主要な損益情報等は次のとおりであります。

	主要な損益情報等(百万円)				
	売上高	経常利益	当期純利益	純資産額	総資産額
富士フイルム(株)	776,843	93,117	56,765	1,281,071	1,479,420

- 6 富士ゼロックス(株)については売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、有価証券報告書の提出会社でありますので、主要な損益情報等の記載は省略しております。
- 7 関係内容については期末日現在の状況を記載しております。
- 8 * 3 富士フイルムフォトニクス(株)は、平成19年9月19日付で解散を決議しております。
- 9 * 4 FUJIFILM Recording Media Manufacturing U.S.A., Inc. は、平成20年4月1日にFUJIFILM Recording Media U.S.A., Inc. に商号変更いたしました。
- 10 * 5 FUJIFILM HOLDINGS UK LTD. は、平成19年12月21日付で解散を決議しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
イメージング ソリューション	11,530 [2,501]
インフォメーション ソリューション	24,680 [2,094]
ドキュメント ソリューション	41,661 [3,447]
全社(共通)	450 [120]
合計	78,321 [8,162]

(注) 従業員は就業人員であり、臨時従業員は [] 内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
122	44.47	20.93	10,417,151

- (注) 1 従業員は就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 従業員数が前事業年度末に比べ45名増加いたしましたのは、持株会社の設立目的であるグループ戦略機能をより強化するため、富士フイルム㈱及び富士ゼロックス㈱からの出向者を増員したこと等によるものであります。
4 当社の従業員は、富士フイルム㈱及び富士ゼロックス㈱等からの出向者であり、平均継続年数には当該会社での勤続年数を通算しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度の我が国経済は、前半は好調な企業業績を背景に設備投資が堅調に推移し、緩やかに成長しましたが、後半は原油価格や原材料価格の高騰、及び円高進行により景気回復に陰りが見られました。米国経済は、サブプライムローン問題などを背景として住宅投資や個人消費に減速感が見られるなど、やや低調に推移しました。一方、欧州経済は、雇用環境の改善などにより堅調に推移し、アジア経済は、中国を中心に引き続き高い成長を維持しております。

当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社。以下本項では「当社グループ」と記述します。）の関連市場におきましては、液晶ディスプレイ市場の成長が続き、また、海外を中心にドキュメント市場が成長しましたが、一方、デジタルカメラの普及により、世界全体でカラーフィルム需要がさらに減少しました。

当連結会計年度の売上高は、カラーフィルムを中心にイメージングソリューション部門の売上が減少したものの、メディカル製品・サービス、印刷用CTPプレート、フラットパネルディスプレイ材料を中心にインフォメーションソリューション部門が大きく売上の伸びたことに加え、海外を中心にデジタル複合機の販売が堅調に推移したドキュメントソリューション部門の売上が増加したこと、さらに対米ドルは対前年円高となりましたが、対ユーロは対前年で円安となったことなどにより、2,846,828百万円（前年度比2.3%増）となりました。国内売上高は1,259,506百万円（前年度比3.4%減）、海外売上高は1,587,322百万円（前年度比7.3%増）となりました。

連結営業利益については、銀・アルミを中心とした主要原材料価格の高騰によるコストアップ、第2四半期より有形固定資産の減価償却方法を変更したこと、及び平成19年3月期後半よりスタートした富士フィルムグループ全体にわたるコスト改革「スリム&ストロング活動」にともなう一時経費を合わせ約600億円のマイナス影響を受けました。これを販売数量の増加や前年度までに集中的に実施した構造改革、及び「スリム&ストロング活動」の効果などによって吸収し、207,342百万円（前年度比83.4%増）と大幅増益を達成しております。当連結会計年度の売上高及び営業利益は、ともに過去最高となりました。

税引前利益は199,342百万円（前年度比93.0%増）、当期純利益は104,431百万円（前年度比203.2%増）となり、営業利益同様に大幅増益となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

①イメージングソリューション部門

カラーペーパーについては、主要国での市場シェアアップに加え、お店プリントの増加やフォトブックをはじめとした付加価値プリントの需要獲得に向けた販売促進活動を強化した効果もあり、販売が堅調に推移しました。

カラーフィルムについては、市場の縮小が続いており、売上は減少しましたが、競合他社の市場撤退を捉えた販売促進が奏功し、当社の市場シェアは上昇しました。

電子映像事業分野では、進化した顔キレナビを搭載したコンパクトデジタルカメラ「FinePix F50fd」や新感覚のラウンド&エッジデザインが好評の「FinePix Z10fd」など新製品の投入により大幅に販売台数を伸ばしましたが、スペック競争下での単価下落や北米の景気悪化の影響を受けました。今後も、豊かな階調表現を可能にした「FinePix S100FS」、顔キレナビの顔検出範囲を拡大した「FinePix F100fd」など独自性の高い新製品を中心に、拡販を推進してまいります。

本部門の連結売上高は547,066百万円（前年度比9.6%減）、営業損失は2,394百万円（前年度営業損失42,631百万円）となりました。

②インフォメーション ソリューション部門

メディカルシステム・ライフサイエンス事業では、海外を中心にFCRやドライフィルムなどの機器及び材料の販売が好調に推移したほか、医療機関のIT化が着実に進展する中、医用画像情報ネットワークシステム「SYNAPSE」の販売も拡大しました。内視鏡製品は競争が激化しており、厳しい環境下にあります。しかし、「経鼻内視鏡」をはじめとした特長ある製品ラインアップと、国内外での販売網の拡大により、販売を強化しております。また、平成20年3月に連結子会社となった富山化学工業㈱を核に、「診断」「予防」領域に加え「治療」の領域への事業拡大を推し進めてまいります。

グラフィックシステム事業では、新興国の需要拡大や、CTP化の進展に対応した生産能力の拡大などにより、売上が増加しました。また、英国FUJIFILM Sericol社が製造する耐候性に優れたUVインク・溶剤インクに対応した業務用インクジェットプリンターを平成19年4月より北米市場で販売を開始し、さらに販売エリアを欧州、アジア地域へと拡大させております。

フラットパネルディスプレイ材料事業では、液晶ディスプレイの旺盛な需要に支えられ、主力製品である「フジタック」「WVフィルム」の売上が伸長しました。富士フイルム九州㈱第2工場では、平成19年8月に第3ライン、また、平成20年1月には第4ラインが稼働し、「フジタック」や「IPSモード向け高機能フィルム」の生産能力を拡大しております。

記録メディア事業では、ハイエンドのエンタープライズ分野で、IBM社「3592」用データカートリッジの販売が好調でしたが、ミッドレンジ系データストレージ分野は、厳しい価格競争による影響により、やや低調に推移しました。

情報・産業機材事業では、光学デバイス分野で、カメラ付き携帯電話の高画素化、高機能化が進む中、小型・軽量・高画質でオートフォーカス化・ズーム化に対応したカメラ付き携帯電話用レンズユニットが市場で高く評価され、売上が増加しております。

本部門の連結売上高は1,108,134百万円（前年度比8.0%増）、営業利益は127,432百万円（前年度比33.9%増）となりました。

③ドキュメント ソリューション部門

オフィスプロダクト事業では、国内において、平成19年11月末より販売を開始した新開発のLED（発光ダイオード）プリントヘッド搭載のフルカラーデジタル複合機「ApeosPort-III C3300/C2200」「DocuCentre-III C3300/C2200」の販売が好調に推移しましたが、モノクロ機を中心に需要が減少したため、販売台数全体ではやや低調に推移しました。一方、アジアではカラー機の販売が大きく増加しました。また、米国ゼロックス社が実施した販売チャネル買収により、同社向け輸出が増加したことなどから、カラー機・モノクロ機とも欧米向けの出荷台数が大幅に増加しました。

オフィスプリンター事業では、国内においては、主力のカラーレーザープリンター「DocuPrint C3050」に加え、LEDプリントヘッドを搭載したカラーレーザープリンター「DocuPrint C2250」の販売を開始したことで、自社ブランド製品の売上は増加しましたが、OEM供給先の販売が総じて低調に推移した影響を受け、OEM売上は減少しました。また、アジア地域では市場の継続的な成長を背景としてカラー機・モノクロ機ともに販売が増加しました。

プロダクションサービス事業では、国内においては、デジタル印刷市場向けのカラー・オンデマンド・パブリッシングシステムの販売台数は増加したもののモノクロ機の減少、競争激化による価格の下落等により、売上がやや低調に推移しました。一方、米国ゼロックス社向け輸出で、カラーパブリッシングエントリーモデルの「DocuColor 5000 Digital Press」の販売が好調に推移しました。また、アジアにおいては、カラーエントリーモデルに加え、モノクロ機の販売台数も増加しました。

グローバルサービス事業では、お客様の業務プロセスの改善に向けたコンサルティングやドキュメント管理業務全般の運用などを行うドキュメントアウトソーシングビジネスが国内外ともに引き続き伸長しました。

本部門の連結売上高は1,191,628百万円（前年度比3.5%増）、営業利益は86,664百万円（前年度比41.6%増）となりました。

事業の所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

①日本

フラットパネルディスプレイ材料や光学デバイスの販売が好調に推移したものの、市場縮小によりカラーフィルムの売上が減少したこと等により、連結売上高は1,643,710百万円（前年度比1.3%減）となりました。一方、前年度までに集中的に実施した構造改革による固定費の削減効果等が寄与し、営業利益は146,222百万円（前年度比68.1%増）となりました。

②米州

デジタルカラー複合機の販売が好調に推移したこと及び前年度までに集中的に実施した構造改革による固定費の削減効果等により、連結売上高は500,910百万円（前年度比2.0%増）、営業利益は5,133百万円（前年度営業損失12,927百万円）となりました。

③欧州

刷版材料をはじめとしたグラフィックシステム事業、メディカルシステム事業の販売が好調だったことに加えて、為替レートがユーロ、英ポンドに対して円安に進行したこと等により、連結売上高は347,028百万円（前年度比2.0%増）となりました。一方、前年度までに集中的に実施した構造改革による固定費の削減効果等があったものの、「スリム&ストロング活動」に伴う一時経費等により、営業損失は1,798百万円（前年度営業損失2,356百万円）となりました。

④アジア等

デジタルカラー複合機の販売及びグラフィックシステム事業の販売が好調に推移したこと等により、連結売上高は355,180百万円（前年度比24.6%増）、営業利益は55,303百万円（前年度比34.7%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」と記述します。）は、営業活動により298,110百万円増加したものの、投資活動により259,715百万円、財務活動により72,308百万円減少したこと等により、前連結会計年度末より53,793百万円減少し、当連結会計年度末におきまして330,926百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の営業活動により増加した資金は298,110百万円となり、前年度と比較して834百万円（0.3%）増加しておりますが、これは前年度に比べ、当期純利益の増加等の増加要因があった一方、棚卸資産の増加や未払費用の減少等の減少要因があったためです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の投資活動に使用した資金は259,715百万円となり、前年度と比較して38,286百万円（12.8%）支出が減少しておりますが、これは前年度に比べ、事業買収による支出や投融資及び貸付金の増加等の支出の増加要因があった一方、有価証券・投資有価証券等の購入の減少等の支出の減少要因があったためです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の財務活動により支出した資金は72,308百万円となり、前年度と比較して230,595百万円（前年度は158,287百万円の収入）支出が増加しておりますが、これは長期債務による調達額が減少したこと等によりです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの生産・販売品目は多種多様であり、同種の製品であっても、その容量・構造・形式等は必ずしも一様ではなく、また、受注生産形態は基本的にとっておらず、事業の種類別セグメント毎に生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことは行っておりません。

販売の状況につきましては、「1 業績等の概要」の記載に含めております。

3 【対処すべき課題】

(1) 当面の対処すべき課題の内容

当社グループは、現在を「第二の創業」と位置付け、中期経営計画VISION75の基本戦略に基づき、以下の2点を重点的に推進しております。

- ① 「成長戦略のさらなる推進」のために、重点事業分野への投資を強化する。
- ② 「強靱な企業体質の実現」のために、スリム&ストロング活動を推進し、グループ全体を対象としたコスト改革による製造原価や販売費及び一般管理費の低減、研究開発費の効率使用を迅速果断に進める。

一方で、原材料価格の高騰や円高進行などにより、当社グループの経営環境は厳しさを増しております。今般、中期経営計画VISION75（2008）として見直し、成長戦略をさらに加速させるとともに、スリム&ストロング活動をより強力に推し進めていくことで、今後の成長をより確実なものとし、企業価値のさらなる向上を目指します。

当社グループが今後も成長し続けるために、常に成長事業の育成と新事業の創出を続けなければなりません。独自の技術を応用展開し、新たな価値創造にチャレンジします。その一つとして、平成20年3月より子会社とした富山化学工業(株)を足がかりに医薬品事業に本格参入いたします。同社の優れた創薬力やノウハウと、当社が長年培ったナノテク等の独自の技術を組み合わせ、「異業種連携による新薬創出モデル」を実現します。加えて、当社の財務力、海外販売ノウハウ、人材などの強みを投入することで、スピード感を持って新薬開発に取組み、大きなシナジーを生み出してまいります。

(2) 会社の支配に関する基本方針について

① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

株主の皆様から経営を負託された当社取締役会は、その負託にお応えすべく、平素から当社の財務及び事業の方針を決定するにあたり、中長期的な視点に基づく持続的な成長を通じて、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保及び向上を図ることがその責務であると考えております。

他方、当社の財務及び事業の方針の決定に関する支配権の交代を意図する者（以下「買収提案者」といいます。）が出現した場合には、そのような者を受け入れるか否かの最終的な判断は、株主の皆様委ねられるべきものと考えております。しかしながら、買収提案者の行う提案が当社の企業価値を最大限に反映しているものか否かを適切に判断することは必ずしも容易ではありません。したがって、当社取締役会は、買収提案者の提案について、その提案がなされた時点における株主の皆様が十分な情報と相当な検討期間に基づいた適切な判断（インフォームド・ジャッジメント）が行えるように、必要な情報の提供と相当な検討期間を確保するための合理的なルールを予め策定し、これによって、株主の皆様が当社の企業価値の最大化された利益を享受できるようにすることが、当社取締役会の責務と考えております。もとより、かかるルールは、取締役が自己の保身を図るなど、当社取締役会による恣意的判断の入る余地のない公正で透明性の高いものでなければならないと考えております。

② 基本方針の実現に資する取組み

当社は、上記基本方針の実現のために、前記「(1) 当面の対処すべき課題の内容」に記載の中期経営計画VISION75に基づく諸施策に取組み、当社の企業価値及び株主共同の利益の向上に努めてまいります。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

i) 株式の大量買付けに関する適正ルール（「株主意思確認型」買収防衛策）導入の目的

上記のとおり、当社は、当社に対する買収提案を受け入れるか否かの最終的な判断は、株主の皆様が委ねられるべきものであると考えています。その場合に、株主の皆様がインフォームド・ジャッジメントを行えるようにするための適正ルールの導入が必要であると考え、当社は、平成19年3月30日開催の取締役会において、買収提案者が具体的買付行為を行う前に経るべき手続きを明確かつ具体的に示した「株式の大量買付けに関する適正ルール（「株主意思確認型」買収防衛策）」（以下「本ルール」といいます。）の導入を決定いたしました。本ルールは、代替案の検討を含め、当社取締役会が買収提案を検討するために必要な情報と相当な期間を確保することにより、買収提案が行われた時点における株主の皆様が、その買収提案に関しインフォームド・ジャッジメントを行えるようにすること、かつ、当該判断が公正で透明性の高い手続きに基づき行えるようにすることを目的としております。

ii) 本ルールの概要

当社の株券等を15%以上取得しようとする者（買収提案者）が本ルールに定める要件（必要情報の提出と検討期間の待機）を遵守するときは、当社は、対抗措置である新株予約権の無償割当ての可否につき、その時点における株主の皆様の最終判断を求めるため、株主意思の確認手続きを行います。

当社取締役会が、当該買収提案につき、当社の企業価値及び株主共同の利益の最大化に資すると判断した場合は、株主意思の確認手続きに進むことはありません。対抗措置である新株予約権の無償割当ての実施は、株主意思の確認手続きの結果、新株予約権の無償割当てに関し株主の皆様の賛同があった場合、又は本ルールに基づく手続きが遵守されない場合に限られます。

iii) 本ルールの有効期間

本ルールの有効期間は施行日（平成19年3月30日）から3年間とし、その更新については当社の社外取締役及び社外監査役の意見を尊重したうえで、取締役会の決議をもって行います。

iv) 新株予約権の無償割当てにより株主の皆様にご与える影響等

当社取締役会が新株予約権の無償割当ての決議において設定する割当期日の最終の株主名簿又は実質株主名簿に記載又は記録された株主の皆様に対し、その保有する当社普通株式1株につき当社取締役会が別途定める新株予約権割当個数をもって新株予約権が無償で割り当てられます。仮に、新株予約権を保有する株主の方が、権利行使期間内に、所定の行使価額相当の金額（発行される当社普通株式1株当たり1円）の払込みその他新株予約権の行使に係る手続きを経なければ（当社が新株予約権の取得の手続きを取り、新株予約権の取得の対価として新株予約権を保有する株主に当社の普通株式等を交付する場合を除きます。）、他の株主の方による新株予約権の行使により、その保有する当社株式が希釈化されることになります。

- ④ 前記②及び③の取組みが会社支配に関する基本方針に沿うものであり、株主の共同の利益を損なうものではないこと、会社役員の状態の維持を目的とするものではないこと及びその理由

i)前記②の取組みについて

前記②の取組みが、上記の基本方針に沿い、株主共同の利益を損なうものではなく、また取締役の状態の維持を目的とするものではないことは、中期経営計画VISION75に基づく諸施策の内容から明らかであると考えます。

ii)前記③の取組みについて

買収提案を受け入れるか否かの最終的な判断は、公正で透明性の高い株主意思の確認手続きを通じて、買収提案が行われた時点における株主の皆様に委ねるべきとの基本方針に沿って本ルールは設計されており、株主共同の利益を最大限に尊重するものといえます。加えて、本ルールは、当社取締役会が企業価値及び株主共同の利益の最大化のために代替案を検討しうる機会を確保するとともに、株主の皆様にインフォームド・ジャッジメントの機会を確保する仕組みになっております。

買収提案がなされた場合の本ルールに基づくこれらの手続きは、事前に客観的かつ具体的に定められており、極めて透明性の高い制度設計となっています。更に、本ルールは、当社取締役会の恣意的判断で株主意思の確認手続きを阻止したり、手続きの進行を遅延させたりできないような仕組みとなっており、取締役が自己の状態を維持することを目的として買収防衛策を発動することができないように設計されております。

4 【事業等のリスク】

当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

(1) 経済情勢・為替変動による業績への影響

当社グループは、世界のさまざまなマーケットにおいて製品及びサービスを提供しており、連結ベースでの海外売上高比率は当連結会計年度において約56%です。世界各地の経済情勢、とりわけ為替レートの変動は業績に大きく影響を与える可能性があります。

為替変動による業績への影響を軽減するため、米ドル、ユーロにおいて先物予約を中心としたヘッジを行っていますが、為替の動向の程度によって業績に影響が出る可能性があります。

(2) 市場競合状況

当社グループが関連する事業分野において、競合会社との競争激化による製品販売単価の下落、製品のライフサイクルの短縮化、代替製品の出現等が考えられます。これらは、売上高に影響を与え、また研究開発コストが増加する、営業権ほか無形固定資産の評価見直しを行うなど、結果的に利益の減少に結びついていく可能性があります。今後も、新たな技術に裏付けされた製品・サービスの研究開発とこれをサポートするマーケティング活動を継続的に実施してまいります。その成否によっては業績に影響を与えることが考えられます。

(3) 特許及びその他の知的財産権

当社グループは、さまざまな特許、ノウハウ等の知的財産権を保有し、競争上の優位性を確保していますが、将来特許の権利存続期間の満了や代替テクノロジー等の出現に伴って、優位性の確保が困難となることが起こりえます。

当社グループが関連する幅広い事業領域においては、多数の企業が高度かつ複雑な技術を保有しており、またかかる技術は著しい勢いで増加しています。事業を展開する上で、他社の保有する特許、ノウハウ等の知的財産権の使用が必要となるケースがありますが、このような知的財産権の使用に関する交渉が成立しないことで業績にダメージを受ける可能性もあります。また、他社の権利を侵害することがないように常に注意を払って事業展開をしておりますが、訴訟に巻き込まれるリスクを完全に回避することは難しいのが実情です。このような場合、係争経費や敗訴した場合の賠償金等の発生により、業績に影響を与えるといったことも考えられます。

(4) 公的規制

当社グループが事業を展開している地域において、事業・投資等の許認可、輸出入に関する制限や規制等、さまざまな政府規制の適用を受けています。また、通商、公正取引、特許、消費者保護、租税、為替管理、環境関連等の法規制の適用も受けています。

万一、規制を遵守できなかった場合、制裁金等が課される可能性があり、さらに、今後規制が強化されたり、大幅な変更がなされることが考えられ、その場合、当社グループの活動が制限されたり、規制遵守のため、あるいは規制内容の変更に対応するためのコストが発生する可能性も否定できません。従って、これらの規制は当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 生産活動

当社グループは、世界各地で生産活動を行っています。このため、地震、その他の自然災害もしくは人災、原材料・部品等の供給元の製造中止、倒産等による供給の中断、テロ、戦争、ストライキ、伝染病の大規模な感染及びその他要因による混乱等により当社グループ製品の供給が妨げられることがあります。また、原材料や部品の価格高騰により、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、厳しい品質管理基準に従い各種製品を生産しておりますが、将来にわたり製品に欠陥が発生する可能性がないとは言えず、万一、リコール等の事態が起こりますと、当社グループの業績に影響を与えることがあります。

(6) 構造改革

当社グループは、グループ全体にわたるコスト改革「スリム&ストロング活動」を推進しており、今後も引き続き経営効率の向上に向けた施策を採っていく方針です。この進展状況によって組織や事業、業務の見直しにより追加の一時経費が発生し当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 相互に技術を供与している契約

契約会社名	相手方の名称	契約内容	契約期間
富士ゼロックス㈱ (連結子会社)	Xerox Corporation	ゼログラフィー製品及びその他の製品に関する技術・商標等のクロスライセンス	平成18年4月1日から 平成23年3月31日まで

(2) 資本提携及び業務提携の基本合意書

合意会社名	相手方の名称	合意内容	合意書締結日
富士フイルムホールディングス㈱ (当社)	大正製薬㈱ 富山化学工業㈱	富山化学工業㈱において、当社が保有する議決権割合を66%、大正製薬㈱が保有する議決権割合を34%とする内容の資本提携、並びに三社間の業務提携に関する基本合意	平成20年2月13日

6 【研究開発活動】

当社グループは、イメージング、インフォメーション、ドキュメントの各分野で、ユーザーニーズにマッチした新しいソリューションを提供できるよう、写真フィルム分野において培ってきた当社独自の技術・ノウハウのさらなる発展・活用を図るとともに、デジタル化・ネットワーク化に対応した新技術の研究開発についても積極的に取り組んでおります。

富士ゼロックス(株)は研究開発機能の強化のため、平成22年春に横浜市「みなとみらい21」に都市型の新R&D拠点を開設します。既存の研究開発拠点を集約することにより、領域を超えて各機能の連携を強化し、商品開発のリードタイム短縮、研究開発コストの削減、市場ニーズへの迅速な対応を目指します。

当連結会計年度における研究開発費の総額は、187,589百万円（前年度比6.0%増）となり、その額は売上高比6.6%となりました。

当連結会計年度の主な研究開発の成果は次のとおりであります。

（イメージング ソリューション部門）

デジタルカメラでは、当社グループの特長として市場に浸透しております「高感度・高画質」に加え、顔検出機能を搭載した製品の開発に取り組んでおります。これまでも好評の顔検出機能「顔キレナビ」を大幅に進化させ、「横顔」や「斜め顔」だけでなく、「上下逆向きの顔」も瞬時に見つけることができ、豊かな階調表現を実現する従来比4倍のダイナミックレンジ※を実現した「FinePix F100fd」を開発しました。

※デジタルカメラのダイナミックレンジとは、明るい部分から暗い部分までの表現領域のことを言います。ダイナミックレンジは、従来のスーパーCCDハニカムHRを搭載した機種約4倍になります。

本部門の研究開発費は、16,933百万円となりました。

（インフォメーション ソリューション部門）

フラットパネルディスプレイ材料製品では、引き続き需要拡大が見込まれる中、圧倒的なシェアを誇る「フジタック」「WVフィルム」のデファクト・スタンダードの地位をさらに強化しつつ、より高機能で様々なニーズに応じた製品を開発し市場に供給しております。

メディカルシステム事業では、最新のWeb技術と当社グループ独自の画像処理技術を搭載した次世代型医用画像情報システム「SYNAPSE」のラインアップを拡充しております。「SYNAPSE」の基本的性能はそのままに、検査数年間2万件以下の国内小規模病院向けの完全パッケージ型システムとして「SYNAPSE Mini-X」を発売しました。ライフサイエンス事業では、エイジングケアを目的としたスキンケアシリーズ「ASTALIFT（アスタリフト）」及び機能性食品として、生活習慣を改善したい人の健康をサポートするマルチサプリメント「メタバリア」「オキシバリア」を発売しました。

本部門の研究開発費は、93,432百万円となりました。

（ドキュメント ソリューション部門）

「デジタルイメージング技術」においては、当社グループのコア技術であるゼログラフィー技術を最大限に活用した画期的な商品の開発に注力しており、プロダクション市場向けにカラー/モノクロともに毎分900ページの高画質フルカラーデジタルプリンターを開発いたしました。また、「環境技術」においてはデジタルカラー複合機及びプリンターが、複合機・プリンター業界としては初めて「第4回 エコプロダクツ大賞 エコプロダクツ部門」において「経済産業大臣賞」を受賞し、さらにはカラーレーザープリンターが平成19年度第18回省エネ大賞において「省エネルギーセンター会長賞」を受賞しましたが、これで9年連続の受賞となります。一方、「ユビキタス(システム・サービス)技術」では、内部統制・日本版SOX法への対応ニーズの高まりから紙文書と電子文書を一括して管理することのできるソフトウェア/サービスへの関心は継続して高まっており、ドキュメント・ハンドリング・ソフトウェア「DocuWorks」の国内累計出荷数が200万ライセンスを突破しました。

本部門の研究開発費は、77,224百万円となりました。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 資本の財源及び資金の流動性

営業活動により増加したキャッシュは、前年度に対し8億円増加し、2,981億円となりました。当連結会計年度では、当期純利益の増加等の増加要因があった一方、棚卸資産の増加や未払費用の減少等の減少要因がありました。

投資活動により使用したキャッシュは、前年度に対し383億円減少し、2,597億円となりました。当連結会計年度では、有形固定資産の購入により1,661億円、有価証券・投資有価証券の購入により473億円、ソフトウェアの購入により207億円を使用しましたが、有価証券・投資有価証券の売却・満期償還により1,416億円を得ました。また、事業買収に伴う支出は990億円となりました。

財務活動により使用したキャッシュは723億円となりました。当連結会計年度では、自己株式の取得が支出要因の多くを占めました。親会社による配当金の支払いは153億円となりました。

これらの活動の結果、及びキャッシュへの為替変動影響によるキャッシュ減少により、現金及び現金同等物の残高は、前年度に対し538億円減少し、3,309億円となりました。

・連結キャッシュ・フロー指標

	前連結会計年度	当連結会計年度
株主資本比率 (%)	59.5	58.9
時価ベースの株主資本比率 (%)	74.2	54.5
債務償還年数 (年)	1.3	1.2
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	46.8	40.4

(注) 株主資本比率 : 株主資本／総資産

時価ベースの株主資本比率 : 株式時価総額 (期末株価終値×期末発行済株式数*) / 総資産
*自己株式を除く

債務償還年数 : 有利子負債 (社債、短期・長期借入金) / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ : 営業キャッシュ・フロー / 利払い (支払利息)

(2) 経営成績

① 売上高

当連結会計年度の売上高は、イメージング ソリューション部門で売上が減少したものの、インフォメーション ソリューション部門及びドキュメント ソリューション部門での販売数量の増加及び為替影響等の増加要因があり、前年度の2兆7,825億円に対し643億円増加し、2兆8,468億円 (前年度比2.3%増) となりました。国内売上高は1兆2,595億円 (前年度比3.4%減)、海外売上高は1兆5,873億円 (前年度比7.3%増) となりました。実績為替レートは115円/米ドル (前年度比2円高)、162円/ユーロ (前年度比13円安) となりました。

イメージング ソリューション部門では、カラーペーパーの販売がシェアアップなどによって拡大したものの、カラーフィルムやデジタルミニラボの需要が後退した影響などにより、売上は減少しました。インフォメーション ソリューション部門では、医用画像情報ネットワークシステム「SYNAPSE」を中心としたメディカル製品・サービスの販売、旺盛な需要の続くフラットパネルディスプレイ材料、カメラ付き携帯電話用レンズユニットの販売が好調な光学デバイスなどが牽引し、売上は増加しました。ドキュメント ソリューション部門では、カラーデジタル複合機やオンデマンド・パブリッシングシステムのアジアでの販売及び欧米向け輸出が好調に推移したこと等により、売上は増加となりました。

② 営業費用及び営業利益

販売費及び一般管理費につきましては、前年度に対し9億円減少し、7,591億円（前年度比0.1%減）となりました。販売費及び一般管理費の売上高に対する比率は26.7%でした。

研究開発費につきましては、前年度に対し106億円増加し、1,876億円（前年度比6.0%増）となりました。この結果、研究開発費の売上高に対する比率は0.2ポイント上昇して6.6%となりました。

営業利益につきましては、前年度の1,130億円に対し943億円増加し、2,073億円（前年度比83.4%増）となりました。これは、銀・アルミを中心とした主要原材料価格の高騰によるコストアップ、第2四半期より有形固定資産の減価償却方法を変更したこと、及び平成19年3月期後半よりスタートした当社グループ全体にわたるコスト改革「スリム&ストロング活動」にともなう一時経費等のマイナス影響を、販売数量の増加や前年度までに集中的に実施した構造改革、及び「スリム&ストロング活動」の効果などによって吸収したことによるものであります。

イメージング ソリューション部門の営業損失は、前年度に対し402億円減少し、24億円となりました。これは、銀価格の高騰、減価償却方法変更の影響を受けたものの、対ユーロ円安及び構造改革によるコスト改善効果が寄与したものであります。インフォメーション ソリューション部門の営業利益は、原材料価格の高騰、減価償却方法変更の影響を受けたものの、メディカル機器、フラットパネルディスプレイ材料、刷版材料、カメラ付き携帯電話用レンズユニット等の主要製品の販売増により、前年度に対し322億円増加し、1,274億円（前年度比33.9%増）となりました。また、ドキュメント ソリューション部門の営業利益につきましては、前年度に対し255億円増加し、867億円（前年度比41.6%増）となりました。これは、オフィスプロダクト事業等が、成長領域であるアジアや欧米市場向け輸出で売上を増加させたこと及び調達コストの低減、生産性改善等によるものであります。

③ 営業外損益及び税引前利益

営業外収益及び費用は、前年度98億円の費用に対し、80億円の費用となりました。外貨建ての為替決済差額と期末評価差額による為替差損益は、前年度に対し213億円減少し、146億円の損となりました。また受取利息及び配当金は、前年度に対し21億円増加し、135億円となりました。

税引前利益につきましては、前年度に対し961億円増加し、1,993億円（前年度比93.0%増）となりました。

④ 法人税等

法人税等は、前年度に対し226億円増加し、821億円（前年度比38.0%増）となりました。実効税率は、前年度の57.7%より低下し41.2%となりました。当連結会計年度における法定実効税率は40.6%でしたが、税務上損金算入されない費用の計上等、税率増加要因がありました。

⑤ 少数株主損益及び持分法による投資損益

少数株主損益は、主として富士ゼロックス㈱及びその子会社の少数株主に帰属する利益です。前年度に対し28億円増加し、155億円となりました。

持分法による投資損益は、前年度に対し利益が7億円減少し、27億円の利益となりました。

⑥ 当期純利益

当期純利益は、前年度に対し700億円増加し、1,044億円（前年度比203.2%増）となりました。1株当たりの当期純利益は前年度の67.46円に対し、205.43円となりました。また、潜在株式調整後1株当たりの当期純利益は前年度の65.04円に対し、193.56円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の当社グループは、高成長製品の生産能力増強、研究開発施設の拡充、製造設備の合理化、省力化並びに環境保全を主目的として、総額170,179百万円の設備投資を実施いたしました。

設備投資(有形固定資産受入ベースの数値)の内訳は次のとおりであります。

	当連結会計年度
イメージング ソリューション	17,929百万円
インフォメーション ソリューション	101,421
ドキュメント ソリューション	50,708
小計	170,058
消去又は全社	121
合計	170,179

(注) 金額には消費税等を含みません。

各事業の種類別セグメント毎の投資内容は、次のとおりであります。

なお、設備投資資金は主として自己資金によっております。

また、重要な設備の除売却はありません。

(イメージング ソリューション部門)

合理化・省力化・環境保全のための設備投資であります。

(インフォメーション ソリューション部門)

フラットパネルディスプレイ材料を中心とした生産能力増強のための設備投資と合理化・省力化・環境保全のための設備投資であります。

(ドキュメント ソリューション部門)

生産能力増強のための設備投資、研究・開発強化のための設備投資、及び合理化・省力化・環境保全のための設備投資であります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及びその 他の有形 固定資産	土地 (面積千㎡)	建設 仮勘定	合計	
富士フィルムホールディングス㈱ (東京都港区)	全社管理統括	その他設備	1,645	335	—	0	1,980	122

(2) 国内子会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及びその 他の有形 固定資産	土地 (面積千㎡)	建設 仮勘定	合計	
富士フィルム㈱ 本社地区 (東京都港区 他)	イメージング ソリューション インフォメーション ソリューション	販売・その他 設備	6,390	2,460	14,342 (471)	54	23,247	1,351
富士フィルム㈱ 神奈川工場 足柄サイト (神奈川県南足柄市)	〃	写真感光材料 生産設備他	51,844	107,149	3,293 (687)	27,645	189,932	1,715
富士フィルム㈱ 神奈川工場 小田原サイト (神奈川県小田原市)	〃	記録メディア 生産設備他	19,799	25,292	399 (132)	872	46,364	967
富士フィルム㈱ 富士宮工場 (静岡県富士宮市)	〃	医療用フィルム 生産設備他	20,391	23,057	1,063 (453)	362	44,875	1,002
富士フィルム㈱ 吉田南工場 (静岡県榛原郡)	インフォメーション ソリューション	印刷材料 生産設備	7,010	10,106	2,263 (457)	1,105	20,486	637
富士フィルム㈱ 朝霞地区 (埼玉県朝霞市)	インフォメーション ソリューション	研究開発	4,308	856	1,173 (43)	51	6,389	134
富士フィルム㈱ 先進研究所 (神奈川県足柄上郡)	〃	研究開発	15,652	9,655	1,238 (61)	490	27,037	1,324
富士フィルム㈱ 大和地区 (宮城県黒川郡)	イメージング ソリューション	研究開発	3,860	296	3,026 (233)	114	7,297	484
富士ゼロックス㈱ (東京都港区 他)	ドキュメント ソリューション	事務機器 生産・販売設備 他	46,495	52,719	32,397 (879)	15,956	147,568	10,689
フジノン㈱ (埼玉県さいたま市)	イメージング ソリューション インフォメーション ソリューション	光学機器 生産設備	2,491	5,636	173 (121)	262	8,562	1,231
富士フィルム イメージング㈱ (東京都港区 他)	〃	生産・販売設備	2,371	988	2,438 (50)	79	5,876	559
鈴鹿富士ゼロックス㈱ (三重県鈴鹿市)	ドキュメント ソリューション	事務機器 生産設備	3,149	6,543	64 (1)	—	9,757	790
フジノン水戸㈱ (茨城県常陸大宮市)	イメージング ソリューション インフォメーション ソリューション	光学機器 生産設備	791	1,670	169 (63)	17	2,647	510
富山化学工業㈱ (東京都新宿区 他)	インフォメーション ソリューション	医薬品 生産設備	7,952	1,991	12,666 (234)	—	22,609	1,047

(3) 海外子会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及びその 他の有形 固定資産	土地 (面積千㎡)	建設 仮勘定	合計	
FUJIFILM Manufacturing U. S. A., Inc. (米国)	イメージング ソリューション インフォメーション ソリューション	写真感光材料 生産設備他	11,443	9,289	382 (2,134)	558	21,673	944
FUJIFILM Manufacturing Europe B. V. (オランダ)	〃	写真感光材料 生産設備他	12,930	18,169	2,525 (747)	1,373	34,998	918
Fuji Xerox of Shenzhen Ltd. (中国)	ドキュメント ソリューション	事務機器 生産設備	3,148	2,538	—	27	5,715	6,053
FUJIFILM Recording Media GmbH (ドイツ)	イメージング ソリューション インフォメーション ソリューション	記録メディア 生産設備他	550	645	330 (228)	1	1,527	251

- (注) 1 帳簿価額の「機械装置及びその他の有形固定資産」は、機械装置、車両運搬具及び工具器具備品の合計であります。
- 2 現在休止中の主要な設備はありません。
- 3 当社グループは米国会計基準で連結財務諸表を作成しており、米国財務会計基準書第13号に基づき資産計上されたリース設備は上表に含まれております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度後1年間における当社グループの設備投資(新規・拡充)は170,000百万円を計画しており、事業の種類別セグメント毎の内訳は次のとおりであります。

事業の種類別 セグメントの名称	計画金額 (百万円)	設備計画の主な内容・目的	資金調達方法
イメージング ソリューション	23,000	製造設備合理化・省力化・ 環境保全	主として自己資金
インフォメーション ソリューション	94,000	生産能力増強、製造設備合理化・ 省力化・環境保全、 研究開発設備の拡充	〃
ドキュメント ソリューション	53,000	生産能力増強、製造設備合理化・ 省力化・環境保全、 研究開発施設の拡充	〃
小計	170,000		
消去又は全社	—		
合計	170,000		

(注) 金額には消費税等を含みません。

各事業の種類別セグメント毎の計画概要は、次のとおりであります。

なお、経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

(イメージング ソリューション部門)

合理化・省力化・環境保全のための設備投資であります。

(インフォメーション ソリューション部門)

生産能力増強のための設備投資と合理化・省力化・環境保全のための設備投資であります。

(ドキュメント ソリューション部門)

生産設備・研究開発施設の拡充などへの投資と合理化・省力化・環境保全のための設備投資であります。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	800,000,000
計	800,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成20年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年6月30日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	514,625,728	514,625,728	東京・大阪・名古屋の各 証券取引所(市場第一部)	—
計	514,625,728	514,625,728	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

①当社は、ストックオプション制度を採用しております。会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

a. 富士フィルムホールディングス株式会社第1ノ1回新株予約権

(平成19年6月28日定時株主総会決議並びに平成19年7月27日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数	780個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	78,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成19年9月4日～ 平成30年9月3日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 4,905円 資本組入額 2,453円 (注) 1	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1 発行価格は本新株予約権の払込金額1株当たり4,904円と行使時の払込金額1円を合算しています。なお、本新株予約権は当社及び富士フィルム株式会社の取締役に対して付与されたものであり、本新株予約権の払込金額1株当たり4,904円については当社取締役の報酬債権の対当額をもって相殺されています。

2 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下「新株予約権者」と記述します。）は、割当日の翌日から3年を経過する日より新株予約権を行使できるものとします。

(2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下に定める場合（但し、下記(注)3に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。

①新株予約権者が、任期満了その他正当な理由に基づき当社及び富士フィルム株式会社の取締役の地位のいずれも喪失した場合

当該地位喪失日の翌日から7年間

②当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合）

当該承認又は決定日の翌日から15日間

(3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとします。

3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限りです。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」と記述します。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」と記述します。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」と記述します。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、次に準じて決定します。

新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」と記述します。）は100株とします。但し、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。但し、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用します。また、上記のほか、当社普通株式の株式無償割当てを行う場合など付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整します。なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。また付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に通知又は公告します。但し、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告するものとします。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

次に準じて決定します。

①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
- (8) 新株予約権の取得条項
次に準じて決定します。
以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。
- ①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ②当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 - ③当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 - ④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ⑤新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
次に準じて決定します。
- ①新株予約権者は、割当日の翌日から3年を経過する日より新株予約権を行使できるものとします。
 - ②上記①に関わらず、新株予約権者は、以下に定める場合（但し、上記に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。
 - i) 新株予約権者が、任期満了その他正当な理由に基づき当社及び富士フイルム株式会社の取締役の地位のいずれも喪失した場合
当該地位喪失日の翌日から7年間
 - ii) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合）
当該承認又は決定日の翌日から15日間
 - ③新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとします。

b. 富士フイルムホールディングス株式会社第1ノ2回新株予約権

(平成19年6月28日定時株主総会決議並びに平成19年7月27日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数	1,376個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	137,600株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成19年9月4日～ 平成30年9月3日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 4,905円 資本組入額 2,453円 (注) 1	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1 発行価格は本新株予約権の払込金額1株当たり4,904円と行使時の払込金額1円を合算しています。なお、本新株予約権は当社取締役及び執行役員、並びに富士フイルム株式会社の取締役、執行役員及びフェローに対して付与されたものであり、本新株予約権の払込金額1株当たり4,904円については当社取締役の報酬債権の対当額をもって相殺されています。

2 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下「新株予約権者」と記述します。)は、平成19年度決算において当社業績目標である連結営業利益2,000億円以上を達成しない場合は新株予約権を行使することができないものとします。
- (2) 新株予約権者は、割当日の翌日から3年を経過する日より新株予約権を行使できるものとします。
- (3) 上記(2)に関わらず、新株予約権者は、以下に定める場合(但し、下記(注)3に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。但し、以下に定める事由の発生時点で、上記(1)に定める条件の達成が確定していない場合、当該条件の確定をその行使の条件とするものとします。
 - ①新株予約権者が、任期満了その他正当な理由に基づき当社及び富士フイルム株式会社の取締役、執行役員又はフェローのいずれの地位をも喪失した場合
当該地位喪失日の翌日から7年間
 - ②当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合)
当該承認又は決定日の翌日から15日間
- (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとします。

3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限りです。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」と記述します。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」と記述します。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」と記述します。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、次に準じて決定します。

新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」と記述します。）は100株とします。但し、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。但し、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用します。また、上記のほか、当社普通株式の株式無償割当てを行う場合など付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整します。なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。また付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に通知又は公告します。但し、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告するものとします。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

次に準じて決定します。

①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
- (8) 新株予約権の取得条項
次に準じて決定します。
以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。
- ①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ②当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 - ③当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 - ④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ⑤新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
次に準じて決定します。
- ①新株予約権者は、平成19年度決算において当社業績目標である連結営業利益2,000億円以上を達成しない場合は新株予約権を行使することができないものとします。
 - ②新株予約権者は、割当日の翌日から3年を経過する日より新株予約権を行使できるものとします。
 - ③上記②に関わらず、新株予約権者は、以下に定める場合（但し、新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。但し、以下に定める事由の発生時点で、上記①に定める条件の達成が確定していない場合、当該条件の確定をその行使の条件とするものとします。
 - i) 新株予約権者が、任期満了その他正当な理由に基づき当社及び富士フイルム株式会社の取締役、執行役員又はフェローのいずれの地位をも喪失した場合
当該地位喪失日の翌日から7年間
 - ii) 当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合）
当該承認又は決定日の翌日から15日間
 - ④新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとします。

c. 富士フイルムホールディングス株式会社第1ノ3回新株予約権

(平成19年6月28日定時株主総会決議並びに平成19年7月27日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数	1,706個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	170,600株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり4,976円	同左
新株予約権の行使期間	平成21年7月28日～ 平成29年7月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 4,976円 資本組入額 2,488円 (注) 1	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左

(注) 1 本新株予約権は、当社取締役、執行役員及び重要な使用人、並びに富士フイルム株式会社の取締役、執行役員、フェロー及び重要な使用人に対して付与されたものであり、これらに対する本新株予約権の払込金額は無償であるため、発行価格は、行使時の払込金額と同様であります。

2 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」と記述します。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」と記述します。）を保有する新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下「新株予約権者」と記述します。）に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」と記述します。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、次に準じて決定します。
新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」と記述します。）は100株とします。但し、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとします。当該調整後付与株式数を適用する日については、下記※の規定を準用します。
- $$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- また、上記のほか、当社普通株式の株式無償割当てを行うなど付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整します。なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。更に、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に通知又は公告します。但し、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告するものとします。
- ※株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。但し、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後行使価額は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用します。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
次に準じて決定します。
- ①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。
- ②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
- (8) 新株予約権の取得条項
次に準じて決定します。
- 以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。
- ①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
②当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
③当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
⑤新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
次に準じて決定します。
- 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとします。

②旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

転換社債型新株予約権付社債（平成18年4月5日発行）

新株予約権付社債の名称		事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
富士写真フイルム株式会社2011年満期A号 ユーロ円建転換社債型 新株予約権付社債	新株予約権の数	50,000個	同左
	新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
	新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
	新株予約権の目的となる株式の数	(注) 1	同左
	新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権1個当たり 1,000,000円	同左
	新株予約権の行使期間	平成18年4月5日～ 平成23年3月28日 (ロンドン時間) (注) 2	同左
	新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 5,291円 資本組入額 2,646円 (注) 1	同左
	新株予約権の行使の条件	一部行使はできない	同左
	新株予約権の譲渡に関する事項	本社債からの分離譲渡はできない	同左
	代用払込みに関する事項	新株予約権を行使したときは、かかる行使をした者から、当該新株予約権が付された社債の全額の償還に代えて、当該新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込がなされたものとする旨の請求があったものとする。	同左
	組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—
	新株予約権付社債の残高	50,580百万円	50,628百万円

新株予約権付社債の名称		事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
富士写真フイルム株式会社2011年満期B号 ユーロ円建転換社債型 新株予約権付社債	新株予約権の数	50,000個	同左
	新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
	新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
	新株予約権の目的となる株式の数	(注) 1	同左
	新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権1個当たり 1,000,000円	同左
	新株予約権の行使期間	平成18年4月5日～ 平成23年3月28日 (ロンドン時間) (注) 2	同左
	新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 5,291円 資本組入額 2,646円 (注) 1	同左
	新株予約権の行使の条件	一部行使はできない	同左
	新株予約権の譲渡に関する事項	本社債からの分離譲渡はできない	同左
	代用払込みに関する事項	新株予約権を行使したときは、かかる行使をした者から、当該新株予約権が付された社債の全額の償還に代えて、当該新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込がなされたものとする旨の請求があったものとする。	同左
	組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—
	新株予約権付社債の残高	51,040百万円	51,126百万円

新株予約権付社債の名称		事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
富士写真フイルム株式会社2013年満期A号ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	新株予約権の数	50,000個	同左
	新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
	新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
	新株予約権の目的となる株式の数	(注) 1	同左
	新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権1個当たり1,000,000円	同左
	新株予約権の行使期間	平成18年4月5日～平成25年3月28日 (ロンドン時間) (注) 2	同左
	新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 4,901円 資本組入額 2,451円 (注) 1	同左
	新株予約権の行使の条件	一部行使はできない	同左
	新株予約権の譲渡に関する事項	本社債からの分離譲渡はできない	同左
	代用払込みに関する事項	新株予約権を行使したときは、かかる行使をした者から、当該新株予約権が付された社債の全額の償還に代えて、当該新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込がなされたものとする旨の請求があったものとする。	同左
	組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—
	新株予約権付社債の残高	50,528百万円	50,572百万円

新株予約権付社債の名称		事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
富士写真フイルム株式会社2013年満期B号 ユーロ円建転換社債型 新株予約権付社債	新株予約権の数	50,000個	同左
	新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
	新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
	新株予約権の目的となる株式の数	(注) 1	同左
	新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権1個当たり 1,000,000円	同左
	新株予約権の行使期間	平成18年4月5日～ 平成25年3月28日 (ロンドン時間) (注) 2	同左
	新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 4,901円 資本組入額 2,451円 (注) 1	同左
	新株予約権の行使の条件	一部行使はできない	同左
	新株予約権の譲渡に関する事項	本社債からの分離譲渡はできない	同左
	代用払込みに関する事項	新株予約権を行使したときは、かかる行使をした者から、当該新株予約権が付された社債の全額の償還に代えて、当該新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込がなされたものとする旨の請求があったものとする。	同左
	組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—
	新株予約権付社債の残高	50,800百万円	50,866百万円

(注) 1 新株予約権が行使された場合に交付すべき当社の普通株式の総数は、行使請求に係る本社債の発行価額の総額を新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株当たりの額（以下「転換価額」と記述します。）で除した数とします。但し、行使によって生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わないこととします。なお、転換価額は次のとおり修正されます。

(1) 転換価額は、（2011年満期A号及びB号新株予約権付社債の場合）平成21年3月31日及び平成22年3月31日又は（2013年満期A号及びB号新株予約権付社債の場合）平成20年9月30日、平成21年9月30日、平成22年9月30日、平成23年9月30日及び平成24年9月30日（以下それぞれを「修正日」と記述します。）の翌日以降、各修正日まで（当日を含みます。）の10連続取引日（但し、株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」と記述します。）のない日は除き、修正日が取引日でない場合には、修正日の直前の取引日までの10連続取引日とします。）の終値の平均値の90%に相当する金額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げます。以下「修正日価額」と記述します。）に修正されます。但し、かかる算出の結果、修正日価額が3,770円（以下「下限転換価額」と記述します。但し、下記(2)による調整を受けます。）を下回る場合には、修正後の転換価額は下限転換価額とします。なお、「取引日」とは、株式会社東京証券取引所が開設されている日をいい、終値が発表されない日は含みません。

(2) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る価額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整されます。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除きます。）の総数をいいます。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり発行又は処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の発行又は移転を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含みます。）の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整されます。

(3) 上記(1)、(2)に従い、平成19年7月27日の取締役会において決議されたストックオプション発行に伴い、同年9月3日に2011年満期A号及びB号新株予約権付社債の転換価額及び下限転換価額はそれぞれ5,275.7円及び3,768.3円に調整され、2013年満期A号及びB号新株予約権付社債の転換価額及び下限転換価額はそれぞれ4,898.8円及び3,768.3円に調整されております。

2 本社債の繰上げ償還の場合、償還日の東京における3営業日前の日まで、本社債の買入消却の場合、当社が本社債を消却した時又は当社の子会社が本社債を消却のため当社に交付した時まで、本社債の期限の利益の喪失の場合には、期限の利益の喪失時までとします。

なお、当社普通株式の終値が5連続取引日にわたり当該各取引日に適用のある転換価額の115%を上回った場合、当社は本社債権者に対して当該5連続取引日の末日から10営業日以内に30日以上60日以内の事前の通知を行うことにより、繰上げ償還を選択することができます。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成16年12月21日(注)	—	514,625,728	—	40,363	56	59,036
平成18年1月1日(注)	—	514,625,728	—	40,363	4,599	63,636

(注) 株式交換に伴う自己株式の交付によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	208	66	806	662	46	34,946	36,734	—
所有株式数 (単元)	—	1,983,362	86,691	221,475	2,394,980	430	454,454	5,141,392	486,528
所有株式数 の割合(%)	—	38.57	1.69	4.31	46.58	0.01	8.84	100.00	—

(注) 1 自己株式10,184,503株は、「個人その他」に101,845単元、「単元未満株式の状況」に3株含まれております。

2 上記「その他の法人」の中には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が60単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11-3	32,497	6.31
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	30,184	5.86
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6-6	20,190	3.92
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	アメリカ合衆国 ポストン (東京都中央区日本橋兜町6-7)	19,786	3.84
中央三井信託銀行株式会社 (常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	東京都港区芝三丁目33-1 (東京都中央区晴海一丁目8-11)	11,107	2.15
ジェーピーモルガンチェースバンク 380055 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	アメリカ合衆国 ニューヨーク (東京都中央区日本橋兜町6-7)	10,871	2.11
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1-2	10,478	2.03
モックスレイアンドカンパニー (常任代理人 株式会社三井住友銀行)	アメリカ合衆国 ニューヨーク (東京都千代田区丸の内一丁目3-2)	10,324	2.00
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー 505103 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	アメリカ合衆国 ポストン (東京都中央区日本橋兜町6-7)	8,962	1.74
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27-2	8,600	1.67
計		163,002	31.67

(注) 1 平成19年12月6日付で野村證券株式会社及び同社グループ3社から提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成19年11月29日現在の同社グループ4社が保有する当社株式は12,915千株である旨、平成19年9月6日付でテンプレートン・アセット・マネジメント・リミテッド及び同社グループ6社から提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成19年8月31日現在の同社グループ7社が保有する当社株式は22,488千株である旨、平成19年7月6日付でブランドス・インベストメント・パートナーズ・エル・ピーから提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成19年6月29日現在の同社が保有する当社株式は23,740千株である旨、報告を受けておりますが、それぞれ当社として期末時点における実質所有株式数が確認できませんので、平成20年3月31日現在の株主名簿に従い記載しております。

2 上記のほか、当社は自己株式10,184千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合1.97%)を保有していません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 10,184,500	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 146,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 503,808,300	5,038,023	—
単元未満株式	普通株式 486,528	—	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	514,625,728	—	—
総株主の議決権	—	5,038,023	—

(注) 1 単元未満株式には以下が含まれております。

相互保有株式—大東化学株式会社所有10株、自己株式—当社所有3株

- 2 「完全議決権株式(その他)」の中には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が6,000株含まれております。また、議決権の数(個)の中には、同社名義の完全議決権株式に係る議決権数(60個)は含まれておりません。

② 【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 富士フィルムホールディングス株式会社	東京都港区 西麻布二丁目26—30	10,184,500	—	10,184,500	1.97
(相互保有株式) 大東化学株式会社	東京都中央区日本橋 本石町四丁目4—20	146,400	—	146,400	0.03
計	—	10,330,900	—	10,330,900	2.00

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

①富士フィルムホールディングス株式会社第1ノ1回新株予約権

決議年月日	平成19年6月28日定時株主総会並びに平成19年7月27日取締役会
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役4名及び富士フィルム株式会社取締役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

②富士フィルムホールディングス株式会社第1ノ2回新株予約権

決議年月日	平成19年6月28日定時株主総会並びに平成19年7月27日取締役会
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役・執行役員11名及び富士フィルム株式会社取締役・執行役員・フェロー19名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

③富士フイルムホールディングス株式会社第1ノ3回新株予約権

決議年月日	平成19年6月28日定時株主総会並びに平成19年7月27日取締役会
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役・執行役員11名、重要な使用人2名及び富士フイルム株式会社取締役・執行役員・フェロー22名、重要な使用人25名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

①平成19年9月26日開催の取締役会決議による取得の状況

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成19年9月26日)での決議状況 (取得期間 平成19年10月1日～平成19年12月20日)	2,700,000	15,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	2,700,000	14,660,492,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	339,508,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	2.26
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	2.26

②平成19年11月9日開催の取締役会決議による取得の状況

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成19年11月9日)での決議状況 (取得期間 平成19年11月12日～平成19年12月20日)	4,000,000	22,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	4,000,000	19,457,146,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	2,542,854,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	11.56
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	11.56

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	22,848	114,767,740
当期間における取得自己株式	2,213	8,864,740

(注) 当期間における取得自己株式には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増し請求による売渡)	4,004	17,793,614	293	1,368,689
保有自己株式数	10,184,503	—	10,186,423	—

- (注) 1 当期間における処理自己株式には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
- 2 当期間における保有自己株式数には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、配当につきましては、連結業績を反映させるとともに、成長事業のさらなる拡大に向けた設備投資や研究開発投資など、将来にわたって企業価値を向上させていくために必要となる資金の水準なども考慮した上で決定いたします。また、資本効率の向上に資する自己株式の取得についても、余剰キャッシュフローを活用し、配当を補完する施策として機動的に実施してまいります。

当社は、現在を第二の創業期と位置づけ、重点事業分野に設備投資・M&A・研究開発投資を集中的に実施しております。このような状況に鑑み、配当額と自己株式取得額を合算した金額の連結純利益に対する比率である株主還元性向の目標を25%としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の配当を行うことを基本方針としております。

これらの配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の配当につきましては、中間配当として1株当たり17円50銭、期末配当も1株当たり17円50銭とし、通期で1株当たり35円の配当といたしました。

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、「取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成19年10月30日 取締役会決議	8,945	17.5
平成20年6月27日 定時株主総会決議	8,828	17.5

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第108期	第109期	第110期	第111期	第112期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高(円)	3,850	3,990	4,110	5,410	5,710
最低(円)	2,830	3,180	3,320	3,570	3,230

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年 10月	11月	12月	平成20年 1月	2月	3月
最高(円)	5,530	5,710	5,230	4,680	4,320	3,910
最低(円)	5,040	4,600	4,660	3,980	3,770	3,230

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役	社長	古 森 重 隆	昭和14年9月5日生	昭和38年4月 入社 平成7年1月 取締役 平成11年11月 常務取締役 平成12年6月 取締役社長 平成20年6月 取締役社長 最高経営責任者(CEO) 執行全般 管掌	(注)3	222
代表取締役		高 橋 俊 雄	昭和17年7月31日生	昭和40年4月 入社 平成12年6月 執行役員 平成14年6月 常勤監査役 平成15年6月 取締役 常務執行役員 平成17年6月 取締役 専務執行役員 平成20年6月 取締役 専務執行役員 最高財務責任者(CFO) 社長補佐 兼 経営企画部長 IR・人事部 管掌	(注)3	103
取締役		佐々木 格	昭和21年8月24日生	昭和46年4月 入社 平成14年6月 執行役員 平成16年6月 取締役 執行役員 平成18年6月 取締役 常務執行役員 平成20年6月 取締役	(注)3	70
取締役		池 上 眞 平	昭和21年2月13日生	昭和45年4月 入社 平成14年6月 執行役員 平成16年6月 取締役 執行役員 平成20年6月 取締役 常務執行役員 技術経営部長 研究開発戦略・技術戦略・知財 戦略・技術情報・解析基盤技術 研究所 管掌	(注)3	43
取締役		山 本 忠 人	昭和20年10月17日生	昭和43年4月 富士ゼロックス㈱入社 平成6年1月 富士ゼロックス㈱取締役 平成8年1月 富士ゼロックス㈱常務取締役 平成14年6月 富士ゼロックス㈱代表取締役 専務執行役員 平成16年6月 富士ゼロックス㈱取締役 専務 執行役員 平成18年6月 富士ゼロックス㈱代表取締役 専務執行役員 平成19年6月 富士ゼロックス㈱代表取締役 社長 平成20年6月 当社取締役	(注)3	51
取締役		岡 村 信 興	昭和18年7月25日生	昭和42年4月 入社 平成13年10月 FUJIFILM France S.A.S. 社長 平成15年4月 富士フイルムグラフィックシス テムズ㈱代表取締役社長 平成16年6月 富士ゼロックス㈱取締役 専務執 行役員 平成18年6月 富士ゼロックス㈱代表取締役 専 務執行役員 平成20年6月 当社取締役 執行役員 人事部長	(注)3	25

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役		北山 禎介	昭和21年10月26日生	昭和44年4月 平成12年6月 平成15年3月 平成17年6月 平成20年6月	(株)三井銀行入行 (株)さくら銀行常務取締役兼常務 執行役員 (株)三井住友銀行(旧商号(株)わか しお銀行)常務取締役兼常務執行役 員 (株)三井住友フィナンシャルグル ープ取締役社長 (株)三井住友銀行取締役会長 当社取締役	(注) 3	—
常勤監査役		三木 正弘	昭和20年2月12日生	昭和43年4月 平成12年6月 平成16年6月	入社 経理部長 常勤監査役	(注) 4	20
常勤監査役		三枝 宏	昭和22年5月1日生	昭和46年4月 平成13年4月 平成15年11月 平成20年6月	入社 光機部長 FUJIFILM UK Limited社長 当社常勤監査役	(注) 4	—
監査役		古沢 熙一郎	昭和14年3月12日生	平成11年4月 平成12年4月 平成14年2月 平成15年6月 平成18年6月	三井信託銀行(株)取締役社長 中央三井信託銀行(株)取締役社長 中央三井信託銀行(株)取締役社長 兼三井トラスト・ホールディ ングス(株)取締役社長 中央三井トラスト・ホールディ ングス(株)(旧商号三井トラスト・ ホールディングス(株)) 取締役会 長兼社長 当社監査役 中央三井トラスト・ホールディ ングス(株)取締役会長	(注) 5	—
監査役		小川 大介	昭和19年4月2日生	平成11年6月 平成18年6月	ダイセル化学工業(株)取締役社長 当社監査役	(注) 6	12
計							546

- (注) 1 取締役 北山禎介氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役 古沢熙一郎氏及び小川大介氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 平成20年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
- 4 平成20年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 5 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 6 平成18年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、企業価値の向上を企業としての最大の使命と認識し、その実現のため、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を、経営上の最も重要な課題ととらえており、取締役会を、グループ経営の基本方針と戦略の決定、重要な業務執行に係る事項の決定、並びに業務執行の監督を行う機関と位置付け、平成10年に導入した執行役員制度の下で業務執行の効率化・迅速化と責任・権限の明確化を図っております。この基本的な枠組みの下、平成18年10月1日をもって当社は富士フィルムホールディングス㈱となり、会社分割により新設した完全子会社の富士フィルム㈱に全ての営業を承継させ、持株会社体制に移行いたしました。これにより、グループの競争力強化のため、持株会社が主体となって、「グループの戦略的マネジメント」、「資源配分の適正化」を強く推進し、「グループオペレーションのコラボレーション拡大」、「人材の育成と活用」、「共通機能の効率化」を図りつつ、富士ゼロックス㈱を含む連結ベースでのガバナンスを一段と強化し、もってグループの企業価値の最大化を図るとともに、グループ経営の透明性と健全性のさらなる充実に努めてまいります。

(1) 会社の機関等の内容

① 取締役・取締役会

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めており、現在の員数は7名で、内1名が社外取締役です。定時取締役会が原則毎月1回開催されるほか、必要に応じて臨時取締役会が開催されます。また、一定の事項については、特別取締役による機動的な意思決定を行っております。取締役の使命と責任をより明確にするため、取締役の任期については1年としています。

加えて当社は、平成19年6月の定時株主総会において決議された「取締役に対するストックオプションによる報酬支給」を受け、ストックオプション制度を導入しています。これは、報酬制度全般の見直しの観点から、当社取締役（社外取締役除く）について、株価変動に関わる利害を株主の皆様と共有し、企業価値向上への貢献意欲や士気を高めていくことを目的としています。

② 執行役員制度

当社は平成10年6月より執行役員制度を採用しております。取締役会を「経営の基本方針と戦略の決定、重要な業務執行に係る事項の決定、並びに業務執行の監督機関」と位置付け、執行役員は取締役会が決定した基本方針に従って業務執行の任にあたっています。執行役員の員数は現在12名（内、取締役の兼務者が4名）で、その任期は取締役と同様に1年です。

③ 経営会議

経営会議は、取締役会専決事項について取締役会への付議の可否を決定し、また、取締役会で決定された基本方針、計画、戦略に沿って執行役員が業務執行を行うにあたり、重要案件に関する施策の審議を行う機関です。経営会議は、社長並びに経営企画及び研究開発を管掌する役員を常時構成メンバーとし、案件によっては関連執行役員等の出席を求めて、機動的に開催されています。

④ 監査役・監査役会

当社は監査役制度を採用しており、現在監査役4名（内2名は社外監査役）により監査役会が構成されております。各監査役は、コーポレート・ガバナンスの一翼を担う独立機関であるとの認識のもと、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役の職務執行全般にわたって監査を行っており、原則毎月1回開催される監査役会において、監査実施内容の共有化等を図っております。また、各監査役は取締役会に出席するほか、常勤監査役は重要会議である経営会議にも常時出席し、かつ代表取締役と定期的に意見交換を行い、業務執行の全般にわたって監査を実施しております。監査役監査機能の充実を図るため、現在監査役スタッフ2名（内部監査業務と兼務）を配置しております。

⑤ 内部監査

当社は業務執行部門から独立した内部監査部門として、現在10名のスタッフからなる監査室を設け、当社及びグループ会社の各部門の業務プロセス等を、事業会社の内部監査部門と協業または分担して監査を行い、業務の適正性について評価・検証しております。また、薬事、品質、環境及び輸出管理分野等に関しては事業会社に専任スタッフを置き、監査を実施しております。更に、平成20年4月に導入された内部統制報告制度に対応して、実施初年度における評価、報告の体制整備を進めております。

⑥ 会計監査人

当社は、新日本監査法人に会計監査を委嘱しています。新日本監査法人は、監査人として独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明しています。

・業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定社員 業務執行社員	加藤 義孝	新日本監査法人
	猪鼻 孝夫	
	荒尾 泰則	
	中谷 喜彦	

- (注) 1 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。
2 同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

・監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 13名、会計士補等 19名

⑦ 内部監査・監査役監査・会計監査の相互連携

当社は、内部監査、監査役監査及び会計監査人監査の相互連携がコーポレート・ガバナンスの充実に繋がるとの認識から、三者間での相互連携に努めております。毎年、監査計画段階、監査実施段階、監査総括段階で、ディスカッションや情報・意見交換を行う他、期中、期末時等の監査実施過程においても協議等を随時実施しております。また、グループ会社の監査においては、内部監査部門及び会計監査人が監査の結果を監査役に報告するほか、三者が同時期に監査を行ない情報を共有するなどの連携を保ち、効果的・効率的な監査に努めております。

⑧ 社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役である北山禎介氏は、(株)三井住友フィナンシャルグループの代表取締役及び(株)三井住友銀行の代表取締役を兼任しております。当社と(株)三井住友銀行との間には定常的な銀行取引があります。

社外監査役である古沢熙一郎氏は、中央三井トラスト・ホールディングス(株)の代表取締役を兼任しております。当社と同社の完全子会社である中央三井信託銀行(株)との間には定常的な銀行取引があります。また、同氏は、(株)東芝の社外取締役を兼任しております。

社外監査役である小川大介氏は、ダイセル化学工業(株)の代表取締役を兼任しております。当社の完全子会社である富士フィルム(株)は、同社より原材料等を購入しております。

(2) CSR経営の推進と内部統制システムの整備の状況

当社は、「わたしたちは、先進・独自の技術をもって、最高品質の商品やサービスを提供することにより、社会の文化・科学・技術・産業の発展、健康増進、環境保持に貢献し、人々のクオリティ オブ ライフのさらなる向上に寄与します。」との企業理念を掲げ、このベースとなる企業の社会的責任（CSR:Corporate Social Responsibility）を全うするため、コンプライアンスの浸透とリスク管理体制の確立に取り組んでおります。

① コンプライアンス

当社では、当社及び子会社から成る企業集団がその企業活動を行うにあたっての基本的なポリシーとして「富士フィルムグループ企業行動憲章」を制定し、この「企業行動憲章」に基づき「富士フィルムグループ行動規範」を定め、法令及び社会倫理に則った活動、行動の徹底を図っております。そして、当社グループの企業活動全般における法令遵守、倫理性の向上・維持を目的として、社長を委員長とするCSR委員会を設置し、さらに、コンプライアンスを推進する専任部門を設置し、当該部門を中心に、当社グループ全体におけるコンプライアンス意識の浸透と向上を図るとともに、行動規範やコンプライアンスに関連した相談・連絡・通報を受ける窓口を当社グループ内外に設置し、違反行為の早期発見に努め、適切に対処しております。

また、稟議規程、文書管理規程、適時開示に関する規程、個人情報等の管理規程、その他必要な内部ルールを定め、これらのルールに従った業務遂行を求めるとともに、事業活動に関わる法規制の遵守を徹底すべく各種マニュアル・ガイドライン等を制定し、定期的な教育を通じてコンプライアンス意識の向上と徹底を図っております。

② リスク管理体制

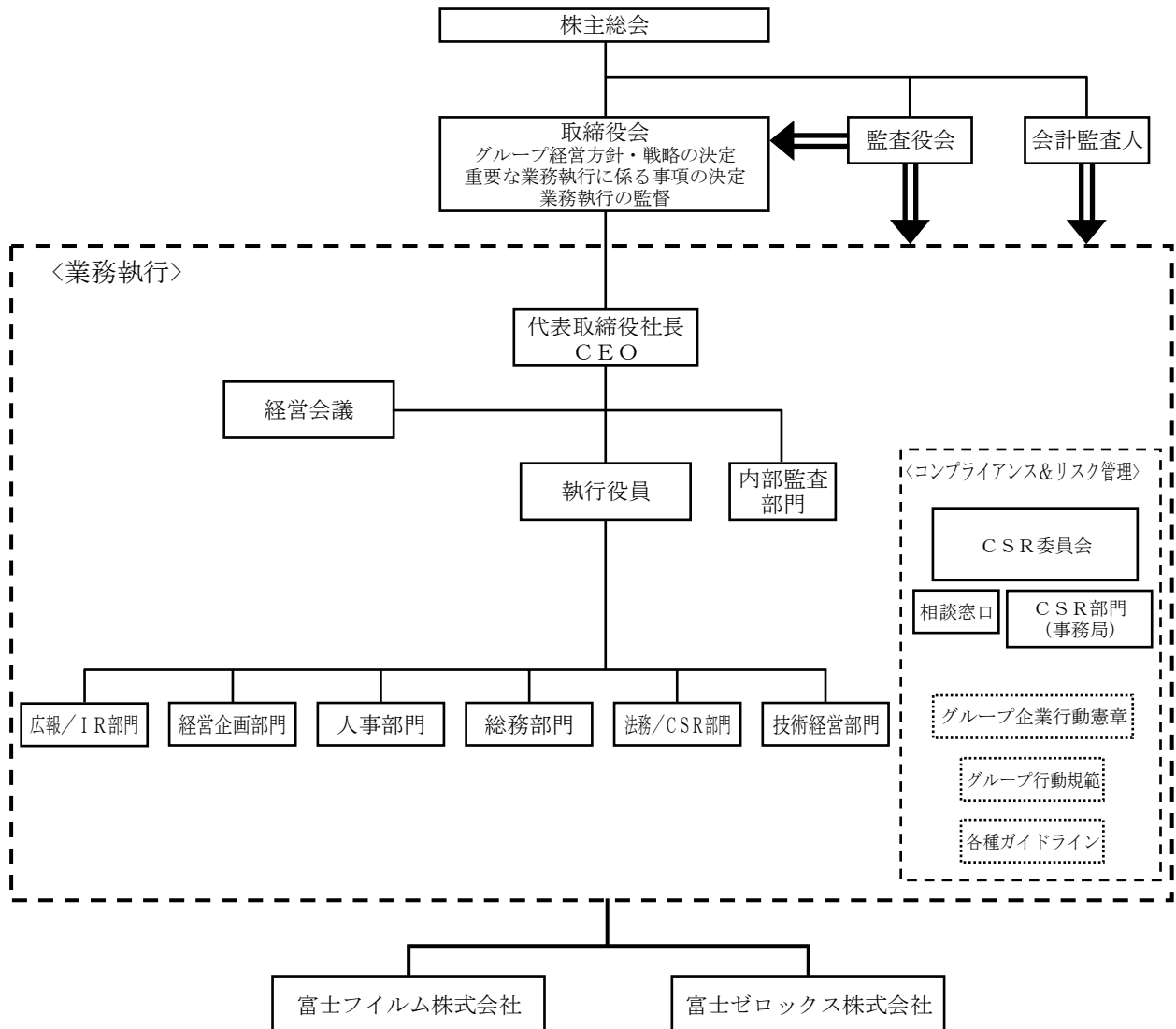
リスク管理につきましては、当社グループ各社において適切なリスク管理体制を構築するとともに、重要なリスク案件については、社長を委員長とするCSR委員会において、グループ全体の観点から、基本方針の策定と適切な対応策の検討・推進を行います。また、情報管理、安全衛生、環境、防災等に関わる各種のリスクについては、規程・ガイドラインの制定、マニュアルの作成等を行い、リスク管理にあたり、重要なリスク関連情報は、定められた手続に従い、CSR委員会事務局に報告されます。内部監査につきましては、業務執行部門から独立した内部監査部門がその任にあたり、今後もさらなる増強を図ってまいります。当社は、持株会社として、子会社による業務執行を株主の立場から監督しつつ、グループに共通する業務を統一的、効率的かつ適切に遂行するとともに、各子会社による体制の構築と業務の遂行に対し、指導、支援、及び監督を行い、各子会社からの報告体制を構築し、当社グループ全体における業務の適正の確保を図ってまいります。

以上のコンプライアンス・リスク管理体制については、当社の子会社各社においても、各社の事業活動の状況に従ってこれに準じた体制を整備しており、当社は各子会社による体制の構築と業務の遂行に対し、指導、支援、及び監督を行うとともに、各社からの報告体制を構築し、グループ全体における業務の適正の確保を図っております。

③ 環境への取り組み

当社は、創立以来「環境配慮・環境保全」を経営の基本的課題として受け止め、積極的に環境課題への取り組みを行ってきました。地球環境を考え、行動することが企業の持続的発展にとって不可欠である時代を迎え、当社では、環境方針「富士フィルムグループ グリーン・ポリシー」を定め、世界の富士フィルムグループ各社がこれに基づき、製品の企画、開発から生産、物流、使用、さらにはリサイクルあるいは廃棄に至る全ライフサイクルにわたって環境負荷の低減に取り組んでおります。具体的には、製品の含有化学物質管理への法規制対応（RoSH指令、REACH規則など）や温暖化ガス削減への対応などがあります。環境施策にかかる意思決定は、社長を委員長とするCSR委員会において、グループ全体の観点から、基本方針の策定と適切な対応策の検討・推進を行っております。

当社の経営監視、業務執行の体制及び内部統制の仕組みは次のとおりであります。



(3) 役員報酬

当事業年度における、当社の取締役及び監査役に対する報酬等は次のとおりであります。

区分	支給人員	金額
取締役（うち社外取締役）	9名（1名）	887百万円（9百万円） ※1③記載の353百万円を含む
監査役（うち社外監査役）	4名（2名）	56百万円（19百万円）
計	13名	943百万円

※1 上記報酬等の額には、以下のものも含まれています。

① 当事業年度に係る役員賞与

取締役 8名 68百万円（うち社外取締役 1名 1百万円）

監査役 4名 5百万円（うち社外監査役 2名 3百万円）

② 当事業年度に係る役員退職慰労金引当金繰入額

取締役 8名 35百万円

監査役 2名 8百万円

③ ストックオプションによる報酬額

取締役 7名 654百万円（当該報酬額は、前記「1 株式等の状況（2）新株予約権等の状況」に記載の当社取締役の保有する新株予約権に係る報酬費用計上額の合計額であります。なお、当該報酬額は、ストックオプション付与初年度のため、平成18年度における連結営業利益の目標を大幅に上回る実績を達成し、かつ今後の収益向上の基盤を確立したことを基礎として、今後さらに企業価値を向上させるインセンティブとして付与した、富士フイルムホールディングス株式会社第1ノ1回新株予約権に係る報酬費用計上額353百万円を含んでおります。）

※2 取締役の報酬等支給人員には、当事業年度中に退任いたしました取締役1名が含まれております。

※3 取締役の報酬等の額は、平成19年6月28日開催の第111回定時株主総会において年額730百万円以内（うち社外取締役30百万円以内とする。なお、使用人兼務取締役の使用人分の給与及び賞与は含まない。）と決議されております。

また、上記の報酬等の額とは別枠で、ストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する取締役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第111回定時株主総会決議により以下のとおり定められております。

富士フイルムホールディングス株式会社第1ノ1回新株予約権のストックオプションに係る報酬限度額 500百万円

富士フイルムホールディングス株式会社第1ノ2回新株予約権に相当する内容のストックオプションに係る報酬限度額 事業年度毎に年額700百万円

富士フイルムホールディングス株式会社第1ノ3回新株予約権に相当する内容のストックオプションに係る報酬限度額 事業年度毎に年額200百万円

※4 監査役の報酬等の額は、平成19年6月28日開催の第111回定時株主総会において年額100百万円以内と決議されております。

※5 上記のほか、使用人兼務取締役に対しては使用人分給与16百万円（支給人員3名）、使用人分賞与7百万円（支給人員3名）を支払っております。

- ※6 上記のほか、平成19年6月28日開催の第111回定時株主総会の決議に基づき、退任取締役9名に対して役員退職慰労金（役員退職年金を除く。）を99百万円支給するとともに、同決議において、監査役1名に対して、6百万円を限度として役員退職慰労金を支給することが決議されております。
- ※7 上記のほか、当事業年度において、受給資格者に対して役員退職年金を以下のとおり支給しております。
- 退任取締役 29名 105百万円
退任監査役 4名 6百万円

(4) 監査報酬

当社の会計監査人である新日本監査法人とは監査契約を締結しております。当事業年度における、監査人に対する報酬は次のとおりであります。尚、金額は当社及び当社の連結子会社の合計を記載しております。

区分	金額
公認会計士法(昭和23年法律第103号) 第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	379百万円
上記以外の報酬	58百万円
計	438百万円

(5) ディスクロージャー

当社では、業務執行の透明性の維持・向上及び適時適切な会社情報の開示が重要であると認識しており、社内外のステイクホルダーに向けて、経営方針の公表、四半期業績の詳細な開示、社会・環境に対する積極的な取り組みなどCSR活動に関する情報発信等、企業活動全般にわたるタイムリーかつ公平なディスクロージャーに努めています。

(6) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、当該選任決議は累積投票によらないものとする旨、定款に定めております。

(7) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。

(8) 定款の定めにより取締役会決議とした株主総会決議事項

① 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするために、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができるしております。

② 損害賠償責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるように、会社法426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができるしております。

③ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うために、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができるしております。

(9) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営のために、会社法309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」と記述します)第93条の規定により、米国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準による用語、様式及び作成方法に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」と記述します)に準拠して作成しております。

なお、第111期事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に準拠し、第112期事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に準拠して作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の連結財務諸表及び第111期事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の連結財務諸表及び第112期事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の財務諸表について、新日本監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
資産の部						
I 流動資産						
1			384,719		330,926	
2	注3		48,536		14,936	
3	注4					
(1)		597,985		584,349		
(2)	注6	23,952		28,461		
(3)		△16,345	605,592	△15,950	596,860	
4	注5		393,594		416,827	
5	注10		100,440		90,956	
6			52,368		61,447	
			1,585,249	47.8	1,511,952	46.3
II 投資及び長期債権						
1	注6		44,782		50,737	
2	注3		336,886		234,684	
3	注4		106,979		133,543	
4			△3,975		△4,109	
			484,672	14.6	414,855	12.7
III 有形固定資産						
1	注8		92,400		101,492	
2	注8		634,045		673,175	
3			1,674,487		1,709,104	
4			44,444		57,139	
			2,445,376		2,540,910	
5			△1,672,344		△1,764,543	
			773,032	23.3	776,367	23.8
IV その他の資産						
1	注7, 17		257,866		326,777	
2	注7, 17		59,397		91,689	
3	注10		53,798		54,889	
4	注9		105,088		89,855	
			476,149	14.3	563,210	17.2
資産合計			3,319,102	100.0	3,266,384	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
負債の部					
I 流動負債					
1	社債及び短期借入金		106,043		113,797
2	支払債務				
	(1) 営業債務	279,470		278,950	
	(2) 設備関係債務	49,548		58,654	
	(3) 関連会社等に 対する債務	4,887	333,905	5,210	342,814
3	未払法人税等		41,034		41,636
4	未払費用		225,848		189,741
5	その他の流動負債		74,534		66,643
	流動負債合計		781,364	23.5	754,631
II 固定負債					
1	社債及び長期借入金		267,965		256,213
2	退職給付引当金		84,510		111,942
3	繰延税金負債		54,268		44,936
4	預り保証金及び その他の固定負債		42,459		47,317
	固定負債合計		449,202	13.6	460,408
	少数株主持分		112,028	3.4	128,992
	契約債務及び偶発債務				
	資本の部				
I 資本金					
	普通株式				
	授權株式数 800,000,000株				
	発行済株式数 514,625,728株		40,363	1.2	40,363
II	資本剰余金		68,412	2.1	69,329
III	利益剰余金		1,840,168	55.4	1,923,432
IV	その他の包括利益 (△損失)累積額		40,950	1.2	△63,171
V	自己株式(取得原価)		△13,385	△0.4	△47,600
	前連結会計年度 3,509,582株				
	当連結会計年度 10,228,426株				
	資本合計		1,976,508	59.5	1,922,353
負債及び資本合計			3,319,102	100.0	3,266,384

② 【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
I 売上高					
1 売上高		2,399,636		2,450,256	
2 レンタル収入		382,890	2,782,526	396,572	2,846,828
100.0					100.0
II 売上原価					
1 売上原価		1,478,828		1,532,596	
2 レンタル原価		159,509	1,638,337	160,162	1,692,758
58.9					59.4
売上総利益			1,144,189		1,154,070
41.1					40.6
III 営業費用					
1 販売費及び 一般管理費	注9, 15	760,042		759,139	
2 研究開発費		177,004		187,589	
3 構造改革費用	注18	94,081	1,031,127	—	946,728
37.0					33.3
営業利益			113,062		207,342
4.1					7.3
IV 営業外収益及び 費用(△)					
1 受取利息及び配当金		11,376		13,462	
2 支払利息		△6,351		△7,380	
3 為替差損益・純額		6,746		△14,640	
4 投資有価証券評価損		△23,946		△864	
5 その他損益・純額		2,377	△9,798	1,422	△8,000
△0.4					△0.3
税引前利益			103,264		199,342
3.7					7.0
V 法人税等	注10				
1 法人税・住民税 及び事業税		62,910		73,322	
2 法人税等調整額		△3,377	59,533	8,821	82,143
2.1					2.9
少数株主損益及び 持分法による 投資損益前利益			43,731		117,199
1.6					4.1
VI 少数株主損益			△12,643		△15,474
△0.5					△0.5
VII 持分法による投資損益			3,358		2,706
0.1					0.1
当期純利益			34,446		104,431
1.2					3.7

1株当たり当期純利益(円)	注14		67.46		205.43
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益(円)	注14		65.04		193.56
1株当たり現金配当(円)			25.00		35.00

③ 【連結資本勘定計算書】

区分	注記 番号	資本金 (百万円)	資本剰余金 (百万円)	利益剰余金 (百万円)	その他の包 括利益(△損 失)累積額 (百万円)	自己株式 (百万円)	資本合計 (百万円)
I 平成18年3月31日現在残高		40,363	68,412	1,818,610	52,917	△16,805	1,963,497
II 包括利益							
1 当期純利益				34,446			34,446
2 有価証券 未実現利益減少額	注12				△6,888		△6,888
3 為替換算調整額	注12				27,539		27,539
4 最小年金負債調整額	注12				△13,729		△13,729
5 デリバティブ未実現損 益変動額	注12				△2		△2
包括利益							41,366
III 基準書第158号の適用に よる調整	注9				△18,887		△18,887
IV 自己株式取得						△711	△711
V 自己株式売却				△122		4,131	4,009
VI 現金配当金				△12,766			△12,766
VII 平成19年3月31日現在残高		40,363	68,412	1,840,168	40,950	△13,385	1,976,508
VIII EITF06-2号適用による会 計方針の変更に伴う累積 的影響額				△3,394			△3,394
IX 包括利益							
1 当期純利益				104,431			104,431
2 有価証券 未実現利益減少額	注12				△28,059		△28,059
3 為替換算調整額	注12				△57,003		△57,003
4 年金負債調整額	注12				△18,944		△18,944
5 デリバティブ未実現損 益変動額	注12				△115		△115
包括利益							310
X 自己株式取得						△34,232	△34,232
X I 自己株式売却			1			17	18
X II 現金配当金				△17,773			△17,773
X III 新株予約権の付与	注15		916				916
X IV 平成20年3月31日現在残高		40,363	69,329	1,923,432	△63,171	△47,600	1,922,353

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
I 営業活動による キャッシュ・フロー					
1 当期純利益			34,446		104,431
2 営業活動により増加した 純キャッシュへの調整					
(1) 減価償却費	注18	215,429		226,753	
(2) 長期性資産の減損費用		12,202		6,910	
(3) 投資有価証券評価損		23,946		864	
(4) 法人税等調整額		△3,377		8,821	
(5) 少数株主損益		12,643		15,474	
(6) 持分法による投資損益 (受取配当金控除後)		△1,987		95	
(7) 資産及び負債の増減 受取債権の増加		△9,637		△12,990	
棚卸資産の増加(△)・減少		10,976		△30,479	
営業債務の増加		12,700		10,169	
未払法人税等及び その他負債の増加・ 減少(△)		1,326		△52,001	
(8) その他		△11,391		20,063	
営業活動による キャッシュ・フロー			297,276		298,110
II 投資活動による キャッシュ・フロー					
1 有形固定資産の購入			△172,572		△166,136
2 ソフトウェアの購入			△20,483		△20,714
3 有価証券・投資有価証券等 の売却・満期償還			109,116		141,615
4 有価証券・投資有価証券等 の購入			△146,911		△47,303
5 関係会社投融資及びその他貸 付金の増加(△)・減少			1,383		△41,039
6 事業買収に伴う支出 (買収資産に含まれる現金 及び現金同等物控除後)			△45,741		△98,973
7 その他			△22,793		△27,165
投資活動による キャッシュ・フロー			△298,001		△259,715
III 財務活動による キャッシュ・フロー					
1 長期債務による調達額			200,568		2,602
2 長期債務の返済額			△29,725		△10,124
3 短期債務の増加・減少(△) (純額)			6,120		△10,579
4 親会社による配当金支払額			△12,754		△15,335
5 少数株主への配当金支払額			△5,220		△4,658
6 自己株式の取得(純額)			△702		△34,214
財務活動による キャッシュ・フロー			158,287		△72,308
IV 為替変動による現金及び 現金同等物への影響			8,559		△19,880
V 現金及び現金同等物純増加・ 純減少(△)			166,121		△53,793
VI 現金及び現金同等物 期首残高			218,598		384,719
VII 現金及び現金同等物 期末残高			384,719		330,926

補足情報

支払額		
利息（百万円）	6,514	8,514
法人税等（百万円）	63,302	70,913

連結財務諸表に対する注記

1 経営活動の概況

当社は、イメージング、インフォメーション及びドキュメントの分野において事業展開を行っております。イメージングはカラーフィルム、デジタルカメラ、フォトフィニッシング機器、写真プリント用のカラーペーパー・薬品等の開発、製造、販売、サービスを行っております。インフォメーションはメディカルシステム・ライフサイエンス機材、グラフィックシステム機材、フラットパネルディスプレイ材料、記録メディア、光学デバイス、電子材料、インクジェット用材料等の開発、製造、販売、サービスを行っております。ドキュメントはオフィス用複写機・複合機、プリンター、プロダクションサービス、用紙、消耗品、オフィスサービス等の開発、製造、販売、サービスを行っております。当社は世界各国で営業活動を行っており、海外売上高は56%を占め、北米、欧州及びアジアが主要市場であります。主な生産拠点は日本、米国、ブラジル、ドイツ、オランダ、シンガポール、中国であります。

2 重要な連結会計方針の概要

この連結財務諸表は、米国で一般に公正妥当と認められている企業会計の基準(米国会計調査公報、米国会計原則審議会意見書及び米国財務会計基準審議会基準書(以下、財務会計基準書と記述します)等)に基づいて作成されております。

当社は1970年のユーロドル建て転換社債発行に係る約定により、以後、米国において一般に公正妥当と認められた企業会計の基準による連結財務諸表(米国式連結財務諸表)を作成し、開示しております。また、当社の米国預託証券は1971年以来、NASDAQにアン・スポンサードとして上場されております。当社は1934年米国証券取引所法に基づく米国証券取引委員会規則12g3-2(b)の適用を認められ、年次報告書様式20-Fの米国証券取引委員会への提出を免除されております。また、同12g3-2(f)により、米国式連結財務諸表を含むアニュアルレポート等のウェブサイトによる公告を認められております。

我が国における会計処理の原則及び手続並びに表示方法と当社が採用している米国で一般に公正妥当と認められている会計処理の原則及び手続並びに表示方法との主要な相違の内容は次のとおりであり、金額的に重要なものについては我が国の基準に基づいた場合の税引前利益に対する影響額を開示しております。かかる影響額は実務上の困難性等から概算であります。

(イ)連結の範囲及び持分法の適用は、米国会計調査公報第51号、財務会計基準書解釈指針第46号(改訂版)、財務会計基準書第94号及び米国会計原則審議会意見書第18号に基づいております。

(ロ)財務会計基準書第13号に基づき、借手のリース取引に関しては、ある一定の条件に該当する場合はキャピタル・リースとし、最低リース料支払総額の現在価値又はリース資産の公正価値を有形固定資産及び借入金に計上しております。また、貸手のリース取引に関しては、ある一定の条件に該当する場合は資産の販売取引として処理し、リース資産は貸借対照表から除外しております。

(ハ)剰余金の配当は、当該連結会計年度に対応する事業年度に係る剰余金の配当による方法(繰上方式)を採用しております。

(ニ)広告宣伝目的で支出した金額は、米国公認会計士協会参考意見書第93—7号に基づき、「販売費及び一般管理費」として発生時に費用処理しております。当該会計処理による前連結会計年度及び当連結会計年度の影響額はそれぞれ約313百万円(利益)及び約291百万円(利益)であります。

(ホ)財務会計基準書第87号、第132号(改訂版)及び第158号に基づき、年金数理計算による退職給付費用を計上し、関連する退職給付制度の積立状況等について開示しております。また、財務会計基準書第88号に基づき、退職給付制度の清算及び縮小の会計処理を行っております。当該会計処理による前連結会計年度及び当連結会計年度の影響額はそれぞれ約6,070百万円(利益)及び約3,515百万円(利益)であります。

(ヘ)デリバティブについては、財務会計基準書第133号(一部改訂)を適用しております。

(ト)財務会計基準書第107号に基づき、金融商品の見積公正価値について開示しております。

- (チ)財務会計基準書第130号に基づき、包括利益を開示しております。包括利益は当期純利益、有価証券未実現利益の増減、為替換算調整額の増減、年金負債調整額の増減及びデリバティブ未実現損益の増減から構成されており、連結資本勘定計算書に記載されております。
- (リ)連結損益計算書上、持分法による投資損益は、「持分法による投資損益」として区分表示しております。
- (ヌ)財務会計基準書第115号に基づき、有価証券の公正価値の下落が一時的でない認められた場合には、当該銘柄の公正価値により帳簿価額を付け替えて取得原価を修正する減損処理を行い、同一連結会計年度において、公正価値が回復した場合でも取得原価を変更しておりません。当該会計処理による前連結会計年度及び当連結会計年度への影響額はありませぬ。
- (ル)財務会計基準書第131号に基づき、オペレーティングセグメント及び地域別セグメント情報を開示しております。
- (ロ)財務会計基準書第142号に基づき、営業権及び存続期間に限りがないその他の無形固定資産は償却せず、毎年減損の有無を検討しており、必要に応じて減損処理を行っております。当該会計処理による前連結会計年度及び当連結会計年度の影響額は、それぞれ約15,065百万円(利益)、約11,962百万円(利益)であります。
- (ワ)財務会計基準書第143号に基づき、有形固定資産の特定の除却債務及び除却費用の会計処理をしております。当該会計処理による前連結会計年度及び当連結会計年度への影響額は重要性がありません。
- (カ)将来の休暇について従業員が給付を受け取れる権利に対し、財務会計基準書第43号及び緊急問題特別委員会基準書06-2号に基づき、未払債務を計上しております。当該会計処理による前連結会計年度及び当連結会計年度への影響額は重要性がありません。
- (コ)連結貸借対照表上、譲渡性預金は現金及び現金同等物に含めて表示しております。
- (ク)連結貸借対照表上、少数株主持分は負債の部と資本の部の間に独立項目として表示しております。

上記の修正事項を反映した後の主要な会計方針は次のとおりであります。

(1) 連結の方針及び関連会社等に対する持分法の適用

この連結財務諸表は、当社及び当社が直接的又は間接的に支配している子会社の財務諸表を含んでおり、連結会社間の重要な取引及び勘定残高はすべて消去しております。

当社が、直接又は間接にその議決権の20%から50%を保有し、重要な影響を及ぼし得る関連会社(以下、関連会社等と記述します)に対する投資額は持分法により評価しております。当期純利益には、未実現利益消去後のこれら関連会社等の当期純損益のうち、当社持分が含まれております。

(2) 見積の使用

米国で一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づいて連結財務諸表を作成するために、当社の経営陣は必要に応じて仮定と見積を行って財務諸表や注記に記載された金額を算出しております。

それらの仮定と見積は、受取債権、棚卸資産及び繰延税金資産の評価、有形固定資産及び無形固定資産の評価、耐用年数及び償却方法、並びに年金数理計算による従業員年金債務の見積に係る仮定等といった重要性のある項目を含んでおります。実際の結果がこれらの見積と異なることもあり得ます。

(3) 外貨換算

当社の海外子会社は、原則として現地通貨を機能通貨として使用しており、これら外貨建財務諸表の円貨への換算は、資産及び負債は貸借対照表日の為替相場により、また収益及び費用は期中平均為替相場により行われており、換算により生じた換算差額は為替換算調整額として資本の部の独立項目であるその他の包括利益(損失)累積額に含めて表示しております。

外貨建金銭債権債務は貸借対照表日の為替相場により換算しており、換算によって生じた換算差額は損益に計上しております。

(4) 現金同等物

当社は随時に現金化が可能な取得日より3ヶ月以内に満期の到来するすべての流動性の高い投資を現金同等物として処理しております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

当社は有価証券及び投資有価証券を売却可能有価証券に分類し、公正価値で評価を行い、関連税効果調整後の未実現損益を資本の部のその他の包括利益(損失)累積額に含めて表示しております。当社は、有価証券の価値の下落が一時的でないとは判断される場合は、減損損失を損益に計上しております。価値の下落が一時的でないかどうかの判断においては、公正価値が帳簿価額を下回っている期間と程度、被投資会社の財政状態と近い将来の見通し及び将来における公正価値の回復まで投資を継続する当社の能力及び意思を考慮しております。有価証券の原価は移動平均法によって評価されております。売却可能有価証券に係る配当金は連結損益計算書の「受取利息及び配当金」に含まれております。

(6) 貸倒引当金

営業債権、リース債権及びその他の債権に対する貸倒引当金は、過去の貸倒実績、延滞状況及び問題が生じている取引先の財政状態に基づき決定しております。

(7) 棚卸資産

棚卸資産については、原則として移動平均法による低価法により評価しております。また、当社は定期的に陳腐化、滞留、あるいは過剰在庫の有無を検討し、該当する場合には正味実現可能価額まで評価減しております。

(8) 有形固定資産及び減価償却

有形固定資産は取得価額により計上しております。有形固定資産の減価償却費は、主として定率法で、また一部の海外子会社では定額法で計算しております。

当社は、当社及び国内子会社の機械装置及び備品の使用実態と見積残存価額について分析した結果、平成19年7月1日より、機械装置及び備品の減価償却方法を、残存価額を取得原価の一定率とした定率法から250%定率法に変更しております。この変更に伴い見積残存価額を備忘価額まで減額しております。当社は250%定率法が、機械装置及び備品の原価配分を、より適切に関連収益と対応させることができると考えております。この変更は、財務会計基準書第154号「会計上の変更及び誤謬の修正―米国会計原則審議会意見基準書第20号及び財務会計基準書第3号の差し替え」に準拠し、会計方針の変更による会計上の見積りの変更として将来にわたって反映されます。したがって、減価償却方法変更以前の費用については修正しておりません。この変更により、減価償却費が27,313百万円増加し、税引前利益及び当期純利益は、それぞれ23,328百万円及び12,748百万円減少しております。また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、それぞれ25.08円及び23.27円減少しております。

見積耐用年数は建物及び構築物が概ね15年から50年、機械装置及びその他の有形固定資産が概ね2年から15年であります。

機械装置及びその他の有形固定資産には、オペレーティング・リースにより顧客に賃貸している機械が含まれており、その取得原価及び減価償却累計額は前連結会計年度末においては、それぞれ99,256百万円及び70,950百万円であり、当連結会計年度末においては、それぞれ101,857百万円及び73,648百万円であります。

(9) 営業権及びその他の無形固定資産

営業権は、買収時の買収価額が取得純資産の公正価値を超過する分であり、その他の無形固定資産は主に技術関連の無形固定資産及び顧客関連の無形固定資産から構成されております。

財務会計基準書第142号「営業権及びその他の無形固定資産」の適用により、営業権及び存続期間に限りがないその他の無形固定資産は償却せず、毎年1月1日に減損の有無を検討しております。営業権の減損テストは、当社の報告単位毎に見積将来キャッシュ・フローの現在価値に基づいて行われており、使用される割引率は、報告単位のWACC(加重平均資本コスト)に基づいて算出しております。また、特に客観的事実や状況の変化により当該資産の公正価値が帳簿価額を下回る可能性がある場合には、その都度減損の有無を検討しております。

なお、存続期間に限りがない無形固定資産以外の無形固定資産は、その存続期間にわたり引き続き定額法により償却しております。

(10) ソフトウェア

当社は、米国公認会計士協会参考意見書第98-1号「内部利用目的のため開発もしくは取得されたコンピュータソフトウェアの原価の会計処理」に基づき、ソフトウェア開発費用の一部を資産計上しております。また、当社は、財務会計基準書第86号「販売、リースその他の方法で市場に出されるコンピュータソフトウェアの原価の会計処理」に規定された会計原則に準拠しております。資産計上されたソフトウェア開発費用は3年から5年の見積耐用年数にわたって定額法により償却しております。資産計上されたソフトウェア(販売用ソフトウェアを含む)の取得原価及び償却累計額は、前連結会計年度末においては、それぞれ170,272百万円及び82,373百万円であり、当連結会計年度末においては、それぞれ178,613百万円及び103,943百万円です。このうち、資産計上された販売用ソフトウェアの取得原価及び償却累計額は、前連結会計年度末においては、それぞれ30,695百万円及び17,827百万円であり、当連結会計年度末においては、それぞれ34,259百万円及び26,011百万円です。当該資産計上されたソフトウェアは、「その他の資産」の「その他」に計上されております。

(11) 長期性資産の減損に関する会計処理

当社は、営業権及び償却されないその他の無形固定資産を除く、保有及び使用予定の長期性資産について、客観的事実や状況の変化により当該資産の帳簿価額の回収可能性に疑いのある場合には、減損の有無を検討しております。減損の兆候があると判断されるときは、その資産に関連する見積割引前将来キャッシュ・フローとその資産の帳簿価額を比較し、帳簿価額の減額が必要かどうかを検討しております。この結果、当該資産の回収可能性がないと判断される場合は、当該資産の帳簿価額を見積公正価値へ減額処理しております。公正価値を決定するにあたり、当社は市場取引価格又はその他の評価方法を使用しております。市場取引価格を利用できない場合には、主に資産の使用や最終的な処分から生じる見積将来キャッシュ・フローに基づく現在価値法を使用しております。

売却予定の長期性資産については、帳簿価額と公正価値から売却に要する費用を差し引いた額のいずれか低い額で計上しております。

(12) 収益認識基準

当社は、収益が実現し、もしくは実現可能でありかつ稼得したときに収益を認識しております。当社は、契約書等の説得力のある証拠が存在していること、顧客に対して製品・商品又はサービスが提供されていること、その価格が確定している、あるいは確定可能であること、対価の回収が合理的に保証されていることのすべてが満たされたときに収益が実現し、もしくは実現可能でありかつ稼得したと考えております。一般的に、これらの条件は、所有権及び危険負担が当社から顧客に移転した時点で満たされます。

当社は、コンシューマー製品及び医療・印刷等の業務用製品については、所有権及び危険負担が当社から顧客に移転する時期に応じて、製品が顧客に引き渡された時点、又は、出荷された時点で収益を認識しております。医療・印刷機器及びオフィス事務機器等、顧客の受入が必要となる特定の機器については、機器が設置され、顧客の受入が得られた時点で収益を認識しております。サービスについては、主として顧客に販売した機器のメンテナンスから生じており、サービスが提供された時点で収益を認識しております。販売型リースは、主として複写機及びオフィスプリンターから生じており、当社は、リースの開始時点で収益を認識しております。販売型リースにかかる受取利息相当額については、利息法によりリース残高の残投資額を基準として期間按分し、「売上高」に含めております。オペレーティング・リースからのレンタル収入はそれぞれのリース期間にわたって認識しております。

当社は、製品、機器及びサービスが組み合わされた取引については、緊急問題特別委員会(EITF)基準書第00-21号「複数の物品・サービス等を提供する取引における収益の認識」に規定されている別個の会計単位の要件を満たす場合、収益を各々の公正価値の比率により按分しております。当該要件を満たさない場合には、未提供の部分が提供されるまで収益を繰り延べております。

当社は、緊急問題特別委員会(EITF)基準書第01-09号「売り手による(小売業を含む)顧客への支払対価に関する会計処理」に基づき、製品価格の下落を補填するために支給される販売奨励金や販売量に応じた割戻、一部の現金歩引等を売上高から控除しております。これらは顧客からの請求又

は契約上合意した比率等により算出した額に基づいて計上しております。

(13) 製品保証

当社は一部の製品について、顧客に対して製品保証を提供しており、その製品保証期間は一般的に顧客の購入日より一年間であります。製品保証及びアフターサービスに関する見積費用は、関連する収益が認識された時点で計上しております。製品保証債務の見積金額は、過去の実績に基づいて算出しております。

(14) 輸送費及び取扱手数料

輸送費及び取扱手数料は販売費及び一般管理費に含まれております。前連結会計年度及び当連結会計年度の輸送費及び取扱手数料はそれぞれ75,232百万円及び68,496百万円であります。

(15) 広告宣伝費

広告宣伝費は発生時に費用計上され、販売費及び一般管理費に含まれております。前連結会計年度及び当連結会計年度の広告宣伝費はそれぞれ34,928百万円及び27,492百万円であります。

(16) 法人税等

法人税等は財務会計基準書第109号「法人所得税の会計処理」に基づき資産負債法により算出されております。

当社は資産及び負債の財務会計上の金額と税務上の金額の差異に基づいて繰延税金資産及び負債を認識しており、その算出にあたっては差異が解消される年度に適用される税率及び税法を適用しております。繰延税金資産のうち回収されない可能性が高い部分については、評価性引当金を計上しております。

当社は、財務会計基準書解釈指針第48号「法人税における不確実性に関する会計処理—財務会計基準書第109号の解釈」を適用しており、税務当局による調査において50%超の可能性をもって税務ベネフィットが認められる場合にその影響額を認識しております。

(17) 消費税等

消費税等の処理は税抜方式によっております。

(18) デリバティブ

当社は、金利スワップ契約、通貨金利スワップ契約、外国為替予約及び通貨スワップ契約等のすべてのデリバティブをその保有目的又は意図にかかわらず、公正価値により資産又は負債として計上しております。一般的に公正価値ヘッジとして会計処理されているデリバティブの公正価値の変動額は、ヘッジされているリスクに関連するヘッジ対象の公正価値の変動額とともに損益に計上しております。キャッシュ・フローヘッジとして会計処理されているデリバティブの公正価値の変動額は、ヘッジが有効である部分は税効果調整後の金額でその他の包括利益(損失)累積額に計上しております。ヘッジ指定をしていない、又はヘッジとしての要件を満たしていないデリバティブの公正価値の変動額については、当期の損益として計上しております。

(19) 1株当たり当期純利益

1株当たり当期純利益は各年度の加重平均発行済株式数に基づいて計算しております。潜在株式調整後の1株当たりの当期純利益は、すべての転換社債型新株予約権付社債が普通株式に転換されたものとみなした希薄化効果、及びストックオプションが行使された場合に発行される追加株式の希薄化効果を含んでおります。

当社は、希薄化効果を有しないため潜在株式調整後1株当たり当期純利益の計算より除いているものの、将来において1株当たり当期純利益を希薄化させる可能性のある発行済のストックオプションを当連結会計年度末において170,600株有しております。

(20) 株式を基礎とした報酬

当社は、財務会計基準書第123号(2004年改訂版)「株式を基礎とした報酬」に基づき、株式を基

礎とした報酬費用を当該報酬の付与日における公正価値に基づき測定し、認識しております。

(21) 新会計基準

平成18年6月に、緊急問題特別委員会（EITF）は、緊急問題特別委員会基準書06-2号「財務会計基準書第43号に準拠したサバティカル休暇及びその他の類似の給付に関する会計処理」（以下、EITF06-2号と記述します。）について合意に至りました。EITF06-2号は、最低限の勤務期間を必要とするが、追加の勤務年数では給付が増加しない有給休暇としてのサバティカル休暇の未払に関する指針を提供しています。当社においては、EITF06-2号を平成19年4月1日より適用しており、累積的影響の調整により期首の未払債務が6,932百万円増加し、利益剰余金が3,394百万円減少しております。

平成18年9月に、米国財務会計基準審議会は、財務会計基準書第157号「公正価値の測定」を発行しました。財務会計基準書第157号は、公正価値を定義し、市場本位の公正価値を測定するための枠組みを確立するとともに、公正価値の測定に関する開示を拡大しております。財務会計基準書第157号は、平成19年11月15日より後に始まる会計年度から適用となり、当社においては平成20年4月1日より始まる会計年度から適用になります。当社は、財務会計基準書第157号が当社の経営成績及び財政状態に与える重要な影響はないと考えております。

平成19年2月に、米国財務会計基準審議会は、財務会計基準書第159号「金融資産及び金融負債に関する公正価値の選択－財務会計基準書第115号の改訂を含む」を発行しました。財務会計基準書第159号は、特定の金融資産及び金融負債を公正価値で測定することを選択できることを規定しており、公正価値を選択した項目に関する未実現損益は各会計年度の損益に計上されることとなります。財務会計基準書第159号は、平成19年11月15日より後に開始する会計年度より適用され、当社においては平成20年4月1日より始まる会計年度から適用になります。当社は、財務会計基準書第159号が当社の経営成績及び財政状態に与える重要な影響はないと考えております。

平成19年12月に、米国財務会計基準審議会は、財務会計基準書第141号「企業結合」を改訂しました。改訂された財務会計基準書第141号では、買収企業が財務諸表において、取得した識別可能な資産、引き継いだ負債、被買収企業の非支配持分及び取得した営業権の認識及び測定に関する基準及び要件を規定しております。また、改訂された財務会計基準書第141号は、企業結合の内容及び財務諸表に対する影響の評価を可能にする開示要件を規定しております。改訂された財務会計基準書第141号は、平成20年12月15日より後に始まる会計年度の期首以降を買収日とする企業結合より適用され、当社においては平成21年4月1日より始まる会計年度から適用になります。当社は、改訂された財務会計基準書第141号が当社の経営成績及び財政状態に与える影響について現在検討しております。

平成19年12月に、米国財務会計基準審議会は、財務会計基準書第160号「連結財務諸表における非支配持分－米国会計調査広報第51号の改訂」を発行しました。財務会計基準書第160号は、親会社以外が保有する子会社における所有持分、親会社及び非支配持分へ帰属する連結上の当期純利益の金額、親会社の所有持分の変動、及び子会社が連結対象外となったときの非支配持分投資の評価に関する会計処理及び報告の基準を規定しております。また財務会計基準書第160号は、親会社持分と非支配持分とを明確に特定し、識別して開示することを要求しております。財務会計基準書第160号は、平成20年12月15日より後に開始する会計年度より適用され、当社においては、平成21年4月1日より始まる会計年度から適用になります。当社は、財務会計基準書第160号が当社の経営成績及び財政状態に与える影響について現在検討しております。

3 負債証券及び持分証券投資

売却可能有価証券に関して、前連結会計年度末及び当連結会計年度末の主な有価証券の種類別の取得原価、未実現利益、未実現損失及び見積公正価値は次のとおりであります。

	前連結会計年度末				当連結会計年度末			
	取得原価 (百万円)	未実現 利益 (百万円)	未実現 損失 (百万円)	見積公正 価値 (百万円)	取得原価 (百万円)	未実現 利益 (百万円)	未実現 損失 (百万円)	見積公正 価値 (百万円)
有価証券								
国債及び 外国政府債	22,330	3	36	22,297	—	—	—	—
社債	26,269	1	31	26,239	14,991	—	55	14,936
	48,599	4	67	48,536	14,991	—	55	14,936
	前連結会計年度末				当連結会計年度末			
	取得原価 (百万円)	未実現 利益 (百万円)	未実現 損失 (百万円)	見積公正 価値 (百万円)	取得原価 (百万円)	未実現 利益 (百万円)	未実現 損失 (百万円)	見積公正 価値 (百万円)
投資有価証券								
国債及び 外国政府債	50,115	118	86	50,147	5,341	92	—	5,433
社債	87,485	150	529	87,106	88,096	303	636	87,763
持分証券	107,869	82,829	627	190,071	99,397	38,982	4,552	133,827
	245,469	83,097	1,242	327,324	192,834	39,377	5,188	227,023

当連結会計年度における売却可能有価証券の売却収入額、売却利益額及び売却損失額は、それぞれ81,792百万円、1,901百万円及び1,252百万円であります。前連結会計年度における売却可能有価証券の売却収入額、売却利益額及び売却損失額は重要性がありません。

売却可能有価証券に係る関連税効果調整後の未実現利益の純額は、前連結会計年度において6,888百万円減少し、当連結会計年度において28,059百万円減少しております。

当連結会計年度末における満期別に分類された負債証券の取得原価及び見積公正価値は次のとおりであります。なお、一部の負債証券については、証券発行者がペナルティなしに繰上償還できる権利を持っているため、実際の満期は契約上の満期と異なることがあります。

	取得原価 (百万円)	見積公正価値 (百万円)
1年以内	14,991	14,936
1年超5年以内	82,665	82,335
5年超10年以内	5,552	5,565
10年超	5,220	5,296
	108,428	108,132

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における売却可能有価証券の内、未実現損失の状態が継続しているものの見積公正価値及び未実現損失は次のとおりであります。

	前連結会計年度末					
	12ヶ月未満		12ヶ月以上		合計	
	見積公正価値 (百万円)	未実現損失 (百万円)	見積公正価値 (百万円)	未実現損失 (百万円)	見積公正価値 (百万円)	未実現損失 (百万円)
国債及び外国政府債	—	—	34,922	122	34,922	122
社債	39,231	79	48,077	481	87,308	560
持分証券	12,238	439	12,786	188	25,024	627
	51,469	518	95,785	791	147,254	1,309

	当連結会計年度末					
	12ヶ月未満		12ヶ月以上		合計	
	見積公正価値 (百万円)	未実現損失 (百万円)	見積公正価値 (百万円)	未実現損失 (百万円)	見積公正価値 (百万円)	未実現損失 (百万円)
社債	25,873	211	57,230	480	83,103	691
持分証券	25,762	3,733	3,207	819	28,969	4,552
	51,635	3,944	60,437	1,299	112,072	5,243

平成20年3月31日現在、公正価値が原価に対して下落している売却可能有価証券のうち、主なものは日本国内の市場性のある株式及び投資信託であります。その銘柄数は約60であり、個々の銘柄について重大な含み損はありません。これらの市場性のある株式及び投資信託の公正価値は原価と比較して平均14%下落しており、公正価値が下落した主な理由は株式市場の一時的な下落に起因するものと考えております。個々の銘柄の下落率及び下落期間に基づいて投資先の将来見込みを判断した結果、当社及び連結子会社は当該公正価値が将来回復するのに十分な合理的期間にわたり株式及び投資信託の保有を継続する能力と意図を有していることから、当社はこれらの未実現損失を含む投資につき、一時的でない価値の下落にあたらぬものと判断しました。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において原価法により評価された市場性のない有価証券の取得原価は、それぞれ9,562百万円及び7,661百万円であります。前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、上記投資額のうち減損の評価を行っていない有価証券の取得原価は、それぞれ9,546百万円及び7,619百万円であります。減損の評価を行わなかったのは、投資の公正価値を見積ることが実務上困難なこと、及び投資の公正価値に著しく不利な影響を及ぼす事象や状況の変化が見られなかったためであります。

4 リース債権

リース債権は、主に当社の事務用機器の販売型リースに関わるものであります。リース債権のうち1年以内に期限が到来するもの及び1年超のものは、それぞれ受取債権(営業債権及びリース債権)及び長期リース債権及びその他の長期債権に含まれております。これらのリース債権は通常1年から7年の期限となっております。前連結会計年度末及び当連結会計年度末のリース債権の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
リース債権総額	128,392	136,452
未実現利益	△20,139	△21,096
貸倒引当金	△3,627	△3,265
リース債権純額	104,626	112,091

当連結会計年度末における販売型リースにおいて将来受け取るであろう最低リース料支払額は次のとおりであります。

	(百万円)
平成20年度	50,408
平成21年度	36,372
平成22年度	26,950
平成23年度	16,297
平成24年度	5,980
平成25年度以降	445
最低リース料支払総額	136,452

5 棚卸資産

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における棚卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
製品・商品	246,074	262,477
半製品・仕掛品	62,045	70,631
原材料・貯蔵品	85,475	83,719
	393,594	416,827

6 関連会社等に対する投資

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における持分法適用の関連会社等に対する投資はそれぞれ41,164百万円及び43,381百万円であります。これらの関連会社は主にイメージング、インフォメーション及びドキュメントソリューション事業の業務を行っております。当社の持分法適用の関連会社等の要約財政状態及び経営成績は次のとおりであります。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
流動資産	109,948	127,561
固定資産	54,962	58,317
資産合計	164,910	185,878
流動負債	60,344	70,624
固定負債	22,084	27,070
資本合計	82,482	88,184
負債及び資本合計	164,910	185,878
	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
売上高	243,229	230,791
当期純利益	7,496	4,587

前連結会計年度及び当連結会計年度の当社と関連会社等との取引高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
売上	99,668	111,515
仕入	16,379	15,306
受取配当金	1,371	2,801

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における関連会社等に対する預り保証金はそれぞれ1,293百万円及び943百万円であります。

7 営業権及びその他の無形固定資産

前連結会計年度及び当連結会計年度のオペレーティングセグメント毎の営業権の増減は次のとおりであります。前連結会計年度及び当連結会計年度においてイメージング ソリューション部門に営業権は計上しておりません。

	インフォ メーション ソリューション (百万円)	ドキュメント ソリューション (百万円)	合計 (百万円)
平成18年3月31日現在残高	41,292	192,255	233,547
取得額	20,852	3,278	24,130
その他	189	—	189
平成19年3月31日現在残高	62,333	195,533	257,866
取得額	71,329	439	71,768
その他	△2,857	—	△2,857
平成20年3月31日現在残高	130,805	195,972	326,777

償却対象であるその他の無形固定資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度末		当連結会計年度末	
	取得原価 (百万円)	償却累計額 (百万円)	取得原価 (百万円)	償却累計額 (百万円)
技術関連	49,963	24,546	91,087	29,175
顧客関連	28,312	6,136	25,702	9,206
その他	14,936	5,655	13,351	6,376
	93,211	36,337	130,140	44,757

前連結会計年度において、当社は主としてイメージング ソリューション部門の顧客関連の償却可能な無形固定資産に関して4,664百万円の減損損失を認識しております。減損損失は、連結損益計算書上「構造改革費用」に表示し、その内容については注記18に記載しております。

当連結会計年度において、当社はインフォメーション ソリューション部門の技術関連及び顧客関連の償却可能な無形固定資産に関して2,041百万円の減損損失を認識しております。

技術関連の無形固定資産及び顧客関連の無形固定資産の加重平均償却期間は、それぞれ12年及び8年であります。その他の無形固定資産の償却費は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ14,166百万円及び12,493百万円であります。

償却対象でないその他の無形資産は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、ともに重要性はありません。

償却対象であるその他の無形固定資産の今後5年間における見積償却費は、次のとおりであります。

	(百万円)
平成20年度	12,555
平成21年度	9,678
平成22年度	8,729
平成23年度	7,937
平成24年度	7,017

8 短期の社債及び借入金・長期の社債及び借入金

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における短期の社債及び借入金の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
銀行借入金	48,806	47,403
コマーシャル・ペーパー	45,670	33,266
1年以内返済の社債及び長期借入金	11,567	33,128
	<u>106,043</u>	<u>113,797</u>

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における銀行借入金及びコマーシャル・ペーパーの加重平均利率は、それぞれ2.59%及び2.91%であります。短期借入金は主に無担保であります。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における長期の社債及び借入金の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
銀行及び保険会社等からの借入金		
前連結会計年度末		
返済期限 平成19年度～平成23年度		
年利率0.9050%～6.71%		
当連結会計年度末		
返済期限 平成20年度～平成24年度		
年利率0.9050%～6.0750%		
担保付	3,365	16,072
無担保	37,567	36,988
無担保転換社債型新株予約権付社債(ユーロ円建)		
返済期限 平成22年度 年利率LIBOR-0.3000%	50,290	50,580
返済期限 平成22年度 年利率0.5000%	50,520	51,040
返済期限 平成24年度 年利率LIBOR-0.3000%	50,264	50,529
返済期限 平成24年度 年利率0.75000%	50,400	50,800
無担保社債(円建)		
返済期限 平成19年度 年利率1.6300%	5,000	—
返済期限 平成20年度 年利率1.0075%	6,100	6,100
返済期限 平成20年度 年利率1.0050%	2,000	2,000
返済期限 平成22年度 年利率1.9900%	10,000	10,000
返済期限 平成23年度 年利率1.5175%	3,000	3,000
前連結会計年度末		
返済期限 平成19年度～平成23年度		
年利率0.9800%～1.4300%		
当連結会計年度末		
返済期限 平成20年度～平成23年度		
年利率0.9800%～1.4300%	850	620
その他	10,176	11,612
	<u>279,532</u>	<u>289,341</u>
控除：1年以内に返済期限が到来する金額	△11,567	△33,128
差引計	<u>267,965</u>	<u>256,213</u>

上記表の前連結会計年度末及び当連結会計年度末における長期借入金の加重平均利率は、それぞれ1.67%及び1.89%であります。

当連結会計年度末後の長期の社債及び借入金の年度別返済予定額は次のとおりであります。

	(百万円)
平成20年度	33,128
平成21年度	3,379
平成22年度	121,534
平成23年度	21,997
平成24年度	104,266
平成25年度以降	2,537
	<u>286,841</u>

科学技術振興機構からの借入金(当連結会計年度末残高2,500百万円)は、無利息であります。また、一定の条件を満たした場合には返済免除となるため年度別返済予定額からは除いております。

特定の銀行借入金については一般的な約定として、銀行の要求により現在及び将来の借入に対する担保の差入又は保証人の設定を行うこと、また、銀行は返済期日の到来した借入金又は約定不履行となった場合は全ての借入金と銀行預金を相殺する権利を有することを約しております。銀行以外の一部の貸主との長期約定においても、その要求により、担保を追加することを約しております。

当連結会計年度末において借入金の一部は土地・建物等(帳簿価額13,209百万円)によって担保されております。

当社は、平成18年4月5日に総額200,000百万円の無担保ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債を私募にて発行いたしました。これらの社債は、変動利付の2011年満期A号ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(以下「2011年満期A号」と記述します。)50,000百万円、固定利付の2011年満期B号ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(以下「2011年満期B号」と記述します。)50,000百万円、変動利付の2013年満期A号ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(以下「2013年満期A号」と記述します。)50,000百万円及び固定利付の2013年満期B号ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(以下「2013年満期B号」と記述します。)50,000百万円からなっております。

新株予約権の行使期間及び社債の満期日は、2011年満期A号及び2011年満期B号については平成18年4月5日から平成23年3月28日まで及び平成23年3月31日であり、2013年満期A号及び2013年満期B号については平成18年4月5日から平成25年3月28日まで及び平成25年3月31日であります。

新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株当たりの額(以下「転換価額」と記述します。)は、2011年満期A号及び2011年満期B号については5,275.7円、2013年満期A号及び2013年満期B号については4,898.8円であります。なお、転換価額は次のとおり修正されます。

転換価額は、(2011年満期A号及びB号新株予約権付社債の場合)平成21年3月31日及び平成22年3月31日又は(2013年満期A号及びB号新株予約権付社債の場合)平成20年9月30日、平成21年9月30日、平成22年9月30日、平成23年9月30日及び平成24年9月30日(以下それぞれを「修正日」と記述します。)の翌日以降、各修正日まで(当日を含みます。)の東京証券取引所における10連続取引日での当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」と記述します。)の平均値の90%に相当する金額に修正されます。但し、かかる算出の結果、修正日価額が下限転換価額の3,768.3円を下回る場合には修正後の転換価額は下限転換価額とします。

なお、当社普通株式の終値が5連続取引日にわたり当該各取引日に適用のある転換価額の115%を上回った場合、当社は本社債の所持人に対して当該5連続取引日の末日から10営業日以内に、30日以上60日以内の事前の通知を行うことにより、繰上げ償還を選択することができます。

9 退職給付制度

当社の国内子会社の従業員は、退職にあたり退職時の基本給、勤続年数及び退職の事由を基礎に算出される以下に述べる退職一時金又は年金の受給資格を有します。

当社の一部の国内子会社は、適格退職年金制度(非拠出制)を有しており、関連する年金資産は信託銀行や保険会社により管理されております。また、確定拠出型退職給付制度も有しております。適格退職年金については、将来の支給額に見合う資金を確保できるように年金数理計算に基づいて算定された拠出金を積み立てております。

前連結会計年度において実施した構造改革の結果、当社の一部の子会社で、適格退職年金制度の清算及び縮小が発生しております。この退職給付制度の清算及び縮小に伴い5,146百万円を「構造改革費用」に含めて処理しております。また、この退職給付制度の清算及び縮小に伴い、退職給付債務が10,506百万円減少し、年金資産が10,405百万円減少しております。この他に、上記とは別の当社の一部の子会社(主としてドキュメント ソリューション)で制度改定が行われ退職給付債務が2,788百万円減少しております。

当連結会計年度において、当社の一部の子会社(主としてドキュメント ソリューション)で、適格退職年金制度の清算及び縮小が発生しております。この退職給付制度の清算及び縮小に伴い5,745百万円を退職給付費用に含めて処理しております。また、この退職給付制度の清算及び縮小に伴い、退職給付債務が28,502百万円減少し、年金資産が28,448百万円減少しております。

大部分の海外子会社は、実質的にすべての従業員を対象とし、確定拠出型退職給付制度を中心に各種の退職給付制度を有しております。この制度では従業員の年間給与の一定割合に相当する金額を毎年積み立てております。

前連結会計年度及び当連結会計年度の確定拠出型退職給付制度に関する退職給付費用計上額はそれぞれ7,297百万円及び7,537百万円であります。

当社は、退職給付制度の大部分について、3月31日を測定日としております。

平成19年3月31日に財務会計基準書第158号「確定給付型年金及び他の退職給付制度に関する事業主の会計」の積立状況の認識及び開示に関する規程を適用しております。これにより、年金制度の積立状況を連結貸借対照表で認識し、数理計算上の差異、過去勤務債務及び会計基準変更時差異に関する調整をその他の包括利益(損失)累積額に計上しております。

財務会計基準書第158号の適用による、前連結会計年度末の連結貸借対照表への影響は、次のとおりであります。なお、財務会計基準書第158号の適用による損益への影響はありません。

	適用前 (百万円)	影響額 (百万円)	適用後 (百万円)
前払年金費用	10,974	△6,199	4,775
未払費用	—	△2,552	△2,552
退職給付引当金	△62,837	△21,673	△84,510
その他の無形固定資産	1,638	△1,638	—
繰延税金資産	23,046	11,706	34,752
少数株主持分	6,955	628	7,583
その他の包括損失累積額	25,807	18,887	44,694

退職給付費用の内訳

確定給付型退職給付制度の前連結会計年度及び当連結会計年度における退職給付費用の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
退職給付費用の内訳：		
勤務費用	25,206	25,520
利息費用	14,207	14,793
期待運用収益	△16,741	△17,932
数理計算上の差異の償却額	5,151	3,997
過去勤務債務の償却額	△1,719	△1,847
会計基準変更時差異の償却額	172	285
制度清算及び縮小による損失	5,146	5,745
退職給付費用	31,422	30,561

当連結会計年度における、その他の包括利益(損失)累積額における、年金資産と予想給付債務のその他の変化は次のとおりであります。

	(百万円)
年金数理上の損失(利益)の当期発生額	44,548
数理計算上の差異の償却額	△3,997
過去勤務債務の償却額	1,847
会計基準変更時差異の償却額	△285
制度清算及び縮小による損失	△5,745
	36,368

その他の包括利益(損失)累積額に含まれている金額のうち、平成20年度における数理計算上の差異、過去勤務債務及び会計基準変更時差異の償却予定額はそれぞれ次のとおりであります。

	(百万円)
数理計算上の差異の償却予定額	4,967
過去勤務債務の償却予定額	△1,865
会計基準変更時差異の償却予定額	354

退職給付制度の財務状況

確定給付型退職給付制度の前連結会計年度末及び当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の公正価値の期首残高と期末残高との調整、積立状況及び連結貸借対照表上の認識額は次のとおりであります。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
退職給付債務の変動：		
退職給付債務期首残高	621,973	632,462
勤務費用	25,206	25,520
利息費用	14,207	14,793
従業員拠出	568	428
退職給付制度改定	△2,788	—
数理計算上の差異	371	△7,446
企業買収による増加	9,743	7,634
給付額	△30,963	△20,037
制度清算及び縮小による減少	△10,506	△28,502
為替換算による変動額	4,651	△7,020
退職給付債務期末残高	632,462	617,832
年金資産の変動：		
年金資産の公正価値期首残高	505,622	550,175
実際運用収益	23,540	△34,801
企業買収による増加	6,117	—
事業主拠出	45,818	41,567
従業員拠出	568	428
給付額	△26,783	△14,650
制度清算及び縮小による減少	△10,405	△28,448
為替換算による変動額	5,698	△6,803
年金資産の公正価値期末残高	550,175	507,468
積立状況	△82,287	△110,364
連結貸借対照表上の認識額の構成：		
前払年金費用	4,775	4,501
未払費用	△2,552	△2,923
退職給付引当金	△84,510	△111,942
純認識額	△82,287	△110,364
その他包括損失累計額の構成：		
数理計算上の差異	108,549	142,584
過去勤務債務	△21,234	△19,176
会計基準変更時差異	576	360
合計	87,891	123,768

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の確定給付型退職給付制度の累積給付債務は、それぞれ596,010百万円及び578,811百万円であります。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、予測給付債務が年金資産を超過する年金制度の予測給付債務及び年金資産の公正価値、また、累積給付債務が年金資産を超過する年金制度の累積給付債務、年金資産の公正価値は次のとおりであります。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
予測給付債務が年金資産を上回る制度		
予測給付債務	611,726	590,827
年金資産の公正価値	524,776	475,339
累積給付債務が年金資産を上回る制度		
累積給付債務	379,421	525,598
年金資産の公正価値	320,015	444,328

基礎率

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、退職給付債務の計算のために用いられた基礎率(加重平均)は次のとおりであります。昇給率は従業員の給与を基礎としていない制度は除いて算出しております。

	前連結会計年度末	当連結会計年度末
割引率	2.30%	2.36%
昇給率	2.30%	2.45%

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、退職給付費用の計算のために用いられた基礎率(加重平均)は次のとおりであります。昇給率は従業員の給与を基礎としていない制度は除いて算出しております。

	前連結会計年度末	当連結会計年度末
割引率	2.29%	2.30%
昇給率	2.13%	2.30%
年金資産の長期期待収益率	3.25%	3.30%

年金資産の長期期待収益率は、資産カテゴリー別の長期期待運用収益、及びポートフォリオ別の過去の運用実績に基づいて算定しております。

年金資産

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の確定給付型退職給付制度の年金資産の配分(加重平均)は次のとおりであります。

	前連結会計年度末	当連結会計年度末
持分証券	44%	41%
負債証券	36%	31%
生保一般勘定	15%	23%
その他	5%	5%
合計	100%	100%

年金資産の目標資産配分割合は、持分証券が43%、負債証券が34%、生保一般勘定が21%であります。

確定給付制度における当社の投資方針は、将来の支給額に見合う資金を確保できるように策定されております。

当社は、資産配分について定期的に検証し、必要に応じて目標資産配分を実現するべく調整を行っております。また当社の投資方針では、投機的な投資を禁止し、分散投資を追求しております。

拠出予想額

平成20年度における確定給付型退職給付制度への拠出予想額は、約40,970百万円であります。

予測将来給付額

予測将来給付額は、次のとおりであります。

	(百万円)
平成20年度	23,445
平成21年度	22,210
平成22年度	23,203
平成23年度	24,929
平成24年度	26,972
平成25年度～平成29年度	141,414

10 法人税等

当社及び国内子会社に適用される法人税等は、法人税、住民税及び事業税を含んでおり、前連結会計年度及び当連結会計年度における法定税率は40.6%であります。

前連結会計年度及び当連結会計年度における法定税率と実効税率の調整は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (%)	当連結会計年度 (%)
法定税率	40.6	40.6
税率増加・減少(△)要因		
税務上損金に算入されない費用	4.6	2.4
海外税率差異	△4.4	△4.0
未分配利益の繰延税金負債	2.3	0.9
研究開発減税	△5.2	△3.7
外国税額控除	△0.2	0.0
評価性引当金増減	17.9	2.9
その他	2.1	2.1
実効税率	57.7	41.2

前連結会計年度及び当連結会計年度における納税地域ごとの税引前利益の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
税引前利益		
国内	92,845	138,688
海外	10,419	60,654
	103,264	199,342

前連結会計年度及び当連結会計年度における法人税等の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
法人税・住民税及び事業税		
国内	42,769	52,094
海外	20,141	21,228
法人税・住民税及び事業税合計	62,910	73,322
法人税等調整額		
国内	3,922	7,435
海外	△7,299	1,386
法人税等調整額合計	△3,377	8,821
	59,533	82,143

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における繰延税金資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
繰延税金資産		
棚卸資産	41,456	42,240
減価償却費	36,943	38,746
未払費用	46,444	42,442
退職給付引当金	7,295	2,772
年金負債調整額	34,752	51,249
未払事業税	2,891	2,097
税務上の繰越欠損金	27,367	37,920
投資有価証券評価損	13,413	11,533
貸倒引当金	5,065	4,221
その他	38,630	36,250
	254,256	269,470
控除：評価性引当金	△38,875	△53,200
繰延税金資産合計	215,381	216,270
繰延税金負債		
減価償却費	3,886	3,863
リース	5,641	7,243
未分配利益の税効果	13,848	12,862
売却可能有価証券の未実現利益	33,212	14,614
営業権	14,253	14,277
退職給付引当金	13,978	15,024
その他の無形固定資産	15,429	30,322
その他	15,282	17,580
	115,529	115,785
繰延税金資産純額	99,852	100,485

評価性引当金は、主として税務上の繰越欠損金を有する子会社の繰延税金資産に対するものであり、前連結会計年度においては15,886百万円増加し、当連結会計年度においては14,325百万円増加しております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における連結貸借対照表に計上されている繰延税金資産及び負債は次のとおりであります。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
繰延税金資産(流動資産)	100,440	90,956
繰延税金資産(その他の資産)	53,798	54,889
その他の流動負債	△118	△424
繰延税金負債(固定負債)	△54,268	△44,936
繰延税金資産純額	99,852	100,485

当連結会計年度末における子会社の税務上の繰越欠損金は96,311百万円であり、うち17,300百万円は繰越期限がなく、79,011百万円は平成40年度までに繰越期限が到来します。これらの繰越欠損金は当該子会社で将来発生する課税所得と相殺できるものであります。

当社は、海外子会社で発生した未分配利益の一部について、将来にわたって再投資されることから、これに対応する繰延税金負債を認識しておりません。当連結会計年度末においてこれらの繰延税金負債は、12,170百万円であります。

これらの未分配利益については、配当金又は株式の売却等によって未分配利益が回収されると見込まれた時点で、繰延税金負債を認識することとなります。当連結会計年度末においてこのような子会社の未分配利益は、80,406百万円であります。

また、国内子会社で発生した未分配利益については、日本の税法により国内子会社からの配当金が無税であるため、繰延税金負債を計上しておりません。

当社は、平成19年4月1日に財務会計基準書解釈指針第48号「法人税における不確実性に関する会計処理-財務会計基準書第109号の解釈」を適用しました。期首における未認識税務ベネフィット残高及び増減、期末残高に重要性はありません。期首剰余金について累積的影響の調整は必要ありませんでした。平成20年3月31日現在における、連結貸借対照表上の未払利息及び課徴金、及び連結損益計算書上の法人税等に含まれる利息及び課徴金の金額には重要性がありません。

当社は日本国内の主要な会社においては、平成17年度以前の事業年度について税務当局による通常の税務調査が終了しております。現時点においては、近い将来に当社が移転価格税制に関する税務調査を受ける明確な兆候はありませんが、平成13年度以降の事業年度について税務当局は移転価格税制に関する税務調査を実施する権限があります。

また、海外地域の主要な会社においては、平成15年度以前の事業年度について税務調査が終了しております。

11 資本の部

日本の会社法では、剰余金の配当に十分の一を乗じた額を資本準備金又は利益準備金として積み立てることとされています。但し、資本準備金と利益準備金との合計額が資本金の四分の一相当額を超える場合には、その超過分については、株主総会の決議により処分可能となっております。

会社法上の剰余金は日本の会計基準にしたがって作成された会社の個別財務諸表に基づいております。当連結会計年度末における会社法上の分配可能額は、1,447,906百万円となっております。

当連結会計年度に対応する剰余金の配当額は、平成20年6月27日開催の定時株主総会において承認を受けた剰余金の配当額を含めて連結財務諸表に反映しております。

買収防衛策

当社は、平成19年3月30日開催の取締役会において、「株式の大量買付けに関する適正ルール（「株主意思確認型」買収防衛策）」（以下「本ルール」）の導入を決定し、その詳細を同日公表いたしました。本ルールは、当社の株券等を15%以上取得しようとする者（買収提案者）が現れた場合、当社に対し必要情報を提出すること、当社取締役会がその買収提案の検討を行うための期間をおくこと等を求めるものです。また、当該買収提案が当社の企業価値及び株主共同の利益の最大化に資するものではないと当社取締役会が判断した場合は、対抗措置である新株予約権の無償割当ての可否につき株主意思の確認手続きを行います。株主の皆様の賛同があった場合、又は買収提案者が本ルールの手続に従わない場合には、対抗措置として株主の皆様に対して新株予約権を無償割り当てすることとなります。

新株予約権の無償割当てを実施しない限り、株主の皆様のご権利に直接具体的な影響はありません。新株予約権が無償で割り当てられた場合で、その新株予約権の行使を行わなかった場合にのみ、他の株主による新株予約権の行使により、その保有する当社株式が希釈化されることとなります。

なお、買収者が実質的に保有する新株予約権については、これを行わせることはできません。

本ルールの有効期間は、施行日（平成19年3月30日）から3年間とし、その更新は当社取締役会の決議をもって行います。なお、本ルール導入時以降から当連結会計年度末においては新株予約権の無償割当てはありません。

12 その他の包括利益

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における連結貸借対照表上のその他の包括利益(損失)累積額の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
有価証券未実現利益	46,231	18,172
為替換算調整額	39,404	△17,599
年金負債調整額	△44,694	△63,638
デリバティブ未実現損益	9	△106
	40,950	△63,171

前連結会計年度及び当連結会計年度のその他の包括利益(損失)のそれぞれの構成要素に配分された税効果額は次のとおりであります。

	前連結会計年度			当連結会計年度		
	税効果 調整前 (百万円)	税効果額 (百万円)	税効果 調整後 (百万円)	税効果 調整前 (百万円)	税効果額 (百万円)	税効果 調整後 (百万円)
有価証券未実現利益						
未実現損益変動額	△12,159	4,937	△7,222	△46,910	19,045	△27,865
当期損益への組替額	563	△229	334	△327	133	△194
純変動額	△11,596	4,708	△6,888	△47,237	19,178	△28,059
為替換算調整額						
当期変動額	30,625	△1,151	29,474	△56,614	△46	△56,660
当期損益への組替額	△1,935	—	△1,935	△343	—	△343
純変動額	28,690	△1,151	27,539	△56,957	△46	△57,003
最小年金負債調整額	△26,077	12,348	△13,729	—	—	—
年金負債調整額						
当期変動額	—	—	—	△40,928	18,857	△22,071
当期損益への組替額	—	—	—	6,448	△3,321	3,127
純変動額	—	—	—	△34,480	15,536	△18,944
デリバティブ未実現損益						
未実現損益変動額	52	△25	27	△93	44	△49
当期損益への組替額	△56	27	△29	△127	61	△66
純変動額	△4	2	△2	△220	105	△115
	△8,987	15,907	6,920	△138,894	34,773	△104,121

13 契約債務及び偶発債務

債務保証

当社は、他者の特定の負債及びその他債務について保証しております。当連結会計年度末において、保証に基づいて当社が将来支払う可能性のある割引前の金額は最大で27,842百万円であり、そのうち、金融機関に対する従業員の住宅ローンの保証が23,721百万円であります。従業員が支払不能な状態に陥った場合は、当社及び一部の子会社は従業員に代わり不履行の住宅ローンを支払う必要があります。一部の保証については従業員の財産により担保されており、その金額は23,643百万円であります。住宅ローン保証の期間は、1年から27年であります。当連結会計年度末において、保証に対して債務計上している金額は重要性がありません。

リース契約

当社は事務所、店舗、倉庫、事務用機器、研究用機器及び従業員用の社宅を賃借しております。

当初の契約期間又は残存する契約期間が1年以上で、解約不能なオペレーティング・リースの当連結会計年度末における未経過リース料の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)
平成20年度	17,645
平成21年度	13,311
平成22年度	9,967
平成23年度	6,779
平成24年度	3,109
平成25年度以降	6,520
未経過リース料合計	57,331

前連結会計年度及び当連結会計年度のオペレーティング・リースに係る賃借料は、それぞれ65,966百万円及び65,470百万円であります。

購入契約、その他の契約債務及び偶発債務

当連結会計年度末における契約債務残高は主として有形固定資産の建設及び購入に関するものであり、その金額は74,449百万円であります。当連結会計年度末における当社が銀行に対して負っている割引手形に関する偶発債務は、6,121百万円であります。

事業の性質上、当社は種々の係争案件や当局の調査に係っております。当社は環境問題、訴訟、当局による調査等、将来に生じる可能性が高く、かつ、損失金額が合理的に見積可能な偶発事象がある場合は、必要な引当を計上しております。これらの損失金額は現時点では確定していませんが、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュフローの状況に重大な影響を及ぼすものではないと考えております。

製品保証

当社は一部の製品について、顧客に対して製品保証を提供しており、これら製品保証期間は一般的に製品購入日より一年間であります。当社の製品保証引当金の増減の明細は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
引当金期首残高	8,871	9,670
期中引当金繰入額	12,972	15,985
期中目的取崩額	△11,743	△16,369
失効を含むその他増減	△430	△876
引当金期末残高	9,670	8,410

14 1株当たり当期純利益

1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の計算は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
当期純利益	34,446	104,431
希薄化効果のある証券：		
2011年満期A号ユーロ円建 転換社債型新株予約権付社債	200	350
2011年満期B号ユーロ円建 転換社債型新株予約権付社債	455	457
2013年満期A号ユーロ円建 転換社債型新株予約権付社債	184	334
2013年満期B号ユーロ円建 転換社債型新株予約権付社債	456	460
潜在株式調整後当期純利益	35,741	106,032

	前連結会計年度 (株)	当連結会計年度 (株)
平均発行済株式数	510,620,624	508,354,176
希薄化効果のある証券：		
2011年満期A号ユーロ円建 転換社債型新株予約権付社債	9,369,468	9,477,415
2011年満期B号ユーロ円建 転換社債型新株予約権付社債	9,369,468	9,477,415
2013年満期A号ユーロ円建 転換社債型新株予約権付社債	10,090,196	10,206,581
2013年満期B号ユーロ円建 転換社債型新株予約権付社債	10,090,196	10,206,581
ストックオプション	—	64,233
潜在株式調整後発行済株式数	549,539,952	547,786,401

	前連結会計年度 (円)	当連結会計年度 (円)
1株当たり当期純利益	67.46	205.43
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	65.04	193.56

15 ストックオプション制度

当社は、当社取締役、執行役員及び重要な使用人、並びに富士フイルム株式会社取締役、執行役員、フェロー及び重要な使用人に対し、ストックオプションに基づく報酬制度を有しております。

当社は、ストックオプションとしての3種類の新株予約権に関し、平成19年6月28日の定時株主総会において承認を得ました。これにより、取締役会は、780個の新株予約権を当社取締役及び富士フイルム株式会社取締役5名に（以下「平成19年度第1ノ1回新株予約権」）、1,376個の新株予約権を当社取締役及び執行役員、並びに富士フイルム株式会社取締役、執行役員及びフェロー30名に（以下「平成19年度第1ノ2回新株予約権」）、1,706個の新株予約権を当社取締役、執行役員及び重要な使用人、並びに富士フイルム株式会社取締役、執行役員、フェロー及び重要な使用人60名に（以下「平成19年度第1ノ3回新株予約権」）、発行することを決議しました。なお、新株予約権1個につき、当社株式100株の購入が可能であります。

平成19年度第1ノ1回新株予約権は平成19年9月3日に付与され、権利確定しており、報酬費用は付与日に一括して費用化しております。付与日の翌日から11年間の権利行使期間を有しておりますが、付与日の翌日から3年間は権利行使が制限されております。1株当たりの権利行使価格は、定時株主総会で承認された価額により1円に設定されました。

平成19年度第1ノ2回新株予約権は平成19年9月3日に付与され、当連結会計年度において連結営業利益2,000億円以上の達成を業績条件とし、1年間にわたり権利確定します。付与日の翌日から11年間の権利行使期間を有しておりますが、付与日の翌日から3年間は権利行使が制限されております。1株当たりの権利行使価格は、定時株主総会で承認された価額により1円に設定されました。報酬費用は付与日より1年間にわたり費用化しております。

平成19年度第1ノ3回新株予約権は平成19年9月3日に付与され、平成21年7月28日より権利行使可能であり、権利行使可能日から8年間の権利行使期間を有しております。1株当たりの権利行使価格は、定時株主総会で承認された条件、即ち、付与日の属する月の前月の各日の東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値、又は付与日の終値のいずれか高い金額との条件で4,976円に設定されました。報酬費用は付与日より1年間にわたり費用化しております。

当連結会計年度の連結損益計算書において、販売費及び一般管理費に計上された報酬費用は916百万円であり、ブラック・ショールズ・プライシング・モデルにより求めた公正価値に基づいて測定しております。報酬費用に関する税効果金額は315百万円であります。当連結会計年度末で未認識の報酬費用は381百万円であり、翌連結会計年度期首より5ヶ月にわたって費用化されます。当連結会計年度においてストックオプションの行使はなく、付与したストックオプションの公正価値の加重平均は3,358円であります。

当連結会計年度におけるストックオプションの状況は次のとおりであります。

	株式数 (株)	加重平均 行使価額 (円)	加重平均 残存契約 期間 (年)	本源的 価値総額 (百万円)
当期付与及び 期末現在未行使	386,200	2,199	9.3	1,062
期末現在行使可能	181,200	1	10.4	893

これらのストックオプションの付与日における公正価値は次の前提条件のもとにブラック・ショールズ・プライシング・モデルを用いて見積もられました。

	平成19年度 第1ノ1回 新株予約権	平成19年度 第1ノ2回 新株予約権	平成19年度 第1ノ3回 新株予約権
株価変動性	25.980%	25.980%	29.273%
予想残存期間	1年	1年	6年
予想配当	25円	25円	25円
無リスク利率	0.735%	0.735%	1.285%

株価変動性は、当社のストックオプションの予想残存期間に対応した直近期間における過去の株価実績に基づき計算しております。予想残存期間は、平成19年度第1ノ1回及び平成19年度第1ノ2回につきましては、当社及び富士フィルム株式会社の取締役及び執行役員の任期を勘案し最短の1年を予想し、平成19年度第1ノ3回につきましては、過去の行使実績がないため付与日から、権利行使期間の中間点までの年数である6年を予想しております。

16 デリバティブ

当社は国際的に事業を展開しており、外国為替相場、市場金利及び一部の商品価格の変動から生じる市場リスクを負っております。当社及び一部の子会社はこれらのリスクを減少させる目的でのみデリバティブ取引を利用しております。

当社はデリバティブ取引の承認、報告、監視等の手続についてリスク管理規程を作成し、それに従いデリバティブ取引を利用しております。当該リスク管理規程はトレーディング目的でデリバティブ取引を保有又は発行することを禁止しております。以下は当社のリスク管理規程の概要及び連結財務諸表に与える影響であります。

公正価値ヘッジ

一定の条件において一部の子会社は金利リスク又は為替リスクを軽減するために通貨金利スワップ契約を締結することがあります。これらの契約は総じて契約期間中の債務の金利の支払を変動金利の支払に変換することにより、ヘッジ対象となっている債務の金利リスク又は為替リスクを効果的に緩和するものです。前連結会計年度及び当連結会計年度において、公正価値ヘッジ処理したスワップ契約はありません。

キャッシュ・フローヘッジ

一部の子会社は将来予定されている外貨建ての関係会社からの仕入や輸出売上に伴う外貨の変動リスクを軽減するために外国為替予約を結んでおります(最長期間は平成20年9月まで)。円の価値が外国通貨(主として米国ドル)に対して下落した場合に、将来の外国通貨の価値の上昇に伴う支出もしくは収入の増加は、ヘッジ指定された外国為替予約の価値の変動に伴う損益と相殺されます。反対に円の価値が外国通貨に対して上昇した場合には、将来の外国通貨の価値の下落に伴う支出もしくは収入

の減少は、ヘッジ指定された外国為替予約の価値の変動に伴う損益と相殺されます。

これらのキャッシュ・フローヘッジとして扱われているデリバティブの公正価値の変動は税効果考慮後の金額で連結貸借対照表の「その他の包括利益(損失)累積額」に表示しております。この金額はヘッジ対象に関する損益を計上した期に損益に振替えられることとなります。これらのデリバティブ取引につき、ヘッジ手段としての非有効部分、あるいはヘッジの有効性評価から除外されたヘッジ手段の損益は、当社の財政状態又は経営成績に重要な影響を与えておりません。

当連結会計年度末において輸出売上、輸入購買及び債務の元本の支払に関連して、今後12ヶ月の間にデリバティブ取引による未実現損失182百万円をその他の包括利益(損失)累積額から当期損益へ振替える見込みであります。

ヘッジ指定されていないデリバティブ

当社及び一部の子会社で使用しているデリバティブにはヘッジ指定されていない金利スワップ契約、通貨金利スワップ契約及び外国為替予約が含まれています。これらのデリバティブは経済的な観点からはヘッジとして有効ですが、当社及び一部の子会社はこれらの契約についてヘッジ会計を適用するために必要とされているヘッジ指定をしておりません。その結果、当社はこれらデリバティブの公正価値の変動額については連結損益計算書上「営業外収益及び費用」の「その他損益・純額」に表示しております。

信用リスクの集中

当社の保有している金融商品のうち潜在的に著しい信用リスクにさらされているものは、主に現金及び現金同等物、有価証券及び投資有価証券、営業債権及びリース債権、及びデリバティブであります。

当社は現金及び現金同等物、短期投資をさまざまな金融機関に預託しております。これらは日本国内の金融機関であり、当社の方針として、一つの金融機関にリスクを集中させないこととしており、また、定期的にこれらの金融機関の信用度を評価しております。

営業債権の信用リスクの集中については、主に大口顧客を相手としていること、預り保証金の保持、及び継続的な信用の評価の見直しによって、限定されております。貸倒引当金は、潜在的な損失を補うために必要と思われる金額の水準を維持しております。

デリバティブについては、契約の相手方の契約不履行から生じる信用リスクにさらされておりますが、これらは信用度の高い金融機関を相手方とすることで、リスクを軽減しております。

金融商品の公正価値

金融商品の見積公正価値は、入手可能な市場価格又は他の適切な評価方法によって算定しております。金融商品の公正価値の見積に際して、当社は最適な判断をしておりますが、見積の方法及び仮定は元来主観的なものであります。従って見積額は、現在の市場で実現するかあるいは支払われる金額を必ずしも表わしているものではありません。金融商品の公正価値の見積にあたっては、次の方法及び仮定が採用されております。

- ・現金及び現金同等物、受取債権、社債(1年以内償還分)及び短期借入金、支払債務：
満期までの期間が短いため、連結貸借対照表上の帳簿価額は概ね公正価値と同額であります。
- ・有価証券、投資有価証券：
市場性のある有価証券及び投資有価証券の公正価値は公表されている市場価格に基づいております。市場性のない変動金利付負債証券の帳簿価額は概ね公正価値と同額であります。
- ・預り保証金：
変動金利の金融商品であるため帳簿価額は概ね公正価値と同額であります。
- ・社債及び長期借入金：
社債及び長期借入金の公正価値は、貸借対照表日における類似の資金調達契約に適用される利率で割り引いた将来のキャッシュ・フローの現在価値に基づいて算定しております。社債及び長期借入金の公正価値(1年以内償還・返済予定分を含む)は前連結会計年度末及び当連結会計年度末でそれぞれ、78,772百万円及び86,787百万円であります。なお、平成18年4月5日に発行された無担保ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の公正価値については、公表されている指標価格がなく、また公正価値の見積りが実務上極めて困難であるため、上記の前連結会計年度末及び当連結会計年度末の公正価値金額には含まれておりません。前連結会計年度末及び当連結会計年度末における帳簿価格はそれぞれ201,474百万円及び202,949百万円であります。

・デリバティブ：

外国為替予約、金利スワップ契約、通貨スワップ及び通貨金利スワップ契約の公正価値は、取引金融機関から入手するか契約条件が類似するデリバティブの市場価値を基礎として算定しております。前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるデリバティブ資産の公正価値及び帳簿価額はそれぞれ531百万円及び4,248百万円であり、またデリバティブ負債の公正価値及び帳簿価額はそれぞれ3,745百万円及び2,068百万円であります。

17 事業買収

当社は、日本、米国、欧州、アジアでの販売経路強化及び特定の製品に関する技術開発を目的に、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ7件及び2件の事業買収(少数株主持分の取得を含む)を行いました。主要な事業買収の対価は現金及び自己株式の譲渡により行われており、これらの事業買収に係る投資総額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、買収資産に含まれる現金及び現金同等物控除後で、49,743百万円(自己株式公正価値を含む)及び98,973百万円であります。これらの事業買収に伴う重要な条件付支払、行使しうるオプション及び未確定の契約はありませんでした。当社は、企業結合に該当するそれぞれの事業買収を財務会計基準書第141号「企業結合」に基づき、パーチェス法で会計処理しております。買収価額のうち取得した純資産の見積公正価値を超過する額は、営業権として計上しており、これらは主として税務上損金算入することができません。

当社は、平成20年3月に医薬品等の製造及び販売会社である富山化学工業(株)の普通株式66%を総額97,858百万円で取得しました。医療用医薬品事業において多くの新薬開発実績を挙げている同社との戦略的業務提携によって、当社グループの「メディカルシステム・ライフサイエンス事業」は、その領域を従来の「診断」及び「予防」から「治療」にまで拡大してまいります。上記を含む事業買収により当連結会計年度に認識した営業権、並びに技術関連及び販売・顧客関連の無形固定資産は、それぞれ71,768百万円、43,178百万円及び3,745百万円であります。なお、富山化学工業(株)の買収は当連結会計年度末近く実施されたため、買収価額の配分は確定しておりません。

富山化学工業(株)の暫定的な買収価額の配分の要約表は以下のとおりです。

	(百万円)
流動資産	16,145
有形固定資産	20,923
営業権及び無形資産	116,112
投資及びその他	16,979
流動負債	12,866
固定負債	42,947
少数株主持分	16,488
取得した純資産	97,858

なお、富山化学工業(株)の経営成績は平成20年度より当社の連結損益計算書に反映されます。

前連結会計年度で行われた主要な事業買収は、産業用のインクジェットプリンター用ヘッド製造会社である米国のDimatix, Inc.及び放射性医薬品の製造会社である第一ラジオアイソトープ研究所の普通株式100%の買収、並びに事務機器の販売会社であるFuji Xerox Taiwan Corporationの普通株式46.6%の追加取得等です。また、光学機器等の製造会社であるフジノン(株)の普通株式11.9%を自己株式の譲渡等により追加取得し、100%子会社化しております。上記の事業買収を含む前連結会計年度に認識した営業権、並びに技術関連及び顧客関連の無形固定資産は、それぞれ24,130百万円、7,572百万円及び7,603百万円であります。

買収によって取得した事業の取得日以降の経営成績は、連結損益計算書に含まれております。当社が買収によって取得した事業の経営成績は、個別でも合計でも、当社の経営成績に重要な影響を与えないため、経営成績に関するプロフォーマ情報は開示しておりません。

18 構造改革費用

(1) イメージング ソリューション部門

当社はイメージング ソリューションにおける事業環境の変化が当初予定していた以上のスピードで進行し、将来においても厳しい状況が見込まれたことから、前連結会計年度までの2連結会計年度を通じて、徹底的な構造改革を主に写真感光材料及び電子映像事業の分野で実施致しました。写真感光材料分野では工場の統合や一部生産ラインの停止、販売/流通における人員スリム化と徹底的な経費削減、研究開発投資の大幅縮小、ラボ拠点の統廃合を推し進めたほか、デジタルカメラなどの電子映像事業の分野では中国における生産体制の更なる強化、徹底的な経費削減と在庫削減などの改革を急ピッチで進めました。これに伴い、前連結会計年度までの2連結会計年度を通じて総額163,433百万円の費用を計上いたしました。この構造改革は前連結会計年度末までに終了しており、当連結会計年度に費用計上はありません。

当該構造改革に関連して発生した費用及び債務の推移は下記のとおりです。

	特別退職金などの 人員関連 (百万円)	固定資産などの 資産関連 (百万円)	合計 (百万円)
前連結会計年度 期首債務残高	17,131	505	17,636
総費用	23,073	54,317	77,390
非現金支出費用	—	△47,963	△47,963
支払	△35,088	△6,018	△41,106
調整額	△195	920	725
前連結会計年度末 債務残高	4,921	1,761	6,682
支払	△4,897	△885	△5,782
調整額	△24	△90	△114
当連結会計年度末債務残高	—	786	786

固定資産などの資産関連については、前連結会計年度において事業環境の変化により収益の見通しが修正され、特定の製造設備や顧客関連等の償却可能な無形資産において12,202百万円の減損費用を計上いたしました。これらの長期性資産の公正価値は、修正された収益見通しに基づく見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値により決定しております。また、その他の費用は主に特定の機械等の見積残存耐用年数短縮に伴う加速償却及び固定資産除売却に関連するものです。

なお、構造改革費用は主にイメージング ソリューションで発生しておりますが、構造改革の対象となった生産設備の一部をインフォメーション ソリューションでも共用していること、インフォメーション ソリューションでも一部構造改革を行っていることから、同分野でも前連結会計年度で17,269百万円発生しております。

(2) ドキュメント ソリューション部門

より一層地域に密着した保守サービス体制の実現を目指して前連結会計年度において構造改革を実施し、人員関連で16,136百万円、固定資産等の資産関連で555百万円の費用を計上いたしました。この構造改革は前連結会計年度末までに終了しており、当連結会計年度に費用計上はありません。

なお、この構造改革にかかる債務残高は、前連結会計年度末において16,136百万円であり、当該債務の支払を完了したことから当連結会計年度末に残高はありません。

19 セグメント情報

(1) オペレーティングセグメント

当社のオペレーティングセグメントは以下の3つの区分であり、経営者による業績評価方法及び経営資源の配分の決定方法を反映し、製造技術、製造工程、販売方法及び市場の類似性に基づき決定しております。イメージングソリューションは、主に一般消費者向けにカラーフィルム、デジタルカメラ、フォトフィニッシング機器、写真プリント用のカラーペーパー・薬品等の開発、製造、販売、サービスを行っております。インフォメーションソリューションは、主に業務用分野向けにメディカルシステム・ライフサイエンス機材、グラフィックシステム機材、フラットパネルディスプレイ材料、記録メディア、光学デバイス、電子材料、インクジェット用材料等の開発、製造、販売、サービスを行っております。ドキュメントソリューションは、主に業務用分野向けにオフィス用複写機・複合機、プリンター、プロダクションサービス、用紙、消耗品、オフィスサービス等の開発、製造、販売、サービスを行っております。

a. 売上高

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
売上高：		
イメージングソリューション：		
外部顧客に対するもの	605,383	547,066
セグメント間取引	899	874
計	606,282	547,940
インフォメーションソリューション：		
外部顧客に対するもの	1,026,085	1,108,134
セグメント間取引	2,818	2,136
計	1,028,903	1,110,270
ドキュメントソリューション：		
外部顧客に対するもの	1,151,058	1,191,628
セグメント間取引	12,187	9,274
計	1,163,245	1,200,902
セグメント間取引消去	△15,904	△12,284
連結合計	2,782,526	2,846,828

b. セグメント損益

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
営業利益		
イメージングソリューション	△42,631	△2,394
インフォメーションソリューション	95,170	127,432
ドキュメントソリューション	61,186	86,664
計	113,725	211,702
全社費用及びセグメント間取引消去	△663	△4,360
連結営業利益	113,062	207,342
その他損益・純額	△9,798	△8,000
連結税引前利益	103,264	199,342

c. 総資産

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
総資産：		
イメージング ソリューション	542,419	497,237
インフォメーション ソリューション	1,242,844	1,454,928
ドキュメント ソリューション	1,056,374	1,054,538
計	2,841,637	3,006,703
セグメント間取引消去	△5,292	△5,196
全社資産	482,757	264,877
連結合計	3,319,102	3,266,384

d. その他の主要項目

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
減価償却費：		
イメージング ソリューション	52,818	37,773
インフォメーション ソリューション	88,147	107,454
ドキュメント ソリューション	74,333	80,975
計	215,298	226,202
全社	131	551
連結合計	215,429	226,753
設備投資額：		
イメージング ソリューション	19,827	17,929
インフォメーション ソリューション	95,947	101,421
ドキュメント ソリューション	48,127	50,708
計	163,901	170,058
全社	1,258	121
連結合計	165,159	170,179

オペレーティングセグメント間取引は市場価格に基づいております。「b. セグメント損益」における全社費用は、当社のコーポレート部門に係る費用であります。「c. 総資産」における全社資産は、全社共通の目的で保有している現金及び現金同等物、有価証券等であります。「d. その他の主要項目」における全社は、全社共通の目的で保有している固定資産に係るものであります。また、設備投資額は、各セグメントにおける固定資産購入額を示しております。

注記2(8)「有形固定資産及び減価償却」に記載のとおり、平成19年7月1日より、機械装置及び備品の減価償却方法を変更しております。この変更により、従来の方法によった場合と比較して、減価償却費はイメージング ソリューションで4,227百万円、インフォメーション ソリューションで14,958百万円、ドキュメント ソリューションで8,128百万円増加しております。

(2) 地域別セグメント情報

- a. 前連結会計年度及び当連結会計年度の当社及び子会社の所在地別に分類した売上高、地域別営業利益及び前連結会計年度末及び当連結会計年度末の長期性資産は次のとおりであります。

財務会計基準書第131号においては地域別営業利益の開示は要求されておりませんが、当社は日本の金融商品取引法による開示要求を考慮し、補足情報として開示しております。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
売上高：		
日本：		
外部顧客に対するもの	1,666,182	1,643,710
セグメント間取引	459,120	513,364
計	2,125,302	2,157,074
米州：		
外部顧客に対するもの	491,129	500,910
セグメント間取引	25,021	19,847
計	516,150	520,757
欧州：		
外部顧客に対するもの	340,246	347,028
セグメント間取引	18,536	16,565
計	358,782	363,593
アジア及びその他：		
外部顧客に対するもの	284,969	355,180
セグメント間取引	316,774	368,011
計	601,743	723,191
セグメント間取引消去	△819,451	△917,787
連結合計	2,782,526	2,846,828
営業利益：		
日本	86,999	146,222
米州	△12,927	5,133
欧州	△2,356	△1,798
アジア及びその他	41,056	55,303
セグメント間取引消去	290	2,482
連結合計	113,062	207,342
	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
長期性資産：		
日本	588,054	613,239
米州	58,001	45,122
欧州	71,084	62,546
アジア及びその他	55,893	55,460
連結合計	773,032	776,367

地域別セグメント間取引は市場価格に基づいております。

なお、米州における売上高、長期性資産の大部分は、米国において計上されているものであります。

- b. 前連結会計年度及び当連結会計年度における外部顧客を所在地別に分類した売上高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
売上高：		
日本	1,303,647	1,259,506
米州	572,797	557,203
欧州	422,965	449,241
アジア及びその他	483,117	580,878
連結合計	2,782,526	2,846,828

(3) 主要顧客及びその他情報

前連結会計年度及び当連結会計年度において、単一顧客に対する売上高が連結売上高の10%を超えるような重要な顧客はありません。

ドキュメント ソリューションは少数株主に対してオフィス用複写機とその他機器を販売し、また少数株主より棚卸資産を購入しております。前連結会計年度及び当連結会計年度の販売金額はそれぞれ、209,111百万円及び232,923百万円、購入金額はそれぞれ、20,871百万円及び21,310百万円であります。

少数株主とのライセンス契約その他の取引に関連して、ドキュメント ソリューションはロイヤルティ及び研究開発費等の費用を前連結会計年度及び当連結会計年度でそれぞれ、14,782百万円及び13,200百万円計上し、主として研究開発受託関連費用をそれぞれ2,529百万円及び3,139百万円回収しました。前連結会計年度末及び当連結会計年度末における当該少数株主持分に対する受取債権額はそれぞれ、43,090百万円及び46,151百万円、支払債務額はそれぞれ、5,685百万円及び5,262百万円であります。

⑤ 【連結附属明細表】

当該情報は連結財務諸表に対する注記の「8 短期の社債及び借入金・長期の社債及び借入金」に記載しております。

(2) 【その他】

連結財務諸表規則に基づく企業結合等に関する注記を、2 [財務諸表等] (1) [財務諸表] 注記事項 (企業結合等関係) に記載しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

		第111期 (平成19年3月31日)		第112期 (平成20年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金預金		101,460		9,906	
2 有価証券		48,505		24,940	
3 前渡金		35		40	
4 前払費用		1,164		1,273	
5 繰延税金資産		291		2,122	
6 短期貸付金	※2	26,902		24,510	
7 未収入金		5,511		612	
8 未収還付法人税等		3,758		5,657	
9 その他		—		0	
流動資産合計		187,630	10.3	69,063	3.9
II 固定資産					
1 有形固定資産	※1				
(1) 建物		1,854		1,645	
(2) 機械装置		205		172	
(3) 車両運搬具		0		0	
(4) 工具器具備品		233		162	
(5) 建設仮勘定		—		0	
計		2,293	0.1	1,980	0.1

		第111期 (平成19年3月31日)		第112期 (平成20年3月31日)			
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
2 無形固定資産							
(1) ソフトウェア			383			458	
計			383	0.0		458	0.0
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券			188,940			120,931	
(2) 関係会社株式			1,367,079			1,505,131	
(3) 関係会社長期貸付金			57,510			69,243	
(4) 長期差入保証金			3,297			3,313	
(5) 長期繰延税金資産			7,105			9,213	
(6) その他			1,055			938	
貸倒引当金			△3			△3	
計			1,624,984	89.6		1,708,768	96.0
固定資産合計			1,627,661	89.7		1,711,208	96.1
資産合計			1,815,292	100.0		1,780,271	100.0
(負債の部)							
I 流動負債							
1 短期借入金	※2		25,000			13,000	
2 未払金			987			43	
3 未払費用			360			889	
4 工事代金支払手形			77			—	
5 その他			48			132	
流動負債合計			26,474	1.5		14,066	0.8

		第111期 (平成19年3月31日)		第112期 (平成20年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
II 固定負債					
1 新株予約権付社債		201,474		202,948	
2 退職給付引当金		123		77	
3 役員退職慰労引当金		280		267	
固定負債合計		201,878	11.1	203,293	11.4
負債合計		228,352	12.6	217,359	12.2
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		40,363	2.2	40,363	2.3
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金		63,636		63,636	
(2) その他資本剰余金		—		0	
資本剰余金合計		63,636	3.5	63,636	3.6
3 利益剰余金					
(1) 利益準備金		10,090		10,090	
(2) その他利益剰余金					
配当準備積立金		280		—	
退職給与積立金		280		—	
研究基金		285		—	
別途積立金		1,428,305		1,458,305	
繰越利益剰余金		54,948		38,219	
利益剰余金合計		1,494,189	82.3	1,506,615	84.6
4 自己株式		△13,361	△0.7	△47,576	△2.7
株主資本合計		1,584,827	87.3	1,563,038	87.8
II 評価・換算差額等					
その他有価証券評価差額金		2,111	0.1	△1,042	△0.1
III 新株予約権		—	—	915	0.1
純資産合計		1,586,939	87.4	1,562,911	87.8
負債及び純資産合計		1,815,292	100.0	1,780,271	100.0

② 【損益計算書】

区分	注記 番号	第111期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		百分比 (%)	第112期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		百分比 (%)
		金額(百万円)			金額(百万円)		
I 売上高							
1 売上高	※5	377,396			—		
2 営業収益	※5	7,248	384,644	100.0	30,861	30,861	100.0
II 売上原価							
1 製品期首棚卸高		33,962			—		
2 当期製品製造原価		148,769			—		
3 当期製品仕入高	※5	94,652			—		
計		277,384			—		
4 他勘定振替高	※1	408			—		
5 会社分割に伴う減少高		35,316			—		
6 製品期末棚卸高	※2	—			—		
7 原材料評価損		14	241,674	62.8	—	—	—
売上総利益			142,970	37.2		30,861	100.0
III 販売費及び一般管理費	※3, 5		54,962	14.3		4,211	13.6
IV 研究開発費	※4		42,125	11.0		—	—
営業利益			45,882	11.9		26,649	86.4
V 営業外収益							
1 受取利息	※5	2,326			1,535		
2 有価証券利息		1,086			2,647		
3 受取配当金	※5	14,348			—		
4 為替差益		3,252			—		
5 その他		630	21,644	5.6	457	4,640	15.0
VI 営業外費用							
1 支払利息		70			40		
2 社債利息		2,184			2,699		
3 輸出荷為替手形 割引諸費用		251			—		
4 有価証券売却損		—			1,253		
5 有価証券評価損		202			—		
6 係争関係費		862			—		
7 為替差損		—			495		
8 その他		379	3,951	1.0	44	4,533	14.7
経常利益			63,575	16.5		26,756	86.7

		第111期 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)			第112期 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
Ⅶ 特別損失							
1 固定資産除却損	※ 6	2,381			—		
2 構造改革費用	※ 7	12,824	15,205	3.9	—	—	—
税引前当期純利益			48,369	12.6		26,756	86.7
法人税、住民税 及び事業税		5,100			770		
法人税等調整額		4,878	9,978	2.6	△1,773	△1,003	△3.2
当期純利益			38,390	10.0		27,759	89.9

製造原価明細書

区分	注記 番号	第111期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			第112期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
		金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
I 材料費			88,955	54.7		—	—
II 労務費			17,026	10.5		—	—
III 経費							
減価償却費		24,935			—		
その他		31,751	56,687	34.8	—	—	—
当期総製造費用			162,668	100.0		—	—
仕掛品・半製品 期首棚卸高			31,001			—	
計			193,670			—	
他勘定振替高			16,216			—	
会社分割に伴う減少高			28,684			—	
仕掛品・半製品 期末棚卸高			—			—	
当期製品製造原価			148,769			—	

(注) 1 原価計算の方法は、組別総合原価計算方法によっております。

2 「他勘定振替高」は、仕掛品・半製品を試験研究その他に振り替えた額であります。

③ 【株主資本等変動計算書】

第111期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本						評価・換算 差額等	純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	
		資本 準備金	利益 準備金	その他 利益 剰余金 (注1)				
平成18年3月31日残高 (百万円)	40,363	63,636	10,090	1,458,683	△16,780	1,555,993	49,817	1,605,810
事業年度中の変動額								
剰余金の配当(注2)				△6,378		△6,378		△6,378
剰余金の配当(注3)				△6,376		△6,376		△6,376
役員賞与(注2)				△103		△103		△103
当期純利益				38,390		38,390		38,390
自己株式の取得					△711	△711		△711
自己株式の処分				△117	4,131	4,013		4,013
その他有価証券評価差額金の 事業年度中の変動額(純額)							△47,705	△47,705
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	—	25,414	3,419	28,834	△47,705	△18,871
平成19年3月31日残高 (百万円)	40,363	63,636	10,090	1,484,098	△13,361	1,584,827	2,111	1,586,939

(注1) その他利益剰余金の内訳

	配当準備 積立金	退職給与 積立金	研究基金	特別割増 償却積立金	資産買換 差益積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	その他利益 剰余金合計
平成18年3月31日残高 (百万円)	280	280	285	3,411	3,601	1,398,305	52,521	1,458,683
事業年度中の変動額								
剰余金の配当(注2)							△6,378	△6,378
剰余金の配当(注3)							△6,376	△6,376
役員賞与(注2)							△103	△103
特別割増償却積立金の積立(注2)				1,852			△1,852	—
特別割増償却積立金の取崩(注2)				△950			950	—
特別割増償却積立金の取崩(注4)				△4,314			4,314	—
資産買換差益積立金の取崩(注2)					△109		109	—
資産買換差益積立金の取崩(注4)					△3,491		3,491	—
別途積立金の積立(注2)						30,000	△30,000	—
当期純利益							38,390	38,390
自己株式の処分							△117	△117
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	—	△3,411	△3,601	30,000	2,427	25,414
平成19年3月31日残高 (百万円)	280	280	285	—	—	1,428,305	54,948	1,484,098

(注2) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

(注3) 当事業年度の中間配当であります。

(注4) 当事業年度に決算手続きとして行った取崩しであります。

第112期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	株主資本						評価・換算 差額等	新株 予約権	純資産 合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式				株主資本 合計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	利益 準備金	その他 利益 剰余金 (注1)					
平成19年3月31日残高 (百万円)	40,363	63,636	—	10,090	1,484,098	△13,361	1,584,827	2,111	—	1,586,939
事業年度中の変動額										
剰余金の配当					△15,334		△15,334			△15,334
当期純利益					27,759		27,759			27,759
自己株式の取得						△34,232	△34,232			△34,232
自己株式の処分			0			17	18			18
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								△3,154	915	△2,238
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	0	—	12,425	△34,214	△21,788	△3,154	915	△24,027
平成20年3月31日残高 (百万円)	40,363	63,636	0	10,090	1,496,524	△47,576	1,563,038	△1,042	915	1,562,911

(注) その他利益剰余金の内訳

	配当準備 積立金	退職給与 積立金	研究基金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	その他利益 剰余金合計
平成19年3月31日残高 (百万円)	280	280	285	1,428,305	54,948	1,484,098
事業年度中の変動額						
剰余金の配当					△15,334	△15,334
配当準備積立金の取崩	△280				280	—
退職給与積立金の取崩		△280			280	—
研究基金の取崩			△285		285	—
別途積立金の積立				30,000	△30,000	—
当期純利益					27,759	27,759
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△280	△280	△285	30,000	△16,729	12,425
平成20年3月31日残高 (百万円)	—	—	—	1,458,305	38,219	1,496,524

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

第111期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第112期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

重要な会計方針

<p>第111期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>第112期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 子会社及び関連会社株式 …………… 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの …………… 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの …………… 移動平均法による原価法</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法 有形固定資産……定率法 但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(付属設備を除く)については、定額法を採用しております。</p> <p>無形固定資産……定額法 なお、自社利用のソフトウェアの耐用年数については、利用可能期間(5年)に基づいております。</p> <p>3 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 退職給付引当金 執行役員の退職給付に備えるため、執行役員の内規に基づく当期末要支給額が残高となるよう計上しております。 (3) 役員退職慰労引当金 役員の退職金の支給に充てるため、役員の内規に基づく当期末要支給額が残高となるよう計上しております。</p> <p>4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として認識しております。</p> <p>5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法 有形固定資産……定率法 但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(付属設備を除く)については、定額法を採用しております。 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響額はそれぞれ軽微であります。 無形固定資産……定額法 同左</p> <p>3 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左 (2) 退職給付引当金 同左 (3) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左</p> <p>5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の処理方法 同左</p>

会計処理の変更

<p style="text-align: center;">第111期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第112期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(役員賞与に係る会計基準) 当事業年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。 なお、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響額は軽微であります。</p>	—
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は、1,586,939百万円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>	—

表示方法の変更

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
—	<p>(貸借対照表) 従来「現金預金」に含めておりました譲渡性預金は、会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成19年7月4日)において有価証券として取り扱うこととされたため、当事業年度より「有価証券」として表示しております。なお、譲渡性預金の残高は、前事業年度末84,600百万円、当事業年度末11,000百万円です。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

<p style="text-align: center;">第111期 (平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第112期 (平成20年3月31日)</p>						
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は65百万円であります。</p> <p>※2 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対する主な資産・負債は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">26,902百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">25,000</td> </tr> </table>	短期貸付金	26,902百万円	短期借入金	25,000	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は410百万円であります。</p> <p>※2 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対する主な資産・負債は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">24,510百万円</td> </tr> </table>	短期貸付金	24,510百万円
短期貸付金	26,902百万円						
短期借入金	25,000						
短期貸付金	24,510百万円						

(損益計算書関係)

第111期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第112期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
※1 自家製品を宣伝用その他に振替えた額であります。	※1 —
※2 低価法による評価減実施額は売上原価に算入されておりその金額は次のとおりであります。 製品 1,035百万円	※2 —
※3 販売費に属する費用のおおよその割合は46%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は54%であります。 主な費目及び金額は次のとおりであります。 運賃等物流費 7,756百万円 広告宣伝費 7,903 販売促進費 997 販売諸掛 8,512 給料手当及び賞与 9,549 退職給付費用 764 旅費交通費 956 消耗品費 878 減価償却費 3,695 賃借料 857 特許管理費 5,255	※3 一般管理費の主な費目及び金額は次のとおりであります。販売費に該当するものは、ありません。 給料手当及び賞与 1,558百万円 株式報酬費用 915 減価償却費 484 退職給付費用 116
※4 研究開発費の主な費目及び金額は次のとおりであります。 試験用材料費 7,546百万円 給料手当及び賞与 16,625 退職給付費用 1,275 旅費交通費 585 減価償却費 6,910 賃借料 646 なお、当該区分の金額42,125百万円が当社における研究開発費の総額であります。	※4 —
※5 関係会社に係る主な取引は次のとおりであります。 売上高 229,733百万円 営業収益 7,248 仕入高 101,134 受取配当金 12,953	※5 関係会社に係る主な取引は次のとおりであります。 営業収益 30,861百万円 一般管理費 1,930 受取利息 1,045
※6 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 機械装置 636百万円 工具器具備品 340 建物他 927 撤去費用 476 計 2,381百万円	※6 —
※7 主としてイメージング事業の構造改革に伴う希望退職加算金及び設備廃棄費用等の費用を特別損失として計上したものであります。	※7 —

(株主資本等変動計算書関係)

第111期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	4,359,732	179,077	1,073,150	3,465,659

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加179,077株の内訳は、次のとおりであります。

- (1) 旧商法第374条の3第1項に基づく買取りによる増加 144,000株
- (2) 単元未満株式の買取りによる増加 35,077株

2 普通株式の自己株式の株式数の減少1,073,150株の内訳は、次のとおりであります。

- (1) 当社の連結子会社であるフジノン株式会社を株式交換により完全子会社化したことによる減少 1,070,517株
- (2) 単元未満株式の買増しによる減少 2,633株

第112期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	3,465,659	6,722,848	4,004	10,184,503

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加6,722,848株の内訳は、次のとおりであります。

- (1) 取締役会決議による自己株式の取得による増加 6,700,000株
- (2) 単元未満株式の買取りによる増加 22,848株

2 普通株式の自己株式の株式数の減少4,004株の内訳は、次のとおりであります。

- 単元未満株式の買増しによる減少 4,004株

(リース取引関係)

第111期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第112期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)				
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 当事業年度末において、リース物件残高はありません。</p> <p>2 未経過リース料期末残高相当額 当事業年度末において、未経過リース料はありません。</p> <p>3 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table data-bbox="220 598 769 663"><tr><td>(1) 支払リース料</td><td>778百万円</td></tr><tr><td>(2) 減価償却費相当額</td><td>778百万円</td></tr></table> <p>4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	(1) 支払リース料	778百万円	(2) 減価償却費相当額	778百万円	<p>該当事項はありません。</p>
(1) 支払リース料	778百万円				
(2) 減価償却費相当額	778百万円				

(有価証券関係)

前事業年度（平成19年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度（平成20年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの。

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	137,924	140,813	2,888
関連会社株式	—	—	—

(税効果会計関係)

第111期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第112期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>貯蔵品払出過大否認 413百万円</p> <p>未払費用否認 11</p> <p>賞与引当金繰入限度超過額 40</p> <p>退職給与引当金 164</p> <p>繰入限度超過額</p> <p>新設分割設立会社の株式に係る一時差異 8,339</p> <p>その他 104</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 9,073</p> <p>繰延税金負債</p> <p>有価証券評価差額 1,475</p> <p>その他 201</p> <hr/> <p>繰延税金負債合計 1,676</p> <hr/> <p>繰延税金資産の純額 7,397</p>	<p>1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>貯蔵品払出過大否認 1,692百万円</p> <p>新設分割設立会社の株式に係る一時差異 8,339</p> <p>有価証券評価差額 715</p> <p>その他 588</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 11,335</p>
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.7%</p> <p>受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △16.7</p> <p>試験研究費等の税額控除 △1.7</p> <p>その他 △1.7</p> <hr/> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 20.6</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.7%</p> <p>受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △43.7</p> <p>その他 △0.7</p> <hr/> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 △3.7</p>

(企業結合等関係)

第111期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第112期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(共通支配下の取引等の注記)</p> <p>1 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要</p> <p>(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容 富士フィルムホールディングス株式会社(旧会社名 富士写真フィルム株式会社)が営んでいたすべての営業活動</p> <p>(2) 企業結合の法的形式 分社型新設分割</p> <p>(3) 結合後企業の名称 富士フィルム株式会社</p> <p>(4) 取引の目的を含む取引の概要 当社は、平成18年10月1日にグループ全体としての成長を見据えた新たな経営体制を確立することを目的に、会社分割を行い持株会社に移行いたしました。この会社分割により、当社が分割前に営んでいたすべての営業活動を新設分割設立会社の富士フィルム株式会社に承継いたしました。</p> <p>2 実施した会計処理の概要 本会社分割は、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。</p>	—

(1株当たり情報)

項目	第111期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第112期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	3,104.58円	3,096.49円
1株当たり当期純利益	75.17円	54.60円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	72.21円	53.59円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第111期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第112期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益 (百万円)	38,390	27,759
普通株主に帰属しない 金額(役員賞与金) (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	38,390	27,759
普通株式の期中平均株式数 (千株)	510,664	508,398
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額 (社債利息(税額相当額控除後)) (百万円)	1,295	1,600
普通株式増加数 (新株予約権付社債) (新株予約権) (千株)	38,919 —	39,367 124
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		第1ノ3回新株予約権 (株式の数 170,600株) — 詳細は「第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【債券】

銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
(有価証券)		
その他有価証券		
円建外債	13,995	13,940
(投資有価証券)		
その他有価証券		
利付国債	5,071	5,140
円建外債	86,593	86,211
計	105,659	105,291

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額(百万円)
(有価証券)		
その他有価証券		
譲渡性預金	—	11,000
(投資有価証券)		
その他有価証券		
投資信託受益証券	—	29,580
計	—	40,580

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	1,899	36	0	1,935	290	245	1,645
機械装置	211	—	—	211	39	32	172
車両運搬具	0	—	—	0	0	0	0
工具器具備品	247	2	5	243	80	67	162
建設仮勘定	—	0	—	0	—	—	0
有形固定資産計	2,359	38	5	2,391	410	345	1,980
無形固定資産							
ソフトウェア	672	215	1	886	428	138	458
無形固定資産計	672	215	1	886	428	138	458

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	3	3	—	3	3
役員退職慰労引当金	280	43	57	—	267

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権にかかる貸倒見積高の洗替処理による取崩しであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

平成20年3月31日現在における主な資産及び負債の内容

(1) 流動資産

現金預金

現金及び預金の種類別内訳は次のとおりであります。

種類	金額(百万円)
現金	0
預金	
当座預金	1,032
普通預金	314
定期預金	8,544
別段預金	13
合計	9,906

(2) 固定資産

(イ) 投資有価証券

銘柄	金額(百万円)
利付国債	5,140
円建外債	86,211
投資信託受益証券	29,580
合計	120,931

詳細は「第5 経理の状況 2.財務諸表等 (1)財務諸表 ④附属明細表 有価証券明細表」に記載しております。

(ロ) 関係会社株式

関係会社	金額(百万円)
富士フイルム㈱	1,197,079
富士ゼロックス㈱	170,000
富士フイルムビジネスエキスパート㈱	127
富山化学工業㈱	137,924
合計	1,505,131

(3) 固定負債

新株予約権付社債

銘柄	金額(百万円)
富士写真フイルム株式会社2011年満期A号 ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	50,580
富士写真フイルム株式会社2011年満期B号 ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	51,040
富士写真フイルム株式会社2013年満期A号 ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	50,528
富士写真フイルム株式会社2013年満期B号 ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	50,800
合計	202,948

詳細は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、5株券、10株券、50株券、100株券、500株券、1,000株券、5,000株券、10,000株券、100株未満の株式につきその株数を表示した株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	50円
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.fujifilmholdings.com
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7項第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度 第111期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月29日
関東財務局長に提出
- (2) 有価証券報告書の訂正報告書
平成19年10月18日関東財務局長に提出
事業年度（第111期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
- (3) 半期報告書
事業年度 第112期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）平成19年12月25日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
証券取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書を平成19年4月2日関東財務局長に提出
証券取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書を平成19年7月27日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書を平成20年3月19日関東財務局長に提出
- (5) 臨時報告書の訂正報告書
平成19年9月3日関東財務局長に提出
平成19年7月27日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。
- (6) 訂正発行登録書
平成19年3月30日に提出した発行登録書の訂正発行登録書
平成19年4月2日関東財務局長に提出
平成19年6月29日関東財務局長に提出
平成19年7月27日関東財務局長に提出
平成19年9月3日関東財務局長に提出
平成19年10月18日関東財務局長に提出
平成19年12月25日関東財務局長に提出
平成20年3月31日関東財務局長に提出
- (7) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自平成19年9月1日 至平成19年9月30日）平成19年10月12日関東財務局長に提出
報告期間（自平成19年10月1日 至平成19年10月31日）平成19年11月14日関東財務局長に提出
報告期間（自平成19年11月1日 至平成19年11月30日）平成19年12月14日関東財務局長に提出
報告期間（自平成19年12月1日 至平成19年12月31日）平成20年1月15日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

富士フイルムホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加 藤 義 孝 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 猪 鼻 孝 夫 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中 谷 喜 彦 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士フイルムホールディングス株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（連結財務諸表注記2参照）に準拠して、富士フイルムホールディングス株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

富士フィルムホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加 藤 義 孝 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 猪 鼻 孝 夫 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 荒 尾 泰 則 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中 谷 喜 彦 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士フィルムホールディングス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（連結財務諸表注記2参照）に準拠して、富士フィルムホールディングス株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表に対する注記2（8）有形固定資産及び減価償却に記載されているとおり、会社及び国内子会社の機械装置及び備品の減価償却方法を変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

富士フィルムホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 義孝 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 猪鼻 孝夫 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中谷 喜彦 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士フィルムホールディングス株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第111期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士フィルムホールディングス株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

富士フィルムホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加 藤 義 孝 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 猪 鼻 孝 夫 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 荒 尾 泰 則 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中 谷 喜 彦 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士フィルムホールディングス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第112期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士フィルムホールディングス株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。